



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

告 示

◇川崎市教育委員会委員の任命(第426号).....	4794
◇自転車等の撤去と保管(第427号).....	4794
◇救助の程度、方法及び期間、実費弁償の程度並びに救助の事務を行うのに必要な費用の一部改正(第428号).....	4794
◇告示の訂正(第429号).....	4795
◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第430号).....	4795
◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第431号).....	4795
◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第432号).....	4795
◇生活保護法等による指定施術機関の廃止(第433号).....	4795
◇生活保護法等による指定医療機関の辞退による廃止(第434号).....	4795
◇生活保護法等による指定医療機関の変更(第435号).....	4795
◇生活保護法等による指定施術機関の変更(第436号).....	4796
◇指定公金事務取扱者の指定(第437号).....	4796
◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第438号).....	4796
◇登戸2号街区公園の魅力向上に向けたPark-PFI事業に係る公募設置等計画の認定(第439号).....	4798
◇介護保険法に基づく指定の一部の効力の停止(第440号).....	4800
◇生活保護法等による指定介護機関の指定(第441号).....	4800
◇生活保護法等による指定介護機関の廃止(第442号).....	4800
◇生活保護法等による指定介護機関の変更(第443号).....	4800
◇生活保護法等による指定介護機関の変更(第444号).....	4800
◇生活保護法等による指定医療機関の	

指定(第445号).....	4800
◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第446号).....	4800
◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第447号).....	4800
◇生活保護法等による指定医療機関の休止(第448号).....	4801
◇生活保護法等による指定医療機関の辞退による廃止(第449号).....	4801
◇自転車等の撤去と保管(第450号).....	4801
◇収納代理金融機関の指定(第451号).....	4801
◇自転車等の撤去と保管(第452号).....	4801
◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第453号).....	4802
◇新型コロナウイルス感染症予防接種の業務を行う場所(第454号).....	4804

公 告

◇都市計画公聴会の開催(第1335号).....	4817
◇条例環境影響評価審査書の公告(第1336号).....	4817
◇川崎市営住宅等敷地内の放置自動車の処分(第1337号).....	4828
◇一般競争入札の執行(第1338号).....	4828
◇一般競争入札の執行(第1339号).....	4829
◇災害危険区域の指定(第1340号).....	4834
◇災害危険区域の指定(第1341号).....	4834
◇開発行為に関する工事の完了(第1342号).....	4834
◇大規模小売店舗立地法に基づく意見書の概要(第1343号).....	4835
◇一般競争入札の執行(第1344号).....	4835
◇一般競争入札の執行(第1345号).....	4836
◇一般競争入札の執行(第1346号).....	4836
◇一般競争入札の執行(第1347号).....	4837
◇都市公園の供用開始(第1348号).....	4837
◇開発行為に関する工事の完了(第1349号).....	4837
◇川崎都市計画地区計画の決定の案の縦覧(第1350号).....	4837
◇開発行為に関する工事の完了(第13	

51号)	4838	◇一般競争入札の公告(第282号)	4903
◇条例環境影響評価準備書の公告(第1352号)	4838	◇落札者等の公示(第283号)	4906
◇一般競争入札の執行(第1353号)	4839	◇一般競争入札の公告(第284号)	4906
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第1354号)	4848	◇公告の変更(第285号)	4908
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第1355号)	4849	◇一般競争入札の公告(第286号)	4909
◇一般競争入札の執行(第1356号)	4850	◇一般競争入札の公告(第287号)	4911
◇一般競争入札の執行(第1357号)	4851	◇一般競争入札の公告(第288号)	4913
◇一般競争入札の執行(第1358号)	4853	税公告	
◇一般競争入札の執行(第1359号)	4854	◇差押調書(謄本)の公示送達(第145号)	4916
◇一般競争入札の執行(第1360号)	4856	◇差押調書(謄本)の公示送達(第146号)	4916
◇一般競争入札の執行(第1361号)	4857	◇差押調書(謄本)の公示送達(第147号)	4916
◇一般競争入札の執行(第1362号)	4859	上下水道局告示	
◇一般競争入札の執行(第1363号)	4860	◇川崎市排水設備指定工事店の指定の取消し(第70号)	4916
◇一般競争入札の執行(第1364号)	4861	◇川崎市排水設備指定工事店の更新(第71号)	4916
◇一般競争入札の執行(第1365号)	4863	上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行(第1366号)	4865	◇一般競争入札の執行(第78号)	4917
◇一般競争入札の執行(第1367号)	4866	◇一般競争入札の執行(第79号)	4919
◇一般競争入札の執行(第1368号)	4868	◇一般競争入札の執行(第80号)	4920
◇一般競争入札の執行(第1369号)	4870	◇一般競争入札の執行(第81号)	4922
◇一般競争入札の執行(第1370号)	4872	◇一般競争入札の執行(第82号)	4928
◇一般競争入札の執行(第1371号)	4874	◇一般競争入札の執行(第83号)	4931
◇一般競争入札の執行(第1372号)	4875	上下水道局公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第1373号)	4877	◇落札者等の公示(第23号)	4932
◇一般競争入札の執行(第1374号)	4879	交通局規程	
◇一般競争入札の執行(第1375号)	4880	◇川崎市交通局外国人向けICカード取扱規程の一部を改正する規程(第22号)	4933
◇一般競争入札の執行(第1376号)	4882	◇川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程(第23号)	4933
◇一般競争入札の執行(第1377号)	4884	交通局公告	
◇一般競争入札の執行(第1378号)	4886	◇一般競争入札の執行(第55号)	4934
◇第一種市街地再開発事業事業計画の縦覧(第1379号)	4888	交通局公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第1380号)	4888	◇一般競争入札の公告(第18号)	4935
◇一般競争入札の執行(第1381号)	4890	◇落札者等の公示(第19号)	4937
◇一般競争入札の執行(第1382号)	4891	病院局公告	
◇開発行為に関する工事の完了(第1383号)	4892	◇公募型プロポーザルの実施(第48号)	4937
◇第一種市街地再開発事業事業計画の縦覧(第1384号)	4893	◇公募型プロポーザルの実施(第49号)	4940
◇一般競争入札の執行(第1385号)	4893	◇一般競争入札の執行(第50号)	4942
◇道路の指定(第1386号)	4894	病院局公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第1387号)	4894	◇落札者等の公示(第32号)	4944
◇川崎市恵楽園の指定管理者の指定(第1388号)	4898	◇落札者等の公示(第33号)	4944
◇一般競争入札の執行(第1389号)	4900		
◇一般競争入札の執行(第1390号)	4901		
公告(調達)			

◇一般競争入札の公告(第34号)	4945	公示送達(宮前区第52号)	4952
教育委員会告示		◇介護保険料に係る納入通知書の公示	
◇川崎市教育委員会教育長職務代理者		送達(多摩区第39号)	4952
の指名(第23号)	4948	◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
◇教育委員会定例会の招集(第24号)	4948	公示送達(多摩区第40号)	4952
農業委員会告示		◇国民健康保険料に係る還付通知書の	
◇川崎市農業委員会総会の招集(第10		公示送達(麻生区第52号)	4952
号)	4948	◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
区公告		公示送達(麻生区第53号)	4952
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄		辞 令	
本)の公示送達(川崎区第178号)	4949	◇10月1日付け.....	
◇介護保険料に係る納入通知書の公示			4953
送達(川崎区第179号)	4949		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の			
公示送達(川崎区第180号)	4949		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の			
公示送達(川崎区第181号)	4949		
◇介護保険料に係る納入通知書の公示			
送達(川崎区第182号)	4949		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の			
公示送達(川崎区第183号)	4949		
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄			
本)の公示送達(川崎区第184号)	4949		
◇住民票の職権消除(幸区第54号)	4950		
◇印鑑登録の抹消(幸区第55号)	4950		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の			
公示送達(幸区第56号)	4950		
◇介護保険料に係る納入通知書の公示			
送達(幸区第57号)	4950		
◇介護保険料に係る還付通知書の公示			
送達(幸区第58号)	4950		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の			
公示送達(中原区第48号)	4951		
◇差押調書の公示送達(高津区第69号			
)	4951		
◇差押調書の公示送達(高津区第70号			
)	4951		
◇介護保険料に係る還付(充当)通知			
書の公示送達(高津区第71号)	4951		
◇介護保険料に係る納入通知書の公示			
送達(高津区第72号)	4951		
◇国民健康保険料に係る還付通知書の			
公示送達(高津区第73号)	4951		
◇国民健康保険料に係る還付通知書の			
公示送達(高津区第74号)	4951		
◇国民健康保険料に係る還付通知書の			
公示送達(宮前区第51号)	4952		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の			

告 示

川崎市告示第426号

市議会の同意を得て令和6年10月1日に次の者を川崎市教育委員会委員に任命しました。

令和6年10月1日

川崎市長 福田 紀彦

坂 口 緑

東京都豊島区在住

川崎市告示第427号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年10月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第428号

救助の程度、方法及び期間、実費弁償の程度並びに救助の事務を行うのに必要な費用(令和元年川崎市告示第94号)の一部を次のように改正する。

令和6年10月1日

川崎市長 福田 紀彦

1の(1)のアの(イ)を次のように改める。

ア 避難所

(イ) 避難所は、学校、公民館等既存の建物の利用を原則とするが、これらの適当な建物を利用することが困難な場合は、野外に移動可能な施設、車両等を設置し、又はその他の適切な方法により実施するものとする。

1の(1)のアの(ウ)中「340円」を「350円」に改める。

1の(1)のイの(ア)のb中「677万5,000円」を「688万3,000円」に改める。

1の(2)のアの(ウ)中「1,230円」を「1,330円」に改める。

1の(3)のウの(ア)の表中「19,200円」を「19,800円」に、「24,600円」を「25,400円」に、「36,500円」を「37,700円」に、「43,600円」を「45,000円」に、「55,200円」を「57,000円」に、「8,000円」を「8,300円」に、「31,800円」を「32,800円」に、「41,100円」を「42,400円」に、「57,200円」を「59,000円」に、「66,900円」を「69,000円」に、「84,300円」を「87,000円」に、「11,600円」を「12,000円」に改める。

1の(3)のウの(イ)の表中「6,300円」を「6,500円」に、「8,400円」を「8,700円」に、「12,600円」を「13,000円」に、「15,400円」を「15,900円」に、「19,400円」を「20,000円」に、「2,700円」を「2,800円」に、「10,100円」を「10,400円」に、「13,200円」を「13,600円」に、「18,800円」を「19,400円」に、「22,300円」を「23,000円」に、「28,100円」を「29,000円」に、「3,700円」を「3,800円」に改める。

1の(6)のアの(イ)中「5万円以内」を「5万1,500円以内」に改める。

1の(6)のイの(イ)中a「70万6,000円」を「71万7,000円」に改める。

1の(6)のイの(イ)中b「34万3,000円」を「34万8,000円」に改める。

1の(7)のウの(イ)中「4,800円」を「5,200円」に、「5,100円」を「5,500円」に、「5,600円」を「6,000円」に改める。

1の(8)のウ中「21万9,100円」を「22万6,100円」に、「17万5,200円」を「18万800円」に改める。

1の(10)のエの(ア)中「3,500円」を「3,600円」に改める。

1の(10)のエの(イ)中「5,500円」を「5,700円」に改める。

1の(11)のイ中「13万8,700円」を「14万円」に改める。

2の(1)のアの(ア)中「2万3,300円」を「2万3,000円」に改める。

2の(1)のアの(イ)中「1万7,700円」を「1万7,400円」に改める。

2の(1)のアの(ロ)中「1万7,200円」を「1万7,400円」に改める。

2の(1)のアの(ハ)中「1万4,200円」を「1万4,700円」に改める。

2の(1)のアの(ニ)中「1万6,000円」を「1万6,100円」に改める。

2の(1)のアの(ホ)中「1万6,000円」を「1万6,300円」に改める。

2の(1)のアの(ヘ)中「1万5,100円」を「1万5,400円」に改める。

2の(1)のアの(ニ)中「2万7,500円」を「2万8,700円」に改める。

2の(1)のアの(サ)中「2万8,700円」を「2万9,900円」に改める。

2の(1)のアの(シ)中「3万円」を「3万1,300円」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

川崎市告示第429号

令和6年9月19日川崎市告示第418号を次のとおり訂正します。

令和6年10月1日

川崎市市長 福田 紀彦

誤

5 代表者の氏名及び住所

高橋 孝子

正

5 代表者の氏名及び住所

高橋 孝子

川崎市告示第430号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年10月1日

川崎市市長 福田 紀彦

川崎市告示第431号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規

定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年10月1日

川崎市市長 福田 紀彦

川崎市告示第432号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年10月1日

川崎市市長 福田 紀彦

川崎市告示第433号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項の規定により施術機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年10月1日

川崎市市長 福田 紀彦

川崎市告示第434号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項の規定により指定医療機関の辞退による廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の辞退による廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年10月1日

川崎市市長 福田 紀彦

川崎市告示第435号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定

により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和6年10月1日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第436号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和6年10月1日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第437号

以下の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年10月1日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
名 称 株式会社 東計電算
代表者 代表取締役 甲田 英毅
所在地 川崎市中原区市ノ坪150
- 2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納事務委託
- 3 指定日
令和6年10月1日
- 4 委託期間
令和6年10月1日から令和6年12月31日まで

川崎市告示第438号

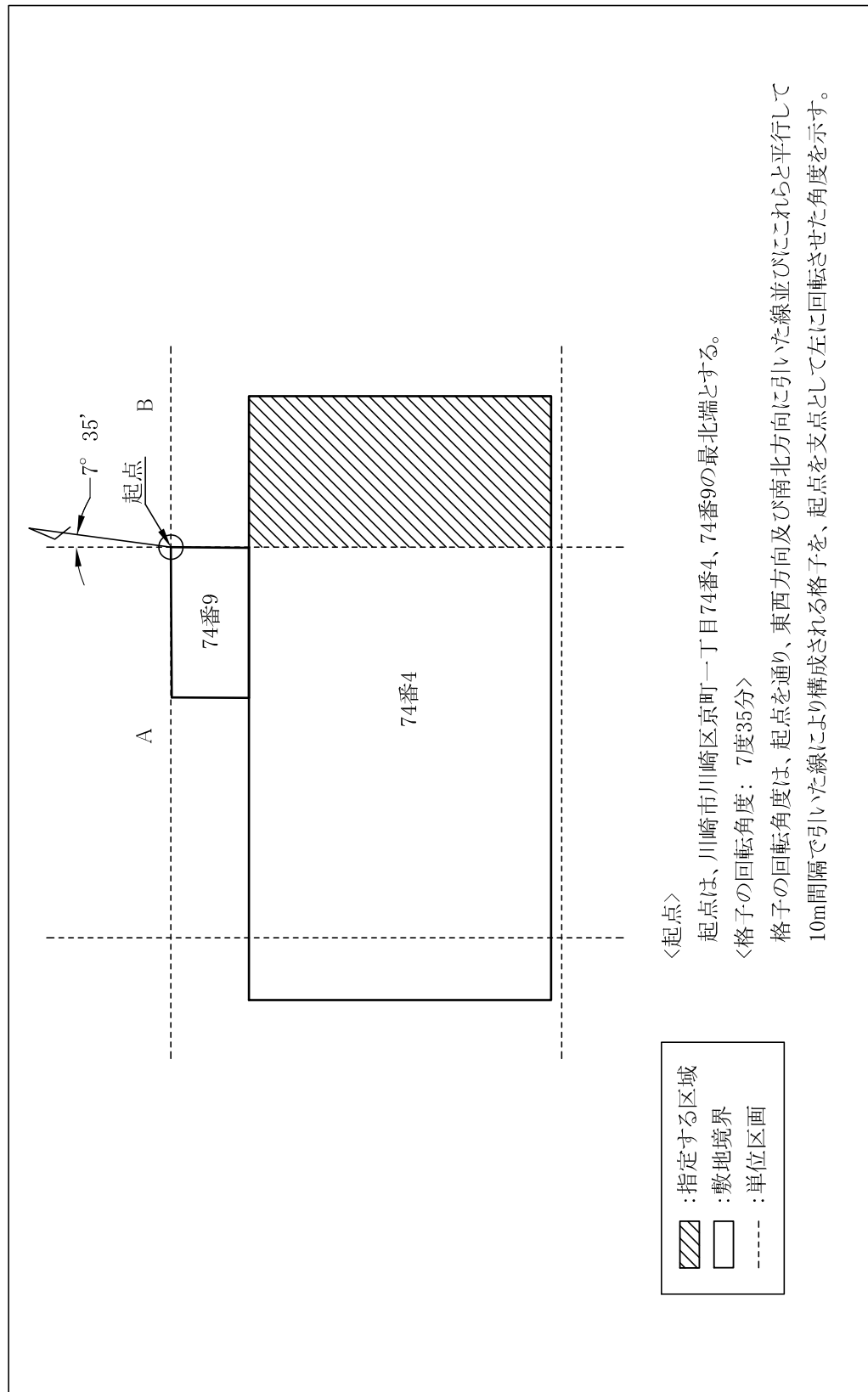
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和6年10月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 形質変更時要届出区域の所在地
川崎市川崎区京町一丁目74番4の一部
（別図のとおり）
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン
- 3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
該当なし
- 4 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第10号から第13号までの該当の有無
該当なし



川崎市告示第439号

「登戸2号街区公園の魅力向上に向けた
Park-PFI事業」に係る公募設置等計画の認
定について

都市公園法(昭和31年4月20日法律第79号)第5条の
5第1項に基づき、標記事業における設置等予定者の公
募設置等計画を認定しましたので、同法第5条の5第2
項に基づき、次のとおり必要事項を告示いたします。

令和6年10月3日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 当該計画を認定した日

令和6年10月3日

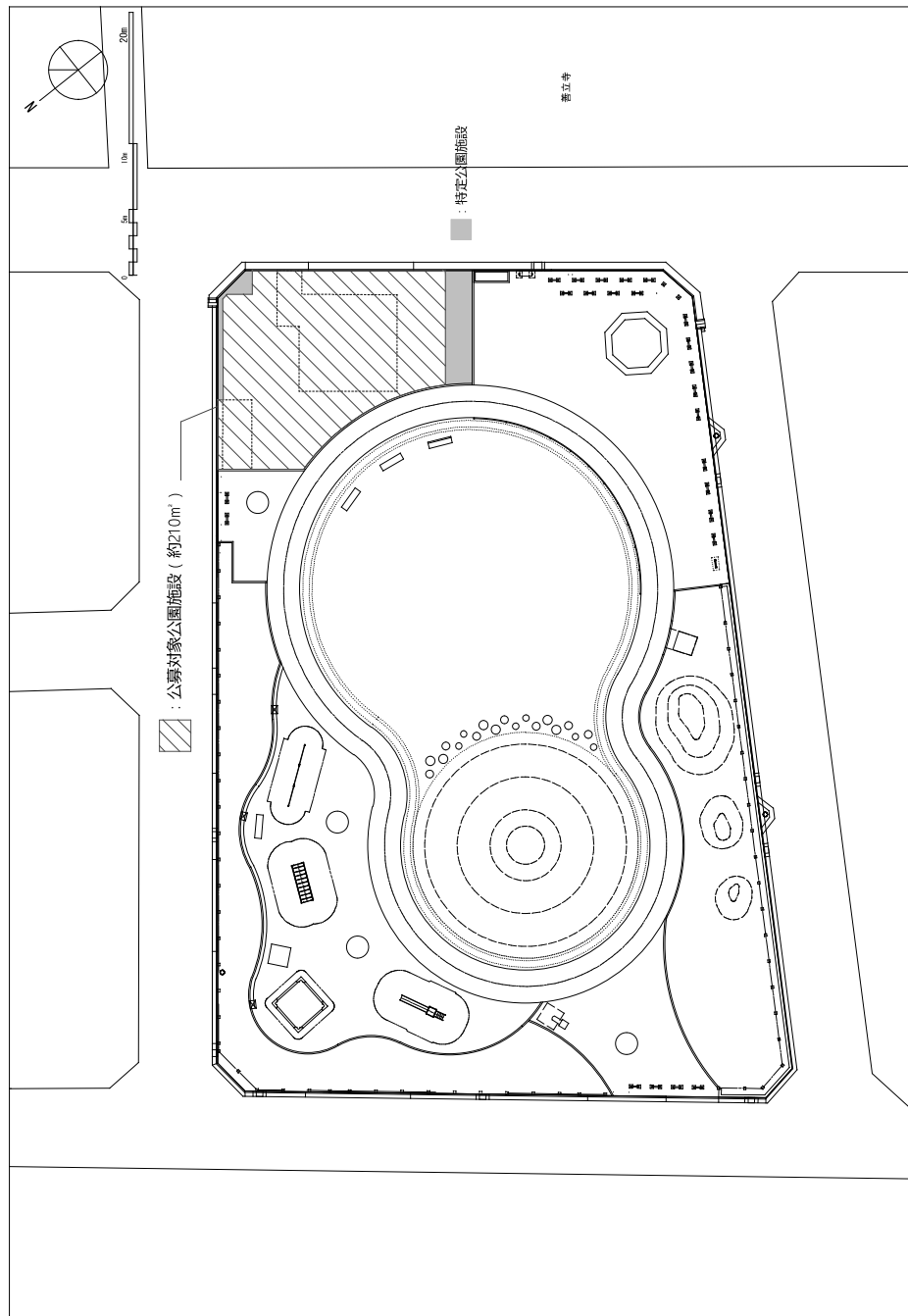
2 認定の有効期間

公募対象公園施設における設置管理許可開始日から
最長20年間

3 指定した公募対象公園施設の場所

登戸2号街区公園内指定場所(別紙参照)

別紙



川崎市告示第440号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項第5号に基づき、指定の一部の効力を停止しましたので、次のとおり告示します。

令和6年10月7日

川崎市長 福田 紀彦

- (1) 事業者名 株式会社 ASFELL
- (2) 事業所名 アスフェル訪問介護百合ヶ丘
- (3) 事業所所在地 川崎市麻生区百合丘1-5-5
百合ヶ丘ハイム301
- (4) 処分内容 指定の一部の効力を3月停止（新規利用者の受入停止）
- (5) 処分期間 令和6年11月1日から令和7年1月31日まで
- (6) サービス種類 訪問介護

川崎市告示第441号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和6年10月7日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第442号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和6年10月7日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第443号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護

支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和6年10月7日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第444号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和6年10月7日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第445号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和6年10月7日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第446号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和6年10月7日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第447号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30

号) 第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年10月7日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市告示第448号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の休止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の休止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年10月7日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市告示第449号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項の規定により指定医療機関の辞退による廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の辞退による廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年10月7日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市告示第450号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年10月8日

川崎市長 福田 紀 彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙省略
- 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
 - 引取りの場所
別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第451号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第168条第4項の規定により指定した収納代理金融機関について、同条第8項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 収納代理金融機関の名称及び収納方法

名称 横浜幸銀信用組合

指定する公金の収納方法 口座振替の方法による収納及び川崎支店の店舗窓口における収納

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

川崎市告示第452号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年10月15日

川崎市長 福田 紀 彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙省略
- 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第453号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の指定について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和6年10月15日

川崎市長 福田紀彦

1 形質変更時要届出区域の所在地

川崎市川崎区鈴木町2964番1の一部(別図のとおり)

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

4 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第58条第5項第10号から第13号までの該当の有無
該当なし



川崎市告示第454号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条の規定により行う新型コロナウイルス感染症予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定に基づき告示します。

令和6年10月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

施設名	住所1	住所2
川崎診療所	川崎市川崎区本町1-1-1	
川崎真心クリニック	川崎市川崎区日ノ出1丁目12-17	
特別養護老人ホーム 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	
障害者支援施設 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	
ゆざわ日航ビル診療所	川崎市川崎区日進町 1 番	日航ホテルビル2階
介護老人保健施設 葵の園・川崎南部	川崎市川崎区田町二丁目9番2号	
あいホームケアクリニック川崎大師	川崎市川崎区大師本町8-11	日興バレス川崎大師 1 階
介護老人保健施設 葵の園・川崎	川崎市川崎区小田栄二丁目 1 番 6 号	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3-2階	
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町1-8-2	トラスティ 3階
松田医院	川崎市川崎区堀之内10-24	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町1-7-6	
安士医院	川崎市川崎区浜町1-22-6	
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町7-1	川崎日進町ビルディング
ファミリークリニック川崎	川崎市川崎区日進町7-1	3F
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24-15	
太田総合病院	川崎市川崎区日進町1-50	
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4-21-2	
平安医院	川崎市川崎区藤崎4-19-15	
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-1	
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎1-1-3	
和田内科医院	川崎市川崎区東門前3-1-6	
門前外科医院	川崎市川崎区東門前1-14-4	
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町2-1-1	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田3-4-12	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23-1	
AOI国際病院	川崎市川崎区田町2-9-1	
鈴木医院	川崎市川崎区田町1-6-15	
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島3-9-9	
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3-13-1	
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田2-7-4	
いしぐろ耳鼻科	川崎市川崎区池田1-6-3-3F	
田辺医院	川崎市川崎区大島上町1-10	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島4-16-1	
高良医院	川崎市川崎区大島3-15-17	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島2-17-16	
村上外科医院	川崎市川崎区大島1-5-14	
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町9-11	
大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前2-13-13	
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12-1	
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1-15	
後藤医院	川崎市川崎区昭和2-16-16	
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄2-3-1	ユナシ小田栄店2階
浅田内科・循環器内科	川崎市川崎区小田栄2-2-3	
熊谷医院	川崎市川崎区小田5-28-15	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田5-1-3	

施設名	住所1	住所2
昭和医院	川崎市川崎区出来野7-20	
いしい医院	川崎市川崎区桜本2-4-9	
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本2-1-5	
入江医院	川崎市川崎区砂子2-6-2	3F
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル4F
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子2-2-10	
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
稲葉医院	川崎市川崎区砂子1-5-22	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通1-2-3	
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	
第一病院	川崎市川崎区元木2-7-2	
黒坂医院	川崎市川崎区京町2-8-17	
竹内クリニック	川崎市川崎区京町2-24-4	川崎京町セソールハイズファーストピア
京町診療所	川崎市川崎区京町2-15-6	神和ビル
京町クリニック	川崎市川崎区京町1-9-11	
畑医院	川崎市川崎区宮前町5-1	
かんのんクリニック	川崎市川崎区観音2-15-18	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚2-4-19	
阿部医院	川崎市川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタビル3階
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスビビルディング7F
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町7-4	井門川崎ビル8F
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1	アトリ川崎8F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーゲル川崎3階・4階
タワーマーパーク眼科	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリバーク8F
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリバーク6F
川崎グランハートクリニック	川崎市川崎区渡田向町15-2	
第一クリニック	川崎市川崎区渡田新町2-3-5	
川崎駅東口内科クリニック・アレルギー科・小児科	川崎市川崎区駅前本町10-1	MEFULL川崎11階
川崎駅前プレストクリニック	川崎市川崎区砂子2-6-2	10F
川崎きらまち整形外科	川崎市川崎区小田栄2-2-3	LICOP川崎2F
特別養護老人ホーム 南さいわい	川崎市幸区南幸町3丁目149-3	
スクエアクリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア東館 1階
特別養護老人ホーム しゃんぐりら医務室	川崎市幸区東小倉6-1	
川崎ライフケアクリニック	川崎市幸区中幸町4-42	菊岡ビル201
地域密着型特別養護老人ホーム こむかい	川崎市幸区小向仲野町1-3	
特別養護老人ホーム クロスハート幸・川崎	川崎市幸区河原町1-37	
川崎やまぶきクリニック	川崎市幸区小倉5-5-23 1階	
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館2F
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
森田医院	川崎市幸区南幸町3-14	
けいクリニック	川崎市幸区南幸町3-104	中川ビル3F
小林クリニック	川崎市幸区南幸町2-80	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町2-34-2	
ましめ内科循環器内科	川崎市幸区南幸町2-26-12	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1-27-1	

施設名	住所1	住所2
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬4-30-2	
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬4-27-6	
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トワクリニック Ⅱ2階
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬3-25-1	
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬2-8-15	1F-B
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬行政ビル Ⅱ2F
南加瀬しらひ整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬行政ビル Ⅲ3階
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39-1	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37-10	さいわい都町ビル Ⅰ1階
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越4-314-2	
松葉医院	川崎市幸区塚越2-159	
米田医院	川崎市幸区中幸町3-13	
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町1-18-5-2F	
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14-4	尊昌ビル Ⅳ4F
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージアム 川崎222
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町2-68-7	
鈴木医院	川崎市幸区神明町2-14-7	
黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町2-1-1	
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルネ新川崎
ゆりこどもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルネ新川崎5F
よしかわ耳鼻咽喉科	川崎市幸区新塚越201	ルネ新川崎3F
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎5-2	シンガポール Ⅲ3F
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉5-19-23	クロスロード Ⅲ川崎209号
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
柁原医院	川崎市幸区小倉3-23-4	
栗田病院	川崎市幸区小倉2-30-13	
木村整形外科	川崎市幸区小倉1-3-14	
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック棟217号
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町3-21	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	
新川崎耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区鹿島田2-24-11	
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田1-21-20	
関クリニック	川崎市幸区幸町3-7	
三條医院	川崎市幸区幸町2-697	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町1-44-5-1F	
橋爪医院	川崎市幸区戸手2-3-12	
田村外科病院	川崎市幸区戸手1-9-13	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
川崎セトルメント診療所	川崎市幸区古市場2-67	
関口医院	川崎市幸区古市場1-21	
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	オパールV201
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	オパールⅢ2F
横山在宅診療所	川崎市幸区下平間23-1 2F	
南武医院	川崎市幸区下平間205	
石永医院	川崎市幸区下平間130	
さくらライフ新丸子クリニック	川崎市中原区新丸子東2-897-11	ラポール新丸子202

施設名	住所1	住所2
新城テラスクリニック	川崎市中原区新城1-4-3	
在宅テラス診療所なかはら	川崎市中原区新城1-17-5	
武蔵小杉内科・漢方・循環器	川崎市中原区下沼部1810-1	
山形皮膚科クリニック	川崎市中原区下小田中2-4-29 2階	
クリニック・パーク武蔵小杉内科	川崎市中原区小杉町3-24-10 1F	
田中整形外科	川崎市中原区木月3-32-18	
中原すみれクリニック	川崎市中原区今井南町28-50	阿部ビル
介護老人保健施設 葵の園 武蔵小杉	川崎市中原区今井西町2-58	
はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野マイン・イカル・イレッジ A棟-1F
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15-1	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16-116	
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-25	エハビル 2、4階
関東労災病院	川崎市中原区木月住吉町1-1	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月3-25-10	
北村医院	川崎市中原区木月2-14-6	
元住吉クリニック	川崎市中原区木月2-12-18	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月1-6-14	
もとすみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
豊崎医院	川崎市中原区木月1-31-10	
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月1-23-7	
徳植医院	川崎市中原区木月1-2-24	
元住吉駅前こころみクリニック	川崎市中原区木月1-22-1	元住吉ブラザ2階3階
平間耳鼻咽喉科医院	川崎市中原区北谷町693	マヨビル1F
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51-9	
わたなべ眼科医院	川崎市中原区北谷町45-3	アールハウス1F
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
平間クリニック 内科・泌尿器科	川崎市中原区中丸子589-11	Mメディカルプラザ3F
亀谷クリニック	川崎市中原区中丸子361	
小杉内科ファミリークリニック	川崎市中原区中丸子13-21	LROCKS2F
ふるや耳鼻咽喉科整形外科医院	川崎市中原区西加瀬4-12	
野口クリニック	川崎市中原区西加瀬16-10	マイン・イカル・レイズ元住吉
回生医院	川崎市中原区新城町2-10	
だんのうえ眼科 新城駅前院	川崎市中原区新城5-1-1	ウエストリア-A3階
新城整形外科	川崎市中原区新城4-1-4	
中島子どもと家族のクリニック	川崎市中原区新城3-5-1	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城3-2-13	ラ・ビスタビル2F
宮崎医院	川崎市中原区新城3-13-8	
京浜総合病院	川崎市中原区新城1-2-2	
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉 北館2F
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14	2F
こすぎ駅前クリニック 内科・消化器内科	川崎市中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
新丸子整形外科	川崎市中原区新丸子東1-831	
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1-826	1F
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東1-774	

施設名	住所1	住所2
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
こやま耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町765	
山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734-1	
山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城2-4-8	
武蔵新城メディカルクリニック	川崎市中原区上新城2-3-16	LAPORTA2F
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城2-14-23	7th フランススクエア武蔵新城1F
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城2-11-29	2F
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城2-11-25 3F	
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1-2-28-2F	
はらくクリニック	川崎市中原区上小田中6-26-3	2F-2
武蔵中原まちいきクリニック	川崎市中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
富士通クリニック	川崎市中原区上小田中4-1-1	
ポプラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中3-29-2	ザ・クリスティンコート1F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中3-23-34	メディ中原3F
おくせ医院	川崎市中原区上小田中1-26-1	
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	メゾン吉棟1F
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町3-8-6	グリーンスト武蔵小杉1F
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町3-441-1-2F	
こすぎ坂本医院	川崎市中原区小杉町3-441	伊達ビル2階B室
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501	セント武蔵小杉A棟1階
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町2-313	ホン・ホテル小杉1階
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町2-228-1 1階W3	
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町1-529-11	STEPS-3 1F
前田記念武蔵小杉クリニック	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉STMビル6F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町2-88	
武蔵小杉せのお内科クリニック	川崎市中原区市ノ坪26	コトビル2F
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ夢101
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21-35-102	ルミエール南2
高見整形外科	川崎市中原区今井南町21-35-101	ルミエール南Ⅱ 1F、2F
清水医院	川崎市中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10-18	
たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12-14	
神田クリニック	川崎市中原区今井上町4-4	ハルビ武蔵小杉1F
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック渡邊内科	川崎市中原区宮内1-8-3	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通2-682	エディフィスAN101
松本クリニック	川崎市中原区丸子通2-441	
在宅療養支援クリニック かえでの風 かわさき中央	川崎市中原区丸子通1-413	ガイ新丸子101
宇藤内科医院	川崎市中原区荻宿24-37	
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城2-1-38	1F
中村医院	川崎市中原区下沼部1930-2	
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイウェイ 101
やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カイト玉川3階
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F

施設名	住所1	住所2
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中3-30-3	
山高クリニック	川崎市中原区下小田中2-33-39	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中2-1-31	
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中2-1-31	2F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中1-3-6	J0Jc' 1F
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中1-15-33	
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町8-36	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29-10	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	1F
すずき耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
のなみクリニック	川崎市中原区小杉町1-547-83	
ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	川崎市中原区井田三舞町3-5	
川崎高津診療所	川崎市高津区溝口4丁目1番3号	T・Iビルディング4F
溝ノ口しらはえメンタルクリニック	川崎市高津区久本3-2-3	ヴェルビュ溝の口102
介護老人保健施設 ゆい	川崎市高津区新作3丁目7番1号	
メディクス溝の口ガーデンクリニック	川崎市高津区下作延5-29-1	クラーク溝の口1階
松岡クリニック	川崎市高津区下作延2-35-1	スペースアメニティ梶ヶ谷2F
介護老人保健施設 たかつ	川崎市高津区子母口498-2	
川崎高津クリニック	川崎市高津区宇奈根638-1	
福住医院	川崎市高津区末長3-12-3	
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スライダ梶が谷MALL6F
山本整形外科医院	川崎市高津区末長1-8-20	
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方2-16-1	1F
ブレステケア高津	川崎市高津区二子5-2-1	中興・2ビル3階
窪田医院	川崎市高津区二子5-10-1	
おひさまげんきクリニック	川崎市高津区二子4-1-5	川田ビル1A
高津内科クリニック	川崎市高津区二子3-33-20	
二子クリニック	川崎市高津区二子1-11-15	
大久保クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	
田中クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	久末ビル'イカルビ'レジ' A棟1F
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川2-36-4	久末ビル'イカルビ'レジ' B棟2F
野川整形外科	川崎市高津区東野川1-7-9	1F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川1-7-9	ビル'イカルビ'野川2F
千年診療所	川崎市高津区千年新町29-5	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28-9	
いずみ泌尿器科皮膚科	川崎市高津区千年301-1	203
桐村医院	川崎市高津区千年200-5	
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1	諏訪平吾番館1F
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6	
片倉病院	川崎市高津区新作4-11-16	
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作3-1-4	
にし医院	川崎市高津区上作延1-20-20	
山本医院	川崎市高津区子母口728-4	

施設名	住所1	住所2
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニック1F
KSPクリニック	川崎市高津区坂戸3-2-1	かながわサイエンスパーク西棟5F
溝の口胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1-6-18	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	2F
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビル1 3F
高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口3-7-11 3F	
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口3-10-38	
住永クリニック	川崎市高津区溝口2-6-26	7ス・マヤ橋ビル2F
鈴木医院	川崎市高津区溝口2-18-46	
田園子クリニック	川崎市高津区溝口2-16-5	7ビル・溝の口ビル2F
溝の口おかもと糖尿病内科	川崎市高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
宮川内科医院	川崎市高津区溝口1-6-1	
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口1-16-7	
洲之内内科	川崎市高津区溝口1-13-16-102	
溝の口クリニック	川崎市高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビルⅡ 2F
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
廣津医院	川崎市高津区久本3-6-1-212	
豊田クリニック	川崎市高津区久本3-2-3	
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本3-14-1-1F	
溝の口駅前甲状腺・糖尿病クリニック	川崎市高津区久本1-4-12	Vintage Sakadoya 202
村川内科クリニック	川崎市高津区久地4-24-5	2階
内田内科	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
久地診療所	川崎市高津区久地4-19-8	
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷6-2-8	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
虎の門病院分院	川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	
ハートフル川崎病院	川崎市高津区下野毛2-1-3	
木下耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区下作延6-5-11	
津田山クリニック	川崎市高津区下作延6-4-1	
メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延3-3-10	スルパ・リエ梶ヶ谷2F
うちのドクター川崎	川崎市高津区下作延3-3-10	スルパ・リエ梶ヶ谷202
国島医院	川崎市高津区下作延3-22-7	
武井クリニック	川崎市高津区下作延2-7-26-101	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延2-4-3	溝の口メディカルビル3階
椿クリニック	川崎市高津区下作延2-3-38	TKビル301
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール2F
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637-5	
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬5-19-7-201	
東横恵愛病院	川崎市宮前区有馬4-17-23	
有馬病院	川崎市宮前区有馬3-10-7	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1-22-16	
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町2-2-10	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町1-3-1	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台3-7-1	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台1-21-15	
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平4-4-1	

施設名	住所1	住所2
鎌田クリニック	川崎市宮前区平2-11-3	YOUビル1F
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニック2F
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台1-9-10	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹6-22-14	
きりはら内科消化器クリニック	川崎市宮前区馬絹4-8-43	プレイス宮崎台1階
みやまえファミリークリニック	川崎市宮前区馬絹4-4-13	
大野医院	川崎市宮前区馬絹3-8-34	
佐治医院	川崎市宮前区南野川3-6-2	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台3-17	
れいんぼう川崎診療所	川崎市宮前区東有馬5-8-10	
本村医院	川崎市宮前区東有馬5-24-1-1F	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	メディカルプラザD東有馬1F
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬3-15-10	
つちはし整形外科リウマチ科	川崎市宮前区土橋7-26-6	
宮前平いわなみ眼科	川崎市宮前区土橋7-1-3	メディカルプラザ宮前区役所前2F
河野医院	川崎市宮前区土橋3-3-4	
つじ耳鼻咽喉科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	ドクターエポック203
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	204
宮前平医院	川崎市宮前区土橋2-1-30	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビルベディ1F
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台6-7-103	
かわさき記念病院	川崎市宮前区潮見台20-1	
こども元気！内科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-17	
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター2F
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-9	
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生1-2-20	イミール103号
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1-2F	
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルビル3F
東方医院	川崎市宮前区小台2-6-2	ビル宮前平3F
宮前平健康クリニック	川崎市宮前区小台2-5-2	宮前平ハイツ2F
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1	ティモネ宮前平301
菊岡医院	川崎市宮前区小台2-22-7	
あると内科クリニック	川崎市宮前区小台1-20-2	リバーレ鶴沼201
鶴沼透光診療所	川崎市宮前区小台1-20-1	アンビシオナル6F
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台1-17-3	101
原クリニック	川崎市宮前区鶴沼4-10-5	
丸田クリニック	川崎市宮前区鶴沼3-4-5	
こにしクリニック	川崎市宮前区鶴沼1-3-13	鶴沼東急アパート1F
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鶴沼1-24-4	ライズモール鶴沼1階
田園都市クリニック	川崎市宮前区鶴沼1-22-7	
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鶴沼1-18-10	プレイスベース3F
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鶴沼1-18-1	プレイス鶴沼グランド203
本田医院	川崎市宮前区鶴沼1-10-11	
清水台はっとり内科・消化器内科クリニック	川崎市宮前区犬蔵3-9-12 1F	

施設名	住所1	住所2
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵2-7-1	
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平3-3-26	
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平3-2-1	
宮前平第2クリニック	川崎市宮前区宮前平2-5-16	パースランド 3F
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平2-19-9	
K-クリニック	川崎市宮前区宮前平2-1-6	
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平2-15-2	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平2-15-15	Brillia宮前平201
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎6-9-5	2F
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎5-14-19	
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎3-14-23	
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎2-13-1	ド'ソ'ン宮崎台1F
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎2-10-2-2階	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-2	3階
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平1-16-209	
どんぐりクリニック	川崎市宮前区宮崎1-8-21	
介護老人保健施設 プラチナ・ヴィラ宮前	川崎市宮前区南野川3-23-1	
介護老人保健施設 ろうけん宮前	川崎市宮前区水沢2-20-1	
水沢クリニック	川崎市宮前区水沢2-20-1	
帝京大学老人保健センター	川崎市宮前区野川本町2-13-6	
特別養護老人ホーム みかど荘	川崎市宮前区西野川3丁目39番18号	
鷺沼ファミリークリニック	川崎市宮前区鷺沼3-2-6	
青野診療所	川崎市宮前区鷺沼1-11-6	鷺沼第一ビル2Fー 1
老人保健施設 レストア川崎	川崎市宮前区犬蔵2-25-9	
よつば診療所	川崎市多摩区南生田5-24-9	生田テラスハウス
介護老人保健施設 三田あすみの丘	川崎市多摩区三田1丁目14番2号	
介護老人保健施設 遊花園	川崎市多摩区枳形6丁目4の2 5	
むこうがおかクリニック	川崎市多摩区登戸2767	
多摩いぐさクリニック	川崎市多摩区登戸2079-4	サンシティⅡ 201
キノメディッククリニック登戸	川崎市多摩区中野島4-4-33	
介護老人保健施設 よみうりランドケアセンター	川崎市多摩区菅仙谷4-1-3	
西根医院	川崎市多摩区枳形1-8-38	
多摩クリニック	川崎市多摩区布田2-24	
大森医院	川崎市多摩区南生田7-20-21	
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田4-20-2	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田4-11-8	
土屋医院	川崎市多摩区南生田1-12-2	
木下医院	川崎市多摩区登戸新町98	
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358-1	
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニ'ル1F
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598-2	
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	
武田病院	川崎市多摩区登戸3193	

施設名	住所1	住所2
ゆきぼしクリニック	川崎市多摩区登戸2777	N100ビル302
こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766-5	SKビル101
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708-1	YMビル3F・4F
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	Gran Soleil 登戸101, 201号室
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	Gran Soleil 1301
登戸なかたに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565-1	イル・マル2F
登戸プライマリケアクリニック	川崎市多摩区登戸2498	ウインドワード 登戸601号室
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building 4F
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427-5	デューイカビル 3F
たちばな耳鼻咽喉科	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園 2階
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園 208
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066-1 101	
向ヶ丘遊園整形外科リウマチ科	川崎市多摩区登戸2052	ヨシワラビル 3階
たま耳鼻咽喉科	川崎市多摩区登戸1842	M's core 1F
大串整形外科	川崎市多摩区登戸1801-1	瑞穂第一ビル 2F
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792-2	1階
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘 2階
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	ハーベストビル 1F
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	エス・オービル
かえでファミリークリニック	川崎市多摩区長尾5-2-2-101	
黒須内科クリニック	川崎市多摩区長沢4-2-9-207	
中野島北口コガワクリニック	川崎市多摩区中野島6-26-2	2F
木村耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島6-26-1	フジヨシビル 2F
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島6-22-9	
中野島診療所	川崎市多摩区中野島4-9-1	
池田小児科医院	川崎市多摩区中野島3-15-15	
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島3-14-37	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前デューイビル 1A101
生田病院	川崎市多摩区西生田5-24-1	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田4-16-24	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田3-9-26	ミルビル 2F
岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	
読売ランド前すわくクリニック	川崎市多摩区西生田1-8-1-102	
中込内科クリニック	川崎市多摩区生田7-2-13	SKビル 2F
中村クリニック	川崎市多摩区生田6-6-5	カーサビル 1F
土井医院	川崎市多摩区菅北浦4-11-25	
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦2-2-24	
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦2-17-15	3階
前原医院	川崎市多摩区菅馬場1-1-27	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	よみうりランドクリニック 2F
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
コハル内科	川崎市多摩区菅4-1-1-101	
関口内科医院	川崎市多摩区菅2-8-27	第一平山ビル 1階
西村クリニック	川崎市多摩区菅2-4-2	サンサイト 202
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅1-5-12-1A	
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原6-33-9-1F	
渡辺耳鼻咽喉科	川崎市多摩区宿河原4-25-2 101	

施設名	住所1	住所2
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原4-21-23	
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-1-6	
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原3-10-3	
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原1-30-37	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰3-5-14	
渡辺小児科医院	川崎市多摩区栗谷3-1-1-207	
重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎	川崎市麻生区細山1203	
虹ヶ丘クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘3-2-1-1階	
川崎麻生クリニック	川崎市麻生区下麻生三丁目 2 1 番 5 号1階2号室	
介護老人保健施設 アクアピア新百合	川崎市麻生区黒川318番地	
特別養護老人ホーム あさおの丘医務室	川崎市麻生区栗木台1-12-1	
内田殺クリニック	川崎市麻生区上麻生4-15-1-4F	
新百合ヶ丘介護老人保健施設 つくしの里	川崎市麻生区上麻生3丁目14番20号	
王禅寺整形外科	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	
虹が丘リハビリケアセンター	川崎市麻生区王禅寺963-11	
しんゆり青木整形外科	川崎市麻生区万福寺6-7-2	ﾏﾆｻﾞﾙ ﾏﾞﾙﾃﾞｵ ﾎﾃﾙ2F
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺3-2-1	
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-7	
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺1-8-7	ﾊﾞｽﾏﾙ新百合ヶ丘1階
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-10	第一優ビル
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	ｼﾃｨｰﾓｰﾙ4階405区画
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2-7-1	
ひろわたり眼科	川崎市麻生区百合丘1-5-1	101
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1-201	
吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-2-301	
百合丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-22	
井上医院	川崎市麻生区白鳥3-6-12	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥3-5-2	ｶﾞｰﾃﾞﾝﾋﾙｽﾞ 白鳥1F
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山4-1-1	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘1-10-1	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘2-29-10	
嶋崎内科医院	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-1	
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1	ｸﾞﾞ ﾍﾞﾙｼｬﾝﾌﾞﾙ204
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11	
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生6-9-2	ﾋﾞｰｱﾝｼﾞｪﾙ和1F
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生6-39-35	1F
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生6-31-1	ﾄﾞｳ ﾍﾞﾙｲﾀﾘﾔ1F
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生6-29-36	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生6-28-20	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生6-25-1	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生6-23-50	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-8	
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生5-40-1	
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生5-38-10	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生5-23-6	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生4-35-5	
渡辺内科消化器科医院	川崎市麻生区上麻生4-34-5	

施設名	住所1	住所2
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生2-11-21	
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2-1-10	
かじもと耳鼻咽喉科	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
新ゆり整形外科	川崎市麻生区上麻生1-3-5	
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生1-20-1	小田急73ビル 新百合ヶ丘5F
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山2-8-2	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢7	
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台1-2-3	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平2-1-6	小田急マルシェ栗平1F
だるま内科・内視鏡クリニック	川崎市麻生区下麻生2-3-7	
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東5-1-5	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺ビル1F
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東2-13-1	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東1-9-3	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西5-1-30	1B
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西4-3-8	
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西3-27-7	
米田胃腸科外科医院	川崎市麻生区王禅寺西1-24-1	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	
たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
平井内科クリニック	川崎市麻生区五力田2-2-1-103	
鶴川記念病院	東京都町田市三輪町1059番地 1	
横浜鶴見リハビリテーション病院	神奈川県横浜市鶴見区下野谷町4-145-1	
介護老人保健施設ナーシングプラザ港北	神奈川県横浜市港北区新吉田町3170番地	
ハートケア湘南・芦名	神奈川県横須賀市芦名1丁目16番12号	

公 告

川崎市公告第1335号

川崎都市計画ごみ焼却場の変更(1号堤根ごみ焼却場)の都市計画の変更を予定しています。都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項に基づく、川崎市都市計画公聴会規則(平成12年川崎市規則第63号。以下「規則」という。)の規定により、次のとおり公聴会を開催しますので、公告します。

なお、規則第2条の規定により、公述の申出がないときは、公聴会を開催しません。

令和6年10月1日

川崎市長 福田 紀 彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画ごみ焼却場の変更(1号堤根ごみ焼却場)

2 都市計画を定める土地の区域**(1) 追加する部分**

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 川崎区 堤根地内

3 公聴会の開催の日時及び場所

(1) 日 時 令和6年11月26日(火)午後7時から

(2) 場 所 川崎市役所本庁舎復元棟301・302・303
会議室

(川崎市川崎区宮本町1番地)

4 公述申出書の提出期間及び提出先

公述の申し出は、公述意見の要旨及び住所・氏名等を記載した「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出書の参考書式は、素案縦覧場所に備えております。

(1) 提出期間 令和6年10月22日(火)から令和6年11月5日(火)まで

(2) 提出先 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎市川崎区宮本町1番地)

5 都市計画素案の説明会及び縦覧

公聴会に先立ち、都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。また、説明会后、都市計画素案の縦覧を行います。

(1) 説明会

ア 日 時 令和6年10月21日(月)午後7時から午後8時30分まで

イ 場 所 川崎市役所本庁舎復元棟301・302・303会議室

(川崎市川崎区宮本町1番地)

(2) 縦 覧

ア 日 時 令和6年10月22日(火)から令和6年11月5日(火)まで

イ 場 所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階)

川崎区役所12階市政資料コーナー(川崎市川崎区東田町8)

川崎区役所大師支所(川崎市川崎区東門前2-1-1)

川崎区役所田島支所(川崎市川崎区鋼管通2-3-7)

幸区役所1階情報コーナー(川崎市幸区戸手本町1-11-1)

幸区役所日吉出張所(川崎市幸区南加瀬1-7-17)

川崎市立川崎図書館

(川崎市川崎区駅前本町12-1 かわさき駅前タワーリパーク4階)

川崎市立幸図書館(川崎市幸区戸手本町1-11-2)

※都市計画課、川崎区役所、大師支所、田島支所、幸区役所及び日吉出張所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※川崎図書館及び幸図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。

川崎市公告第1336号

(仮称)ニトリ川崎DC新築工事に係る条例
環境影響評価審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第25条第1項の規定により、標記事業に係る条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

令和6年10月2日

川崎市長 福田 紀 彦

(写)

(仮称) ニトリ川崎 DC 新築工事に係る
条 例 環 境 影 響 評 価 審 査 書

令和6年10月

川 崎 市

はじめに

(仮称)ニトリ川崎 DC 新築工事は、株式会社ニトリが、川崎区扇町 42 番 4 外の約 20.8ha の区域において、地上 4 階建ての倉庫、事務所等を主な用途とする建築物（物流施設）の建設を行うものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、令和 6 年 1 月 29 日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）を提出した。

市は、この提出を受けて条例準備書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があったことから、指定開発行為者が作成した条例見解書の提出を受け、これを公告、縦覧した。

これらの結果をもって、川崎市環境影響評価審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、令和 6 年 9 月 18 日に答申を得た。

市では、この答申を踏まえ、川崎市環境影響評価に関する条例第 24 条に基づき、条例準備書等を総合的に審査し、本条例環境影響評価審査書（以下「条例審査書」という。）を作成したものである。

目 次

1	指定開発行為の概要	1
2	審査結果	3
	(1) 全般的事項	3
	(2) 環境影響評価項目に関する事項	3
	ア 温室効果ガス	3
	イ 大気質	3
	ウ 土壌汚染	3
	エ 騒音	3
	オ 振動	4
	カ 廃棄物等（建設発生土）	4
	キ 緑（緑の質、緑の量）	4
	ク 景観（景観、圧迫感）	5
	ケ テレビ受信障害	5
	コ 地域交通（交通安全、交通混雑）	5
	(3) 環境配慮項目に関する事項	6
	ア 気候変動の影響への適応	6
	(4) 事後調査に関する事項	6
	ア 地域交通（交通混雑）	6
3	川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過	7
4	川崎市環境影響評価審議会の審議経過	7

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：株式会社ニトリ

代表者：代表取締役 似鳥 昭雄

住 所：北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：(仮称) ニトリ川崎 DC 新築工事

種 類：大規模建築物の新設（第2種行為）

(川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の15の項
に該当)

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：川崎市川崎区扇町42番4外

区域面積：約207,913m²

用途地域：工業専用地域

(4) 計画の概要

ア 目的

倉庫、事務所等を主な用途とする建築物（物流施設）の建設

イ 土地利用計画

土地利用区分	面積 (m ²)	構成比 (%)
計画建築物	約 117,064	約 56.3
緑化地	約 31,129	約 15.0
法面	約 2,508	約 1.2
車路	約 38,759	約 18.6
駐車場・駐輪場・洗車場・インタンク（燃料タンク）	約 1,061	約 0.5
通路	約 467	約 0.2
コンテナ置場	約 16,925	約 8.1
合計	約 207,913	100.0

注：四捨五入の関係により合計が合わない場合がある。

ウ 建築計画等

区 分	内 容
敷地面積	約 207,913 m ²
建築面積	約 117,064 m ²
延べ面積	約 415,264 m ²
容積率算定床面積	約 403,357 m ²
建ぺい率	約 56.3%
容積率	約 194.0%
建築物の高さ	約 31m (地上4階)
建築物の構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
主な用途	物流倉庫 (倉庫、自動倉庫 ^注)
バース数	1F : 100 台、2F : 106 台、3F : 106 台、4F : 106 台 合計 418 台
駐車場台数	427 台
駐輪台数	自転車 : 139 台、バイク : 48 台
緑被率	約 15.1%

注：自動倉庫とは、製品や部品を自動搬送し高層ラックに保管する自動ラックシステムを備えた倉庫である。自動倉庫内の作業は基本的に無人化されるがメンテナンスの際に人が立入ることを想定する。倉庫と自動倉庫はフロアで接続されており移動は可能である。

2 審査結果

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、倉庫、事務所等を主な用途とする建築物（物流施設）の建設をするものであり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置等を実施するとともに、本条例審査書の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等について周知すること。

(2) 環境影響評価項目に関する事項

ア 温室効果ガス

脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの削減に向けた一層の取組が求められていることから、周辺環境に配慮しつつ太陽光発電設備等の積極的な導入を図るとともに、計画建物のエネルギー使用量の削減等につながる対策を講ずるよう努めること。

イ 大気質

建設機械のピーク稼働時における二酸化窒素の短期将来濃度が、環境保全目標値に近いと予測していることから、窒素酸化物の排出量を低減するため、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

ウ 土壌汚染

土壌汚染が確認された場合には、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、土壌調査・対策の実施に当たっては、市関係部署と協議すること。

エ 騒音

沿道における等価騒音レベルが現況において既に環境保全目標値を超えている地点があることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

オ 振動

工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

カ 廃棄物等（建設発生土）

処理する建設発生土については、再利用等を含めた処理方法について、その実施内容を市に報告すること。

キ 緑（緑の質、緑の量）

（ア）緑の質

計画地には、北側と東側の運河に面した地域にマウンド（築山、土塁）が築かれ、その上に発達した植生が確認できることから、その現存植生について中木や低木を含めて調査を行い、現存植生図を作成するとともに、その図に土壤調査地点を示すこと。また、計画地内の植栽基盤についてマウンドの造成を検討すること。

植栽予定樹種については、計画地及び周辺地域の生育木の調査結果、計画地が臨海部という立地及び環境特性等の適合性を踏まえ再検討し、条例環境影響評価書（以下「条例評価書」という。）で明らかにすること。

壁面緑化については、その位置、構造等の詳細について、条例評価書で明らかにするとともに、日照の度合いやつる植物の登はん性等を踏まえて、樹種及び登はん補助資材を検討すること。

樹木の植栽に当たっては、その時期、養生等について十分配慮するとともに、植栽基盤の整備に当たっては、樹木の育成を支える十分な土壌厚の確保について、市関係部署と協議すること。

(イ) 緑の量

緑被率の算定に当たっては、壁面緑化面積について、算定の条件の詳細を条例評価書で明らかにすること。

緑被率は壁面緑化を含めたものであり、その将来にわたる担保を図るとともに、新たに植栽する樹木等の適正な管理及び育成に努めること。

ク 景観（景観、圧迫感）

建物の形状、外壁の色彩等については、川崎市景観計画を踏まえるとともに、市関係部署と協議すること。

ケ テレビ受信障害

障害が発生したときの問合せ窓口を周辺住民等に明らかにし、その対策については確実に実施すること。

コ 地域交通（交通安全、交通混雑）

No.1 浜町交差点の予測結果においては、将来一般交通量による交差点需要率は0.709、車線混雑度は最大で0.592(流入D右折)との結果で渋滞は発生しないことになっているが、実際には平日日中に渋滞が観測されていることから、予測結果が現状を再現できているか条例評価書で明らかにすること。また、当該交差点の渋滞長が確認された右折車線は予測された右折車の滞留長より短いため、そこから溢れた車両が隣接車線を阻害することから、この影響を加味した予測評価を行うこと。

工事用車両及び施設関連車両のルートの一部に通学路の重なる箇所があることから、交通安全を最優先するとともに、条例準備書に記載した環境保全のための措置を具体化し、徹底すること。

工事の実施に当たっては、事前に周辺住民等に対し、工事説明等を行い、交通安全対策や工事中の問合せ窓口等について周知すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「地震時等の災害」、「生物多様性」、「地球温暖化対策」、「気候変動の影響への適応」及び「資源」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について市に報告すること。

ア 気候変動の影響への適応

敷地内の人工物が多いことから、計画建物の外皮等の高反射化や緑化など計画地内の暑熱対策に関し、より積極的に取り組むこと。

(4) 事後調査に関する事項

事後調査については、供用時の「緑（緑の質）」、「地域交通（交通混雑）」を行うこととしているが、条例準備書に記載した事後調査の内容に加え、環境影響評価項目に関する事項で指摘した内容を踏まえて計画的な調査を行うこと。

また、調査結果が条例準備書で予測した数値を超えること等により、生活環境の保全に支障が生じる場合は、事後調査報告書の作成を待たず、直ちに市に連絡するとともに、生活環境を保全するための適切な措置を講ずること。

ア 地域交通（交通混雑）

大気質の環境影響評価では環境保全目標を満足するとしているが、供用後の一般交通量及び施設関連車両台数を基に、大気の排出量の推計を追加することについて、その目的等を条例評価書において明らかにすること。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

令和6年 1月29日 指定開発行為実施届の受理及び条例準備書の受領
2月 9日 条例準備書公告、縦覧開始
3月25日 条例準備書縦覧終了、意見書の締切
意見書の提出 1名、1通
6月26日 条例見解書の受領
7月 5日 条例見解書公告、縦覧開始
7月19日 条例見解書縦覧終了
公聴会において意見を述べたい旨の申出の締切
申出者 なし
8月 6日 市長から審議会に条例準備書について諮問
9月18日 審議会から市長に条例準備書について答申
10月 2日 条例審査書公告、指定開発行為者宛て送付

4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

令和6年 3月27日 現地視察
8月 6日 審議会（条例準備書事業者説明及び審議）
9月18日 審議会（条例準備書答申案審議）

川崎市公告第1337号

川崎市営住宅等敷地内の放置自動車の処分
について

次の川崎市営住宅等敷地内にある放置自動車は、令和
6年10月16日までに撤去されない場合は、本市が処分す
ることを公告します。

令和6年10月2日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 放置されている場所(住宅名)
久末谷中市営住宅
- 2 放置自動車の台数
バイク 1台(久末谷中市営住宅敷地内 自転車置き場)

川崎市公告第1338号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月2日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 Office及びZoomライ
センスの使用に関する契約
 - (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所総務企画局デジタル
化施策推進室
 - (3) 履行期間 令和6年12月1日から令和7年
11月30日まで
 - (4) 調達物品の概要 仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条
の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市「令和5・6年度製造の請負・物件の供給
等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」、種目
「ソフトウェア・消耗品」に登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び
問合せ先
一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書
等については、川崎市のホームページ「入札情報かわ
さき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所
においても配布します。
また、この入札に参加を希望する者は、次により一
般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなり
ません。
 - (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室

担当 宇都宮、田村

電話番号 044-200-2109

Eメール 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年10月2日(水)から令和6年10月8日(火)まで
とします。

(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及
び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和6年10月8
日(火)午後5時15分までに、必要な書類全てが川崎市
役所総務企画局デジタル化施策推進室に確実に到着
する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した
日に(1)の場所に必ず電話をしてください。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に
は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付
します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和6年10月10日(木)午後1時から午後5時15分まで
ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名
簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録してい
る場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月16日(水)まで
(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び
午後1時から午後5時15分まで)

(3) 質問方法

添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わ
せ先まで電子メール又は持参にて提出してくださ
い。また、質問書を電子メールで提出した場合は、
質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡
ください。

(4) 質問に対する回答

令和6年10月21日(月)までに、入札参加資格があ
ると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送
付します。なお、入札参加資格があると認められな
い者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参
加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号の

いずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

12か月の使用料総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、使用料総額は1円未満の端数を切り捨てた使用料月額に12を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和6年10月28日(月) 午前10時30分
イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所
本庁舎10階開発室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としてします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、無効とします。

本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用できません。提出された書類は、使用の有無を確認し、使用が認められた場合は、当該書類について無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競

争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第1339号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月2日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	千代ヶ丘小学校渡り廊下・給食室棟ほか1校耐震補強工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区千代ヶ丘8丁目9番1号ほか1校
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「D」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月30日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	南大師中学校受変電設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区四谷上町24番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満と	

参 加 資 格	なった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年11月18日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	市道下新城6号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区下新城2丁目6番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月17日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年10月17日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	溝口南公園改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区溝口3丁目10-8
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月17日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	幸区内県道主要地方道鶴見溝ノ口舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬2丁目8番地先
	履 行 期 間	契約の日から110日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)	

参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月17日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<u>本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。</u> (1) 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格(以下、「現行の最低制限価格」という。)及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 (2) 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札(以下、「有効札」という。)について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額(10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 (3) 上記(2)にかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	向原の森公園ほか遊具更新工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区向原3丁目2-5ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参 加 資 格	(8) 造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「造園」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月17日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1340号

災害危険区域の指定

川崎市建築基準条例（昭和35年川崎市条例第20号）第3条の規定に基づく災害危険区域の指定を次のとおり指定します。

なお、関係図書は川崎市まちづくり局指導部建築管理課に備えて縦覧に供します。

令和6年10月2日

川崎市長 福田 紀彦

番号	指定年月日	指定区域名称	適用
142	令和6年10月2日	久地4丁目地区災害危険区域(拡大)	高津区久地4丁目689番ほか 別図省略

川崎市公告第1341号

災害危険区域の指定

川崎市建築基準条例（昭和35年川崎市条例第20号）第3条の規定に基づく災害危険区域の指定を次のとおり指定します。

なお、関係図書は川崎市まちづくり局指導部建築管理課に備えて縦覧に供します。

令和6年10月2日

川崎市長 福田 紀彦

番号	指定年月日	指定区域名称	適用
143	令和6年10月2日	生田飯室東地区災害危険区域(拡大)	多摩区東生田2丁目4667番23ほか 別図省略

川崎市公告第1342号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年10月3日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区菅仙谷三丁目15番2
870平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号
株式会社東栄住宅 代表取締役 佐藤 千尋

3 予定建築物の用途
一戸建住宅
計画戸数：6棟

4 開発許可年月日及び許可番号
令和6年5月28日
川崎市指令 ま宅審(イ)第17号

川崎市公告第1343号

大規模小売店舗立地法に基づく意見書の概要について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第2項の規定に基づき、意見書の提出がなされましたので、同条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和6年10月3日

川崎市長 福田 紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称)新太田ビル新築工事

川崎市多摩区生田二丁目1番1 外

2 提出された意見書

1 通

3 提出された意見の概要

(1) 府中街道と市道24号線との出入りに関する対応策について、「公道上での駐車待ちを無くすので、危惧する状況は発生しない」との事業者の予測は、特に開店直後やセール時などの繁忙期・混雑時間等にあっては、現実的なものとは到底考えられず、実現困難と思慮する。現実的な対応策を考えることは、大店立地法第1条からいなければとしての責務と判断する。

(2) 荷捌きを行うことができる時間帯(午前6時～午後11時)について、住民説明会での説明が一切無かったが、建替え前の旧店舗においては、営業時間における店舗からの騒音が相当程度発生しており、当該荷さばき時間帯での、特に早朝・深夜における周辺への影響が危惧される。

(3) 土淵交差点について、現状でも朝夕の通勤時間帯などには、かなりの混雑・渋滞が発生している。その中で、新規店舗が開店すると西側(市道9号線側)にも店舗出入口が出来るので現状以上の混雑を誘発することが容易に想定されるため、周囲の交通安全を確保する施策を検討することが必要と考える。少なくとも、新店開店に合わせて土淵交差点の歩車分離を実現すべきである。

(4) 旧店舗解体工事開始以来、設置者からの住民への説明はなく、本法に係る住民説明会にも参加していない。実体的に出店者であるいながやが住民説明等の実務を担うとは思いますが、形式上でも設置者としても近隣に対する対応責任があると考えことから、設置者からも何らかの説明をする機会を設けるべきと考える。特に、今回のように、いながやが近隣住民に対して十分に納得のできる説明が出来ない状況では、事業主の責任として十分な対応を望む。

4 提出された意見書の縦覧場所

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当(本庁舎9階)及び多摩区役所

5 提出された意見書の縦覧期間及び時間帯

令和6年10月3日から令和6年11月3日までの午前8時30分から午後5時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

川崎市公告第1344号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月4日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	つばき定期修理
	履 行 場 所	請負人工場
	履 行 期 間	令和6年12月27日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「船舶・航空機」種目「船舶」に登録されていること。 (4) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和6年11月21日11時00分(川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1345号

令和6年10月4日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	かもめ定期修理
	履 行 場 所	請負人工場
	履 行 期 間	令和7年1月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「船舶・航空機」種目「船舶」に登載されていること。 (4) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和6年11月21日11時00分(川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1346号

令和6年10月4日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	ホイールローダ(川崎市大型特殊道路維持作業用自動車仕様)
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅北浦5-7 菅北浦調整池内車庫
	履 行 期 間	令和8年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」、種目「大型・特殊自動車」に登載されていること。 (4) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2091	

入札日時等	令和6年11月8日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1347号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月4日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度登戸土地区画整理事業道路築造等設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸区画整理事業地内
	履 行 期 間	令和7年2月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 主任技術者は、技術士（建設部門：道路）又はRCCM（道路部門）のいずれかの資格を有する者を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年11月5日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1348号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和6年10月4日

川崎市長 福田 紀彦

公園の名称	所在地	区 域	面積 (㎡)	主な公園 施設
片平富士塚公園	麻生区片平1844番19	別 図	215	修景施設 ほか

※公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

川崎市公告第1349号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年10月7日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市川崎区昭和1丁目35番1

ほか1筆

614平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区丸の内二丁目7番2

株式会社オープンハウス・ディベロップメント

代表取締役 福岡良介

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅（7戸）

計画戸数：7戸7棟

4 開発許可年月日及び許可番号

令和6年4月25日

川崎市指令 ま宅審(イ)第5号

川崎市公告第1350号

川崎都市計画地区計画の原案を作成したので、川崎市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和60年川崎

市条例第1号)第2条の規定に基づき、次のとおり公告し、その案を縦覧に供します。

なお、都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第2項に規定する区域内の土地の所有者等は、公告のあった日の翌日から起算して3週間を経過する日までに、川崎市長に意見書を提出することができます。

令和6年10月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 種類
川崎都市計画地区計画の決定
- 2 名称
大川町産業団地地区地区計画
- 3 位置及び区域
川崎市川崎区大川町地内
- 4 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課(川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階)
川崎区役所田島支所(川崎区鋼管通2-3-7)
大川町産業会館(川崎区大川町9-2)
川崎市立川崎図書館(川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク4階)
- 5 縦覧期間
令和6年10月8日(火)から令和6年10月21日(月)まで
- 6 意見書提出期間
令和6年10月8日(火)から令和6年10月28日(月)まで

川崎市公告第1351号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年10月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区有馬三丁目20番3
762平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市青葉区新石川二丁目4番地12
さくら地所株式会社 代表取締役 白井重雄
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数:5戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和6年6月27日
川崎市指令 ま宅審(イ)第42号

川崎市公告第1352号

(仮称)川崎地区合同棟建設プロジェクトに係る条例環境影響評価準備書及び要約書

について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書及び要約書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和6年10月9日

川崎市長 福田紀彦

条例環境影響評価準備書について

- 1 指定開発行為
名称:日本ゼオン株式会社
代表者:川崎工場長 渡辺 誠
住所:川崎市川崎区夜光1-2-1
- 2 指定開発行為の名称及び種類
(1) 名称
(仮称)川崎地区合同棟建設プロジェクト
(2) 種類
工場又は事業所の新設(第3種行為)
- 3 指定開発行為を実施する区域
川崎市川崎区夜光1-2-1(日本ゼオン株式会社川崎地区内)
- 4 指定開発行為の目的及び内容
(1) 目的
新たな共創イノベーション施設及び付帯設備等の建設
(2) 内容
敷地面積 :約4,840㎡
建築面積 :約4,291㎡
排水量 :120m³/日以下
燃料使用量:52.9L/時(重油換算)
- 5 指定開発行為の施行期間
2024年12月(着工予定)
2026年9月(完成予定)
- 6 条例環境影響評価準備書の要旨
第1章 指定開発行為の概要
第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性
第3章 環境影響評価項目の選定等
第4章 環境影響評価
第5章 環境保全のための措置
第6章 環境配慮項目に関する措置
第7章 環境影響の総合的な評価
第8章 関係地域の範囲
第9章 その他
資料編
- 7 条例環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

- (1) 期間
令和6年10月9日(水)から令和6年11月22日(金)まで
- (2) 場所及び時間
川崎区役所(12階)・大師支所(2階)・環境局環境
評価課(市役所本庁舎20階)
午前8時30分～午後5時(環境局環境評価課は午
後5時15分まで)。土曜日、日曜日及び祝日は除く。

※縦覧開始日(10月9日)は、午前10時から縦覧
を行います。

川崎市公告第1353号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月9日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	一般国道132号舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区中島1丁目11番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年11月6日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	幸区内自転車通行環境整備工事
	履 行 場 所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年10月24日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎港内岸壁ほか前面維持浚渫工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区小島町及び東扇島地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。	

参 加 資 格	(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「しゅんせつ」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) しゅんせつ工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「しゅんせつ」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年11月6日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 早野聖地公園新形式墓所補修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区早野地内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。	

参 加 資 格	(10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月24日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	王禅寺ふるさと公園斜面对策工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺528-1
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムに よる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者 であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年10月24日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区内都市計画道路世田谷町田線道路築造(その5)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平2丁目28番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。	

参 加 資 格	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
	契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
	入札日時等	令和6年11月6日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
	入札保証金	免
	契約書作成	要
	入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
(案件7)		
競争入札に付する事項	件 名	市道下平間2号線道路補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区下平間144番地先
	履 行 期 間	契約の日から100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。	

参 加 資 格	(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月24日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	浮島処理センター受水槽補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町509番地1
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年11月13日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	初山住宅新築第3号エレベータ設備工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区初山2丁目900-61
	履 行 期 間	契約の日から令和8年7月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 (8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成21年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベータ設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年11月15日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	地域子育て支援センターすがお改修その他事前工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区菅生5丁目4番10
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	

参 加 資 格	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「解体」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年11月15日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	日吉小学校ほか4か所同報系屋外受信機設備設置工事
	履 行 場 所	川崎市幸区北加瀬1丁目37番1号ほか4か所
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気通信」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。	

参 加 資 格	本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年11月18日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	上丸子小学校ほか3校衛生器具設備改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上丸子八幡町815ほか3校
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年11月13日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	浮島処理センター外構舗装等改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町509-1

競争入札に付する事項	履行期間	契約の日から令和7年3月28日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年11月13日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1354号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出
大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和6年10月9日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ルリエ新川崎
川崎市幸区新塚越201番地
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
神奈川県住宅供給公社
理事長 桐谷 次郎
横浜市中区日本大通33番地
- 有限会社角鹿
代表取締役 成川 弘樹
川崎市幸区新塚越201番地

岸 快山
川崎市幸区下平間158番地7

石川 典子
川崎市幸区下平間158番地7

岸 康之
川崎市幸区東小倉8番42号 Cuore幸101

- 3 変更した事項
(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
神奈川県住宅供給公社	理事長 石田 稔	横浜市中区日本大通33番地
有限会社角鹿	代表取締役 成川 一郎	川崎市幸区新塚越201番地

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
神奈川県住宅供給公社	理事長 桐谷 次郎	横浜市中区日本大通33番地

有限会社角鹿	代表取締役 成川 弘樹	川崎市幸区新塚越201 番地
--------	----------------	-------------------

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社 エーエム・ピーエム・ジャパン	代表取締役 秋沢 志篤	東京都千代田区一番 町13番地 1

他計 2 者

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社 ファミリーマート	代表取締役社長 細見 研介	東京都港区芝浦三丁 目 1 番21号

他計 7 者

4 変更の年月日

- (1) 令和 4 年 7 月 1 日 ほか
(2) 令和 3 年 3 月 1 日

5 変更する理由

- (1) 設置者の代表者に変更が生じたため
(2) 小売業者に変更が生じたため

6 届出の年月日

令和 6 年 9 月 30 日

7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業
振興担当(本庁舎 9 階)

8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和 6 年 10 月 9 日から令和 7 年 2 月 9 日の午前 8 時
30 分から午後 5 時まで。ただし、土曜日、日曜日、休
日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く。

9 法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店
舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のた
めに配慮すべき事項について意見を有する者は、当該
公告の日から 4 月以内に、川崎市に対し意見書の提出
によりこれを述べることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和 7 年 2 月 9 日

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業
振興担当

川崎市公告第1355号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第 6 条
第 2 項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出が
なされたので、同条第 3 項が準用する同法第 5 条第 3 項
の規定により次のとおり公告します。

令和 6 年 10 月 9 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ルリエ新川崎

川崎市幸区新塚越201番地

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住
所並びに法人にあっては代表者の氏名

神奈川県住宅供給公社

理事長 桐谷 次郎

横浜市中区日本大通33番地

有限会社角鹿

代表取締役 成川 弘樹

川崎市幸区新塚越201番地

岸 快山

川崎市幸区下平間158番地 7

石川 典子

川崎市幸区下平間158番地 7

岸 康之

川崎市幸区東小倉 8 番 42 号 Cuore幸101

3 変更しようとする事項

小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社マルエツ	24時間	
株式会社 エーエム・ピーエム・ジャパン	24時間	
未定	午前 9 時	午後 9 時
未定	午前 9 時	午後 8 時
未定	午前10時	午後 8 時

(変更後)

名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社マルエツ	24時間	
株式会社 ファミリーマート	24時間	
ウエルシア薬局 株式会社	午前 8 時	午後11時
株式会社 プラザクリエイト	午前 9 時	午後 8 時
株式会社銀座メガネ	午前10時	午後 8 時
株式会社北野書店	午前10時	午後 9 時
薬樹株式会社	午前 8 時	午後 9 時

4 変更する年月日

令和 6 年 10 月 1 日

5 届出の年月日

令和 6 年 9 月 30 日

6 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業

振興担当(本庁舎9階)及び幸区役所

7 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和6年10月9日から令和7年2月9日までの午前
8時30分から午後5時まで。

土曜日、日曜日、休日及び12月29日から1月3日を
除く。

8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店
舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のた
めに配慮すべき事項について意見を有する者は、当該
公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出
により、これを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

令和7年2月9日

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業
振興担当

川崎市公告第1356号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

大師老人いこいの家他5施設照明器具安定器調査
業務委託

(2) 履行場所

大師老人いこいの家他5施設

(3) 完了期限

令和6年12月27日(金)まで

(4) 業務概要

詳細は、委託業務仕様書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に業種
「その他業務」種目「その他」で登載されていること。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
地域区分「市内」で登載されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ
ること。

(6) 第一種電気工事士又は電気主任技術者を有する事
業者であること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争

入札参加資格確認申請書及び参加資格を証明する書類
(資格・免許の確認ができる資格者証等の写し)を提
出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所健康福祉局長寿社会部

高齢者在宅サービス課 進藤

電 話 044-200-2620(直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月16日(水)ま
での午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時
00分までとします。※閉庁日を除きます

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説
明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を
提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加
資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、
令和6年10月18日(金)までに一般競争入札参加資格確
認通知書を交付します。また、確認通知と合わせて各施
設の平面図を提供します。

(1) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で
縦覧に供します。また、川崎市式ウェブサイトから
ダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入
札情報」の委託の「入札公表」)。

なお、川崎市の公式ウェブサイトから入手できな
い者には、申し出により無償で入札説明書を交付し
ます。

(2) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年10月17日(木)午前9時00分から令和6年10
月21日(月)午後4時00分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出
してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp宛てに提出し
てください。また、質問書提出後に担当課まで電話

連絡をしてください(電話044-200-2620)。

(5) 回答方法

令和6年10月24日(木)までに、回答書を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年10月31日(木)午後2時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所本庁舎12階1202会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除とします。
- (2) 契約書作成の要否 必要とします。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます

川崎市公告第1357号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内河川樹木伐採業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 120日間
- (4) 業務概要 本委託は、河川整備事業の一環として、準用河川矢上川と準用河川・普通河川有馬川を適切に維持管理するため、樹木伐採を行うものです。
樹木伐採(A) N= 6本
樹木伐採(B) N= 20本
樹木伐採(C) N= 8本
樹木伐採(D) N= 3本
樹木伐採(E) N= 1本

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

3 入札参加申込書及び仕様書の配布及び入札参加申込書の提出

(1) 配布

入札参加申込書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(2) 提出場所

川崎市宮前区有馬 2-6-4
宮前区役所道路公園センター
電話 044-877-1661

(3) 提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月17日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 提出書類

入札参加申込書

(5) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、申込締切日後、確認通知書を令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに令和6年10月22日(火)までに電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

5 仕様書に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 質問受付期間

令和6年10月22日(火)から令和6年10月24日(木)まで
午前9時から午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXによります。

なお、電子メール及びFAXを送信した際は、その旨を3(2)の所管課まで電話連絡してください。

電子メール 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-877-9429

(4) 質問の回答

ア 回答日

令和6年10月28日(月)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録されている電子メールアドレスへ電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

次により執行します。

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年11月7日(木)午前10時00分

イ 場所 川崎市宮前区宮前平2-20-5

宮前区役所第4会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための窓口は上記3(2)に同じです。

川崎市公告第1358号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和7年川崎市「二十歳を祝うつどい」警備業務等委託
- (2) 履行場所
川崎市とどろきアリーナ及びその周辺
- (3) 履行期間
契約締結日から令和7年1月13日まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」又は「準市内」及び業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
- (4) 過去3年以内に本市、他官公庁又は民間において、本業務と同等以上の規模のイベントでの受託契約の実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎15階
こども未来局青少年支援室 担当 山本
電 話：044-200-2669(直通)
FAX：044-200-3931
メール：45sien@city.kawasaki.jp
なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)を参照してください。)
- (2) 配布・提出期間
令和6年10月10日(木)から令和6年10月23日(水)まで

午前9時～正午及び午後1時～5時(土・日曜日を除く)

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年10月25日(金) 午後5時まで

(2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はFAXにて交付します。

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和6年10月25日(金)から令和6年11月1日(金)午後5時まで

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年11月6日(水)までに、参加全社宛てに電子メールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。消費税等を含まない金額により入札することとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 入札を代理人に委任する場合は、入札書の他に委任状を提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年11月12日(火) 午前10時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 復元棟3階 301会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(5) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(2)の

質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1359号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

旭町こども文化センター他8施設照明器具安定器調査業務委託

(2) 履行場所

川崎区旭町2-1-5他8施設

(3) 履行期間

契約日から令和7年1月31日(金)まで

(4) 業務概要

詳細は、委託業務仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 本市が開催した、「ポリ塩化ビフェニル使用安定器の判別等に関する研修会(令和5年11月24日開催)」を受講していること。

(4) 令和5・6年度業務委託有資格者事業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。

(5) 第一種電気工事士又は電気主任技術者を有する事業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び参加資格を証明する書類(資格・免許の確認ができる資格者証等の写し)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市こども未来局青少年支援室

(川崎市役所本庁舎15階) 担当 成田

電 話 044-200-1988

FAX 044-200-3931

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月17日(木)まで

午前9時～午後5時(ただし、土日祝及び正午～

午後1時を除く)

(3) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年10月21日(月)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和6年10月21日(月)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和6年10月21日(月)午後5時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和6年10月25日(金)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(7) 持参

(イ) メール

45sien@city.kawasaki.jp

メールでの提出の場合は質問書提出後に担当課まで電話連絡をしてください(電話044-200-1988)

(2) 回答

ア 回答日

令和6年10月29日(火)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布し

ます。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書の提出方法

持参

(2) 入札書の提出日時及び提出場所

ア 提出日時 令和6年11月1日(金)午前11時00分

イ 提出場所 川崎市役所本庁舎15階こども未来局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

8(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、

- 日本語及び日本国通貨に限りです。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第1360号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度川崎市休日(夜間)急患診療所利用者実態集計及び分析業務委託
- (2) 履行場所 健康福祉局保健医療政策部地域医療担当
- (3) 履行期間 令和7年2月28日まで
- (4) 調達概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されていること。
- (4) 医療分野に係る調査・分析に関して専門性を有しているとともに、本業務の遂行にあたり実務経験が10年以上の者を配置することが可能であること。
- (5) 過去5年間で本市又はその他の官公庁において同種・同規模以上の契約実績があること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎13階
川崎市健康福祉局保健医療政策部地域医療担当
担当：宿田
電話：044-200-2426 F A X：044-200-3934
MAIL：40tiiryoy@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月18日(金)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)及び(5)を証明する書類(会社パンフレット及び契約書の写しなど)

(4) 提出方法

持参に限りです。

申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>→「入札情報」→「入札情報(入札公表)」→委託欄の「入札公表」の中にあります。)

ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配付します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争参加申込書を提出した者には、令和6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、令和6年10月21日(月)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

5 仕様書・入札に関する問合せ

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和6年10月10日(木)午前8時30分から

令和6年10月22日(火)午後5時15分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)のF A Xまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨を担当まで電話で御連絡ください。

(4) 回答

入札参加者から質問があった場合は、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和6年10月25日(金)午後5時15分までに、参加者全員あてに入札参加申込書記載の電子メールアドレスに送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

入札金額は、消費税及び地方消費税抜きの総額で行います。

(2) 入札書の提出日時・場所

令和6年11月6日(水)10時00分

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎13階 1301会議室

(3) 入札書の提出方法

持参によります。

(4) 入札保証金

免除します。

(5) 開札の日時・場所

上記7(2)に同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効としします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除としします。

(2) 契約書作成の要否

必要としします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第1361号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度川崎市介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業委託

(2) 履行場所 川崎市役所健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

(3) 履行期限 令和7年3月31日まで

(4) 概 要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること

(4) 介護職員等処遇改善加算に関する専門性を有するとともに、仕様書に定める業務を円滑に遂行できるよう、社会保険労務士の資格を持つ人員等を必要数確保することが可能であること

(5) 本市又はその他の官公庁において介護職員処遇改善加算等の取得促進支援に関する事業の契約実績があること

3 入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所健康福祉局

長寿社会部高齢者事業推進課

電 話 044-200-2469

E-mail 40kosui@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月18日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)及び(5)を証明する書類(事業者のパンフレットや契約書写しなど)

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に確認通知書等を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書等の内容に関し、質問すること

ができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので、御注意ください。

ア 質問書の様式・配布方法

確認通知書を送付する際に「質問書」を併せて送付しますので、質問がある場合、当該「質問書」を提出してください。

イ 質問書の提出場所

上記3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和6年10月23日(水)午前8時30分から

令和6年10月28日(月)午後5時まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。また、正午から午後1時を除く。)

エ 質問書の提出方法

下記アドレス宛て、電子メールにて質問書をデータで送信するとともに、質問書を送信した旨を下記連絡先まで電話連絡してください。

E-mail 40kosui@city.kawasaki.jp

川崎市役所健康福祉局

長寿社会部高齢者事業推進課 渡辺・水谷 宛て

電 話 044-200-2469

(2) 回答

ア 回答日(予定)

令和6年11月1日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。また、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません。この場合、入札前に委任状を提出してください。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出日時

令和6年11月8日(金)14時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階 1202会議室

ウ 入札書の提出方法

持参

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時・場所

上記8(1)ア・イと同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。なお、開札に立ち会わない場合は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無し

(3) 契約書作成の要否

必要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年10月頃)を要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)のとおりです。

川崎市公告第1362号

公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度認可外保育施設(居宅訪問型)事業者に対する集団指導に係る講習業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地その他川崎市の指定する場所

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

川崎市における認可外保育施設(居宅訪問型)事業者に対する集団指導に係る講習の実施、また実施に係る事務を委託するもの。詳細は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の本件公表ページに掲載する「委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所担当部局

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎15階

川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育第2課

電話 044-200-0226(直通)

メールアドレス: 45hoiku2@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月18日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

郵送

4 競争入札資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出したのものには、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答について

質問書により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

所定の「質問書」の様式により電子メールで提出ください。

(1) 提出期限・提出方法

令和6年10月23日(水)正午までに保育第2課へ電子メール(45hoiku2@city.kawasaki.jp)で送信すること。なお、送信した場合は送信した旨を保育第2課へ必ず電話で連絡すること。

(2) 回答

ア 令和6年10月24日(木)

イ 回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている委任先メールアドレスに送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号いずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札の方法

持参

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和6年10月30日(水) 14時00分

提出場所 川崎市役所本庁舎 14階1403会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 開札日時・場所 7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報がわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第1363号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
雨量・水位情報提供業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5-4ほか(全32観測局)
- (3) 履行期間
令和7年3月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 委託概要
雨量、水位、潮位及び気象に関する情報を観測するシステムを構築し、本市が既に運用している防災に関する各システムに観測データを提供して、有効活用を図る。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。
- (4) 過去10年間で2件以上、国又は地方公共団体において雨量計、水位計等に関する整備、運用・保守に係る契約を締結し、これらを全て誠実に履行してい

ること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎6階

危機管理本部危機管理部 災害システム担当

電 話 044-200-2856(直通)

F A X 044-200-3972

E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月18日(金)までの午前9時から正午及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会

実施しません。

- (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報がわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時

令和6年10月22日(火) 午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

- (2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月24日(木)までの午前9時から正午及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。
(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の問合せ先に電話にて連絡ください。)

ア 電子メール 60kikika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和6年10月28日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年11月5日(火) 午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎6階
災害対策本部室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。それ以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 初年度の支払限度額

令和6年度履行分の支払金額は、契約金額(総額)の15[%]を上限とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1364号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度かわさき子どもの権利の日事業実施業

務委託

(2) 履行場所

業務の履行場所は、こども未来局青少年支援室指定の場所とする。その他必要に応じ、別途協議の上定めることとする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」又は「準市内」及び業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。
- (4) 過去3年以内に本市、他官公庁又は民間において、本業務に類似した受託契約の実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎15階

こども未来局青少年支援室 担当 三門

電 話 : 044-200-2344 (直通)

F A X : 044-200-3931

メール : 45sien@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)を参照してください。)

(2) 配布・提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月16日(木)まで

午前9時～正午及び午後1時～5時(土曜・日曜・祝日を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、

次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年10月17日(木) 午後5時まで

(2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はF A Xにて交付します。

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和6年10月17日(木)から令和6年10月22日(火)午後5時まで

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て又はF A Xにて送付してください。

(3) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年10月24日(木)までに、参加全社宛てに電子メールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。消費税等を含まない金額により入札することとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 入札を代理人に委任する場合は、入札書の他に委任状を提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年10月28日(月) 午前11時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 15階 こども未来局会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を
行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま
す。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の
意思がないものとみなします。)

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報」([https://www.city.kawasaki.jp/233300/
index.html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「契約関係規定」で閲覧することがで
きます。

9 その他

(1) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(5) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(2)
の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情
報」([https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.
html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))において、本件の公表情報詳細のページから
ダウンロードできます。

川崎市公告第1365号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務件名

麻生老人福祉センター吸収式冷温水発生機長寿命
化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市麻生区金程2丁目8番3号

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月14日まで

(4) 業務概要

麻生老人福祉センターに設置されている吸収式冷
温水発生機の真空部品、電装部品及び燃焼部品の交
換並びに冷却水系伝熱管の薬品洗浄を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種
「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に
登録されている者であること。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域
区分「市内」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評
価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本
市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時におけ
る本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があ
ること。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による
中小企業者であること。

(6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(7) 過去10年間で、本市又は他官公庁において類似業
務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有する
こと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び
問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般
競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証す
る書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出してく
ださい。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎12階

健康福祉局総務部施設課

電 話 044-200-0458(直通)

FAX 044-200-3926

E-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月18日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年10月22日(火)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日中に電子メールで配信します。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年10月22日(火)から令和6年10月25日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3926

(5) 回答方法

令和6年10月31日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この

入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する 金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年11月7日(木)14時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎2階202会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

- (3) 契約書作成の要否
必要とします。

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1366号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

かわさきスペシャルサポーター出演動画制作業務委託

- (2) 履行場所

川崎市役所 等

- (3) 履行期限

契約締結日から令和7年3月31日まで

- (4) 業務概要

本市では、令和6年度に迎える市制100周年と、さらにその先に向けて、市民が愛着や誇りを持って川崎市に住み、市民としてのアイデンティティを形成することで、まちの一層の活性化や持続的な発展に寄与することを目指しています。

本業務は、川崎市シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画のターゲットとしている若年層への「川崎の対外的な認知度やイメージの向上」及び「市民の『川崎への愛着・誇り（シビックプライド）』の醸成」に向け、「かわさきスペシャルサポーター」であるKADOKAWA DREAMSと連携して、プロモーション動画、ダンスレッスン動画、メイキング動画を企画制作するにあたり、必要な業務の支援を行うものです。

詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

3 入札説明書の配布、一般競争入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

なお、入札説明会は実施しません。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎11階総務企画局

シティプロモーション推進室

電 話 044-200-0848 F A X 044-200-3915

電子メール 17brand@city.kawasaki.jp

- (2) 提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月17日(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

- (3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

- (4) 提出方法

持参(事前に3(1)の問い合わせ先に持参日時を電話にて御連絡ください。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年10月21日(月)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

- (1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんの

で御注意ください。

ア 質問受付期間

令和6年10月21日(月)から令和6年10月23日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後
1時を除く。最終日は正午まで)

イ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

ウ 質問書の提出方法

電子メール、FAXによります。

なお、電子メール又はFAXで送付した際は、
送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

(2) 回答

令和6年10月28日(月)までに、回答書を令和5・6
年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」
の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該
委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX
で送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者か
らの質問に関しては回答しません。また、回答後の
再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次
の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参
加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書
類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契
約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記
載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書
を入札件名が記載された封筒に封印して持参して
ください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金
額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札
書に記載した金額の10%)を加算した金額をもっ
て契約金額とします。

(2) 入札書の提出日時・場所

ア 入札日時 令和6年11月5日(火)午前11時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎8階
総務企画局会議室1(8階西南寄り)

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約を締結する者は、規則第32条の規定による契
約保証金として契約金額の10%を納入しなければな
りません。ただし、規則第33条に該当するときは、
契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することがで
きます。

9 その他

(1) 事業により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場
所及び問い合わせ先」に同じです。

川崎市公告第1367号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 体育館改修に伴う建材成分分析調査部
位選定及び成分分析調査業務委託(四
谷小学校ほか7校)

(2) 履行場所 川崎市立四谷小学校(川崎区四谷下町
4-1)ほか7校

(3) 履行期間 令和7年3月21日まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されている者。
- (4) 本市を含む官公庁において、平成31年以降、石綿を含有する疑いのある建築物仕上げ塗材や成形板の部位選定業務、又は石綿含有に係る建材成分分析調査業務の履行実績があること。
- (5) 「特定建築物石綿含有建材調査者」または「一般建築物石綿含有建材調査者」の有資格者が所属していること。
- (6) 次の資格制度等によりいずれかの登録等をされた技術者が所属していること。

ア 石綿障害予防規則第3条第6項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者等(令和2年厚生労働省告示第277号。)の分析調査講習を受講し、修了考査に合格した者。

イ 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術評価事業」により認定されるAランク若しくはBランクの認定分析技術者又は定性分析に係る合格者。

ウ 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修(建材定性分析エキスパートコース)」の修了者。

エ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験(技術者対象)合格者」。

オ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「アスベスト分析法委員会認定JEMCAインストラクター」。

カ 一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者。

※2(4)、(5)、(6)については10(2)を必ず御確認ください。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加申込書

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため、無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加申込書は、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和6年10月10日(木)～令和6年10月18日(金)(ただし、閉庁日を除く)

午前9時～午後5時(ただし正午～午後1時を除く)

(4) 配布・提出場所

教育委員会事務局教育環境整備推進室

川崎市役所第3庁舎4階

電話：044-200-3319(再生整備第2：坂井)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の、財政局の入札公表「入札公表」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。なお、ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年10月10日(木)～令和6年10月24日(木)(ただし、閉庁日を除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和6年10月28日(月)までに回答します。

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛てに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和6年10月22日(火)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

9 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の総価で行います。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年11月1日(金)
午前10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1
本庁舎3階306会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
- (5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえ、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、

順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。

※「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 要(10%)

※契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所、又は川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第1368号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 再生整備工事に伴う建材成分分析調査
部位選定及び成分分析調査業務委託
(高津小学校ほか5校)
- (2) 履行場所 川崎市立高津小学校(高津区溝口4ー

19－1) ほか5校

(3) 履行期間 令和7年3月21日まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されている者。

(4) 本市を含む官公庁において、平成31年以降、石綿を含有する疑いのある建築物仕上げ塗材や成形板の部位選定業務、又は石綿含有に係る建材成分分析調査業務の履行実績があること。

(5) 「特定建築物石綿含有建材調査者」または「一般建築物石綿含有建材調査者」の有資格者が所属していること。

(6) 次の資格制度等によりいずれかの登録等をされた技術者が所属していること。

ア 石綿障害予防規則第3条第6項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者等(令和2年厚生労働省告示第277号。)の分析調査講習を受講し、修了考査に合格した者。

イ 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術評価事業」により認定されるAランク若しくはBランクの認定分析技術者又は定性分析に係る合格者。

ウ 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修(建材定性分析エキスパートコース)」の修了者。

エ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験(技術者対象)合格者」。

オ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「アスベスト分析法委員会認定JEMCAインストラクター」。

カ 一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者。

※2(4)、(5)、(6)については10(2)を必ず御確認ください。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札

参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加申込書

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため、無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加申込書は、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和6年10月10日(木)～令和6年10月18日(金)(ただし、閉庁日を除く)

午前9時～午後5時(ただし正午～午後1時を除く)

(4) 配布・提出場所

教育委員会事務局教育環境整備推進室

川崎市役所第3庁舎4階

電話：044-200-3319(再生整備第2：坂井)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の、財政局の入札公表「入札公表」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。なお、ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年10月10日(木)～令和6年10月24日(木)(ただし、閉庁日を除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和6年10月28日(月)までに回答します。

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛てに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和6年10月22日(火)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

9 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の総価で行います。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年11月1日(金)
午前10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1
本庁舎3階306会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
- (5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候

補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえ、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。

※「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 要(10%)

※契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所、又は川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第1369号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度給与支払報告書等受付及び
処理業務委託契約
- (2) 履行場所 かわさき市税事務所法人課税課
- (3) 履行期間 令和7年1月14日から令和7年4月30
日まで
- (4) 業務概要 令和7年度給与支払報告書等受付及び
処理業務
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 作業場所は履行場所(かわさき市税事務所法人課
税課)から100キロ圏内であること。
- (4) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認
定されていること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種99「その他業務」、種目99「その他」に登録され
ていること。
- (6) 過去5年以内に本市税務部・収納対策部が発注し
た委託業務において契約に違反していないこと。
- (7) 過去に同様の業務で、人口規模70万人以上もしく
は給与支払報告書等の処理件数が25万件以上の自治
体で履行実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階
財政局税務部税制課 担当: 松坂・秋葉
電 話: 044-200-2190(直通)
F A X: 044-200-3906
E-mail: 23zeisei@city.kawasaki.jp
- (2) 配布及び提出期間
令和6年10月10日(木)から令和6年10月17日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分
から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 提出物
ア 競争入札参加申込書
イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等
の写し
ウ プライバシーマーク登録証の写し
上記ア以外の書類については提出者において作

成し、係る費用は提出者の負担とします。

- (4) 提出方法
持参してください。
- (5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合に
は、これに応じなければなりません。また、提出さ
れた書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者に
は、次により競争入札参加資格確認通知書を交付しま
す。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した
際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動
的に電子メールで配信します。

- (1) 交付場所
上記3(1)に同じ。
- (2) 通知書交付日
令和6年10月23日(水)
- (3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で
縦覧に供します。また、川崎市のホームページから
ダウンロードできます。

なお、インターネットホームページから入手でき
ない場合には、申し出により無償で入札説明書を交
付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録
した際に電子メールアドレスを登録している場合
は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的
に電子メールで配信します。

- (4) 入札説明会
実施しません。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階
財政局税務部市民税管理課 担当: 渡邊・鷺谷
電 話: 044-200-2228(直通)
F A X: 044-200-3907
E-mail: 23simka@city.kawasaki.jp
- (2) 問合せ期間
令和6年10月23日(水)から令和6年10月30日(水)午後
5時まで
- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の質問書にて受付けます。ま
た、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送
信した旨を担当まで御連絡ください。
- (4) 回答方法
競争入札参加資格があると認めた者からの質問に
対する回答は、令和6年11月5日(火)午後5時までに、

競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにFAXまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用、運搬費用等を含め、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和6年11月13日(水) 午後2時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額

の内訳を提示すること(様式自由)。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第1370号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 償却資産申告書等封入封緘業務委託
- (2) 履行場所 受託者作業場所
- (3) 履行期間 令和6年11月11日から令和6年12月16日まで
- (4) 業務概要 償却資産申告書をその他封入物とともに指定封筒に封入封緘し指定場所まで納品する。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」で掲載されていること。
- (4) 本市又は他官公庁において、過去5年以内に同様の業務を履行した契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階

川崎市財政局税務部税制課 担当：齋藤

電 話：044-200-2190(直通)

FAX：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月17日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和6年10月21日(月)

(3) その他

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。〔「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」〕

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階

財政局税務部資産税管理課 担当：原田

電 話：044-200-2221

F A X：044-200-3876(直通)

E-mail：23siska@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和6年10月21日(月)から令和6年10月25日(金)午後

5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、F A X・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和6年10月29日(火)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てにF A Xまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費や運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和6年11月5日(火) 午後2時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第1371号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度川崎縦貫道路調査検討業務委託

(2) 履行場所 川崎市内全域及び周辺地域

(3) 履行期限 契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

(4) 概 要

川崎縦貫道路と東京外かく環状道路(東名高速～湾岸道路間)(以下「外環道」という。)との一本化の検討を含めた幅広い検討を進めていくに際して、計画ルートを複数案設定した交通量推計を実施し、交通特性等の分析結果から比較検討することにより、川崎縦貫道路の将来的な整備の方向性について整理することを目的とする。

また、国等関係機関と一本化整備について検討及び協議調整するための関係機関協議用資料を作成する。

計画準備 N=1式

現況配分用データ作成 N=1式

現況交通量配分 N=1式

将来配分用データ作成 N=1式

将来交通量配分 N=1式

交通量推計による分析 N=1式

関係機関協議資料作成 N=1式

報告書作成 N=1式

打合せ N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「道路部門」で登録されている者。

(4) 次の要件を満たす者を配置できること。

ア 管理技術者は、技術士【総合技術監理部門(建設)】及び【建設部門(道路)】の資格を有する者であること。

イ 照査技術者は、技術士【建設部門(道路)】の資格を有する者であること。

なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。

(5) 類似実績として、本市周辺の国道事務所、又は自治体が発注する平成27年道路交通センサスODを用いた交通量推計業務の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階

川崎市建設緑政局広域道路整備室

電話番号 044-200-2039

FAX 044-200-3979

E-Mail 53koiki@city.kawasaki.jp

なお、入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の入札公表詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月17日(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 2(4)に記載された要件を満たしていることを証する資格証等の写し

ウ 2(5)に記載された類似実績の契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の送付

入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年10月23日(水)までに送付します。なお、当該名簿に電子メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の受付

3(1)に記載のFAX又は電子メールにより受け付けます。

イ 質問書の受付期間

令和6年10月24日(木)から令和6年10月30日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分から午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く)

ウ 入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(2) 回答

ア 回答日

令和6年11月6日(水)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書をFAX又は電子メールで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和6年11月13日(水) 午前10時00分
提出場所 川崎市役所本庁舎18階 1802会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 詳細は、入札説明書によります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第1372号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市市制100周年シティドレッシング業務委託

(2) 履行場所

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室等

(3) 履行期限

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、川崎市シティプロモーション戦略プランの目標である「川崎の対外的な認知度やイメージの向上」及び「市民の『川崎への愛着・誇り（シビックプライド）』の醸成」の達成を目指し、市制100周年を通じた本市の多彩な魅力の市内外への戦略的発信及び川崎が目指す姿の共有を、効果的・効率的に推進し「川崎市市制100周年記念事業（以下「記念事業」という。）」を実施するにあたって、市制100周年イヤーとなる令和6年1月からの市内主要鉄道駅等におけるプロモーション業務や、それに関連する広告物等の製作を実施するものです。

詳細は別紙仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電話 044-200-2297 F A X 044-200-3915

電子メール 17brand@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月17日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年10月21日(月)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

ウ 質問受付期間

令和6年10月17日(木)から令和6年10月23日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く。）

エ 質問書の提出方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。

持参先等は3(1)に同じです。

なお、電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(1)ウの期間内に必着するように発送してください。

(2) 回答

令和6年10月28日(月)までに、回答書を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出日時・場所

ア 入札日時 令和6年11月1日(金)午後2時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎8階・総務企画局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約を締結する者は、規則第32条の規定による契約保証金として契約金額の10%を納入しなければなりません。ただし、規則第33条に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報

かわさき」の「契約関係規定」及び「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事業により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じです。

川崎市公告第1373号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

消費者市民社会・成年年齢引下げPR業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年2月7日まで

(4) 業務概要

「消費者市民社会・成年年齢引下げPR業務委託仕様書」による

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「広告代理店」で登録されている者。

(4) 過去(5年程度)に本市又はその他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

(5) 本業務を実施する体制には、本業務に関連又は類似する業務実績を有する者を含むこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申し込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所・問合せ先

川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター
啓発係

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9

川崎御幸ビル5階

電 話 044-200-3864

F A X 044-244-6099

E-mail 28syohi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月21日(月)まで
(土日祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 書類及び様式の配布

入札説明書(競争入札参加申込書の様式も含まれます。)及び仕様書は、3(1)の場所において令和6年10月10日(木)から令和6年10月21日(月)まで縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。(土日祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで) また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードできます。なお、入札説明会は実施しません。

(4) 提出方法

「競争入札参加申込書」は、封筒に入札件名を記載の上、持参又は簡易書留等記録が残る方法により郵送〔必着〕してください。

提出先 3(1)配布・提出場所・問合せ先に同じ。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者に対し、2の競争入札参加資格について審査し、入札参加申込書に記載の電子メールアドレス又はFAX宛て令和6年10月23日(木)までに入札参加確認通知書を交付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問書の送付先

3(1)配布・提出場所・問合せ先に同じ。

(2) 質問書受付期間

令和6年10月23日(木)午前9時から10月25日(金)午後5時まで。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問書受付方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号宛て送付し、「質問書」を送付した旨を3(1)の担当宛て電話連絡してください。持参する場合の提出先は、3(1)配布・提出場所・問合せ先と同じです。

(5) 回答方法

質問に対する回答については、令和6年10月30日(木)までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない

者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき及び提出をしなかったとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年11月7日(木) 午後2時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区砂子1-8-9

川崎御幸ビル5階

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任をした書類(入札説明書に添付の「委任状」もしくは任意の様式も可とします。)を事前に提出しなければなりません。開札においては、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は除きます。

10 契約の手続き等

- (1) 契約保証金
免除
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) その他、問合せ窓口は、「3(1)配布・提出場所・問合せ先」と同じです。

川崎市公告第1374号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
オンライン相談用パソコン等
(R6調達)の賃貸借及び保守
契約
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎ほか
- (3) 履行期間
令和6年12月1日から令和11年
11月30日まで
- (4) 調達物品の概要
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市「令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、種目「その他」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間に本市又はその他の官公庁において類

似の契約の実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記「2(4)」を証する書類(写し可)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地(本庁舎10階)

総務企画局デジタル化施策推進室

担当 宇都宮、田村

電話番号 044-200-2109

Eメール 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月17日(木)までとします。

(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和6年10月17日(木)午後5時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室に確実に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の場所に必ず電話をしてください。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和6年10月22日(火)午後1時から午後5時15分まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年10月22日(火)から令和6年10月28日(月)まで(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 質問方法

「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

令和6年11月1日(金)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

5年のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年11月11日(月) 午後1時30分
イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階開発室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としてします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、無効とします。

本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用できません。提出された書類は、使用の有無を確認し、使用が認められた場合は、当該書類について無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第1375号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎消防署大島出張所ほか1か所LED照明器具賃貸借契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区大島上町20番地3ほか1か所

(3) 履行期限

契約締結日から令和12年2月28日まで

(4) 調達概要

本契約は、川崎消防署大島出張所ほか1か所の既設照明器具をLED照明器具に交換し、LED照明器具を賃貸借するものです。

なお、本契約は環境省で進めている脱炭素先行地域づくりを推進するための事業であり、本事業には

地域脱炭素移行・再エネ推進補助金が別途交付されます。(環境局に要確認)

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「A」または「B」で登録されている者。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7
消防局総合庁舎8階施設整備課
電話 044-223-2551(直通)

(2) 配布・提出期間

令和6年10月10日から令和6年10月17日までの、
午前9時から午後5時
(平日の正午～午後1時まで及び土日祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和6年10月21日

ただし、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和6年10月10日から令和6年10月24日までの、
午前9時から午後5時
(平日の正午～午後1時まで及び土日祝日を除く。)
ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和6年10月30日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札方法等

補助対象施設について

ア 入札金額は、税抜きの総額で行います。ただし本事業には補助金(「賃貸借料総額」(税抜)の2/3)が別途交付されますので、補助金の金額を減算した金額を入札書に記載してください。なお「産業廃棄物処分費」及び「仕様書2-(3)-イのただし書きに該当する照明」は補助金の対象外です。

イ 入札金額の算出の詳細は次のとおりとします。

(ア) 月額の賃貸借料に賃貸月数である60か月を乗じた、「賃貸借料総額(税抜)」と「産業廃棄物処分費(税抜)」を算出します。

(イ) 「賃貸借料総額(税抜)」の中で「仕様書2-(3)ーイのただし書きに該当する照明」がある場合、当該照明分を除いた「補助金算出用賃貸借料総額(税抜)」を算出します。

(ウ) 「補助金算出用賃貸借料総額(税抜)」から補助金額を減算します。

補助金額は、「補助金算出用賃貸借料総額(税抜き)」の2/3以内とし、60(ヶ月)で割り切れ、千円未満を切捨てた額です。

※60の倍数でかつ下三桁が0になる最小値は3,000であり、補助金は3,000円の倍数となります。

(エ) (ウ)の金額に「産業廃棄物処分費(税抜)」及び(イ)で減算した額を加算する。

(オ) (エ)の金額が入札金額となります。

ウ 入札書は同封する入札積算内訳書と合わせて提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年11月1日 午後2時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

消防局総合庁舎8階第1会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、または取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求できるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

(8) 入札前の現地調査はできません。

(9) 仕様書(添付資料)別紙1「既設照明リスト」と別図1「図面一式」にて既設照明数に差異がある場合、別紙1「既設照明リスト」の照明数を正として入札金額を算出してください。

(10) 契約金額(入札金額)については、補助金が交付されることを前提に算出するものとします。なお補助金についてはLED照明器具設置完了後に交付するものとし、その詳細は川崎市地域脱炭素移行・再エネ推進補助金交付要綱に示します。なお、交付には契約締結前に、事業者から市へ補助金の交付申請をし、決定の通知を受ける必要がありますので、必ず申請をおこなってください。

川崎市公告第1376号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に関する事項

(1) 件 名 学校施設受変電設備等浸水対策検討業

務委託

- (2) 履行場所 川崎市立学校(仕様書参照)
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 学校施設について、浸水被害が生じた際に学校教育活動の早期再開に欠かすことのできない電源を確保するため、受変電設備等の現況を調査し、専門的な見地から、水害リスクを踏まえた受変電設備等の浸水対策を検討する。(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に記載されていること。
- (4) 次のいずれかの資格を有する技術者等が所属する事業者であること。
- ア 公益社団法人日本測量協会が認定する「空間情報総括監理技術者」の資格を有すること。
- イ 公益社団法人日本測量協会が認定する「地理空間情報専門技術(防災)」又は「地理空間情報専門技術(GIS一級)」の資格を有すること。
- (5) ISO27001(I SMS情報セキュリティマネジメントシステム)又はJISQ15001(プライバシーマーク)のいずれかの認証を取得している事業者であること。
- (6) 過去、国または地方公共団体において、地理情報システム(GIS)を用いて、避難所又は避難場所に関する調査業務の実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
- 〒210-8577
- 川崎市川崎区宮本町1番地 第3庁舎4階
- 教育委員会事務局 教育環境整備推進室
- 環境整備担当 上床・鎌田
- 電 話 044-200-1804
- FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間
- 令和6年10月10日(木)～令和6年10月18日(金)(土曜日、日曜日を除きます。)
- 午前9時～正午、午後1時～午後4時
- (3) 提出書類
- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 2(4)に示した資格を有していることを証明する書類の写し
- ウ 2(4)に示した資格を有している技術者等が、所属していることを証明する書類の写し
- エ 2(5)に示した認証を取得していることを証明する書類の写し
- オ 2(6)に示した契約実績を確認できる書類
- カ 担当者の名刺
- ※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。
- ※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
- (4) 提出方法
- 持参(郵送による提出は認めません。)

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

- (1) 交付方法
- 「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。
- (2) 交付日
- 令和6年10月21日(月)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

- (1) 質問受付期間
- 令和6年10月21日(月)～令和6年10月22日(火)午前9時～正午、午後1時～午後4時
- (2) 質問方法
- 「質問書」により3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。
- なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 回答方法
- 入札参加資格があると認めた者から質問があった

場合、令和6年10月24日(木)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和6年10月29日(火)午後2時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎14階1403会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合はこれを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合等、調査を行うことがあります。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同じです。

- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第1377号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度標的型攻撃メール対応訓練業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所内、その他本市が指定する場所
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日(月)まで
- (4) 委託概要

本業務の受託者は、本市が提示するメールアドレスに対し訓練用の標的型攻撃メールを送信し、開封した際には訓練である旨のメッセージ等を表示する。その後、訓練対象に対し、アンケートを実施するとともに、訓練結果の集計を行い、本市に結果を報告する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日において、令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) ISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書、入札説明書等の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 提出場所及び問合せ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎10階
総務企画局デジタル化施策推進室

情報セキュリティ対策担当

電 話 044-200-2924 (直通)

F A X 044-200-3752

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年10月10日(木)から10月18日(金)までとします
(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。

(3) 提出方法

郵送又は持参(令和6年10月18日(金)17時必着)

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の
入手方法

一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書
並びに仕様書等は、川崎市のホームページからダウ
ンロードすることができます(「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中
にあります。)。ダウンロードができない場合には、
「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所及び問合せ
先」で配布します。

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のう
ち参加資格があると認められた者には、次により確認
通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年10月23日(水)9時から正午まで及び13時か
ら17時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に
電子メールアドレスを登録している場合は、令和6
年10月23日(水)までに電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ受付期間

令和6年10月23日(水)から10月25日(金)までとします
(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。

(3) 問合せ方法

問合せについては、入札説明書に添付の「質問
書」に必要事項を記載の上電子メール又は持参にて
提出してください。また、質問書を電子メールで提
出した場合は、送信した旨を3(1)の担当まで御連絡
ください。

(4) 回答

令和6年10月31日(木)までに、入札参加資格が有る
と認められる者に対し、電子メールで回答書を送付

します。なお、回答に当たっては、入札参加資格が
有ると認められる者からの質問全てを共有する形で
対応します。ただし、入札参加資格の無い者からの
質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各
号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽
の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札書の記載

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行い
ます。また、この金額には契約期間内のサービス
提供及びサービスの導入に際して必要となる各種
作業等に係る一切の費用を含め見積るものとしま
す。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金
額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に
相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満
の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた
金額)をもって落札価格とするので、入札参加者
は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者
であるかを問わず、見積もった契約希望金額から
消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金
額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札
件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年11月6日(水)16時00分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階開発室2

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」
第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)に同じです。

(3) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

川崎市公告第1378号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

汎用電子申請システムへのデジタル操作ガイドの導入等業務委託

(2) 履行場所

本市の指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 委託概要

令和5年4月から行政手続の原則オンライン化の取組を実施するにあたり、汎用電子申請システムである「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」を運用している。オンライン手続の利用を促進するため

には、利用者にとって分かりやすく、使いやすい仕組みとすることが重要であり、そのためには手続のキーワード検索の補助や手続固有の入力制約等といったパッケージシステムでは対応が難しい機能を補助できるような機能が必要である。

本委託では、「オンライン手続かわさき」のUI・UXの向上を図るために、利用者サイトの画面上にデジタル操作ガイドを表示させるツールに関するサービス提供及びガイド作成等を委託するものである。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室

担当 嶋津、吉田

電 話 044-200-2077

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年10月10日(木)から10月21日(月)まで

(午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分まで(土日祝を除く。))

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和6年10月21日(月)午後5時00分までに、必要な書類全てが川崎市

役所総務企画局デジタル化施策推進室に確実に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の問合せ先に必ず電話をしてください。)

4 オンライン手続きかわさきへの適用可否確認

オンライン手続きかわさき上で利用可能であるサービスであることを事前に確認するため、以下のオンライン手続きかわさきの開発業者と直接連絡をとり、適用可否の確認を行ってください。

(1) オンライン手続きかわさき開発業者連絡先

担当者：株式会社TKC 地方公共団体事業部
首都圏・西日本営業部 渡邊、安藤、高橋

電話番号：046-295-7501

メール：ea_kawasaki@tkc.co.jp
(メールで連絡を行う場合は17digital@city.kawasaki.jpをCCに入れること。)

(2) 確認結果の連絡方法

令和6年11月22日(金)までに「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に示す電子メール宛に検証結果を連絡してください。オンライン手続きかわさき開発業者から「適用可」の判定が得られた業者のみが入札に参加することができます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を電子メールにて交付します。

(1) 日時

令和6年10月28日(月)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じ

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じ

(2) 問合せ受付期間

令和6年10月29日(火)から11月11日(月)まで

(午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分まで(土日祝を除く。))

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて、上記3(1)の問合せ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を上記3(1)の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

(4) 回答

質問に対する回答は令和6年11月18日(月)までに、電子メールにて全社宛てに送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 本契約に要する経費の総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年11月25日(月)午後1時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札会場に入場するときは、一般競争入札参加資格
確認通知書の掲示が必要となりますので、必ず持参し
てください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理
人としします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会
う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関す
る権限の委任を受けなければなりません(入札前に委
任状を提出してください)。

10 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま
す。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加
者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札
に立ち会わない者を除きます。

11 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約書を作成することを必要とします。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担としま
す。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

12 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

川崎市公告第1379号

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第16条第1項の
規定により、登戸駅前地区第一種市街地再開発事業の事
業計画を次のとおり、公衆の縦覧に供します。

なお、同条第2項の規定により、当該事業に係りのあ
る土地若しくはその土地に定着する物件について権利を
有する者又は参加組合員は、縦覧に供された事業計画に
ついて意見があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から
起算して2週間を経過する日までに、川崎市長に意見書
を提出することができます。ただし、都市計画において
定められた事項については、その限りではありません。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 設立予定の組合名称

登戸駅前地区市街地再開発組合

2 縦覧の開始の日

令和6年10月11日

3 縦覧の場所

川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課
(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階)
多摩区役所 10階 市政資料コーナー
(川崎市多摩区登戸1775番地1)
登戸区画整理事務所
(川崎市多摩区登戸1891番地1)

4 縦覧期間

令和6年10月11日から令和6年10月24日まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

5 縦覧の時間

午前8時30分から午後5時00分まで

川崎市公告第1380号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

教育文化会館残存物品等撤去計画作成業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区富士見2丁目1番3号

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

撤去する残存物品等の数量調査や特性を検討し、
より環境負荷の軽減・コスト等に配慮した、撤去計
画作成を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種
「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域
区分「市内」「準市内」「市外」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による
中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業
務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有する
こと。

- (7) 本業務の統括責任者として、国若しくは地方公共団体の庁舎又は民間企業の事務所等の移転において、類似業務(残置物品等がある3,000㎡以上に係る調査、廃棄等の計画作成)における責任者として従事した実務経験を有するものを配置できること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先
- この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出してください。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
- 〒210-0005
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎4階
教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
大森・飯島
電話 044-200-1307(直通)
電子メール 88syogai@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
- 令和6年10月10日(木)から令和6年10月16日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、本市閉庁日を除きます。
- (3) 提出方法
- 持参又は郵送(提出期間までに必着のこと)
- 4 入札説明会及び入札説明書
- (1) 入札説明会
- 実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
- 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付日
- 令和6年10月17日(木)
- ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
- (2) 場所
- 3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- 6 仕様に関する質問

- (1) 質問受付期間
- 令和6年10月17日(木)から令和6年10月22日(火)の正午までとします。ただし、本市閉庁日を除きます。
- (2) 質問書の様式
- 入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
- 電子メールによります。
- 電子メール 88syogai@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法
- 令和6年10月25日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。郵送の場合は、入札・開札日の前日までに必着とします。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時
- 令和6年10月30日(水)午後1時30分
- イ 入札場所
- 川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎復元棟 1階102会議室
- (3) 入札書の提出方法
- 持参又は郵送
- (4) 入札保証金
- 免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
- 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格

をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1381号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市立学校機密文書処分業務委託

(2) 履行場所 受注者の指定する処理施設

(3) 履行期間 契約締結日～令和7年3月14日

(4) 委託概要 各市立学校から排出される機密文書を溶解により処分する

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されていること。

(4) 2(3)の名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。

(6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 春成

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年10月10日(木)～令和6年10月17日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはFAX

により送付)

(2) 日時

令和6年10月18日(金)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年10月18日(金)～令和6年10月22日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年10月25日(金)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参による紙入札

入札金額は、単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

- (2) 入札・開札の日時 令和6年10月29日(金)
午前10時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所202会議室

- (4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

- | | |
|--------------|----|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 免除 |
| (3) 前払金 | 否 |
| (4) 契約条項等の閲覧 | |

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第1382号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 橋高等学校雨水側溝等清掃業務委託
- (2) 履行場所 橋高等学校
- (3) 履行期間 契約締結日～令和7年1月31日
- (4) 業務概要 仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」に記載されていること。
- (6) 過去5年以内で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。なお、民間実績については同等の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加

申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5-4 第3庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 春成

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年10月10日(木)～令和6年10月17日(木) 9時～12時、13時～16時

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X)により、令和6年10月18日(金)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和6年10月18日(金)～令和6年10月22日(火)9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和6年10月25日(金)までに、入札参加資格が

あると認めた者に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和6年10月29日(火)
10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎202会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行ったもののうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第1383号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区高石五丁目209番23

ほか5筆の一部

2,852平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番18-501号

株式会社Fun&Creative 代表取締役 山本 正喜

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：1戸1棟

4 開発許可年月日及び許可番号

令和5年7月21日

川崎市指令 宅審(イ)第179号

令和5年11月22日

川崎市指令 宅審(イ)第221号(変更)

令和6年1月11日

川崎市指令 宅審(イ)第230号(変更)

令和6年2月26日

川崎市指令 宅審(イ)第245号(変更)

令和6年5月14日

川崎市指令 宅審(イ)第11号(変更)

令和6年8月19日

川崎市指令 宅審(イ)第62号(変更)

川崎市公告第1384号

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第16条第1項の規定により、鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業の事

業計画を次のとおり、公衆の縦覧に供します。

なお、同条第2項の規定により、当該事業に関係のある土地若しくはその土地に定着する物件について権利を有する者又は参加組合員は、縦覧に供された事業計画について意見があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、川崎市長に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、その限りではありません。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 設立予定の組合名称

鷺沼駅前地区市街地再開発組合

2 縦覧の開始の日

令和6年10月11日

3 縦覧の場所

川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課

(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階)

宮前区役所 1階 市政資料コーナー

(川崎市宮前区宮前平2丁目20-5)

4 縦覧期間

令和6年10月11日から令和6年10月24日まで

(土曜日、日曜日、祝日を除く)

5 縦覧の時間

午前8時30分から午後5時00分まで

川崎市公告第1385号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月11日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和6年度 都市計画道路宮内新横浜線(宮内工区)事業 建物調査等委託その5
	履行場所	川崎市中原区宮内一丁目地内
	履行期間	100日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年11月12日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1386号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和6年10月15日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理事業		
指定区間の 地名・地番	麻生区岡上一丁目3番1		別図参照
幅員・延長	0m～10.37m × 18.87m(町田市道鶴川1990号線)		
指定番号 及び年月日	川崎市指令ま建指第506号 令和6年10月15日		

川崎市公告第1387号

総合評価一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

田島地区複合施設整備等事業

(2) 事業場所

川崎市川崎区鋼管通2-3-7

(3) 事業概要

本市では、川崎区にある2つの区役所支所を、「共に支え合う地域づくりを推進する身近な拠点」として、こども文化センター、老人いこいの家等を複合化して整備することとし、新施設がもつ機能や整備するスペース、運営の考え方、事業の進め方等について検討を進め、令和4(2022)年8月に「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」を策定した。

本事業は、本施設に求められる役割・機能が最大限発揮されるよう、民間事業者の創意工夫や経験、ノウハウを活かして、市の示す要求水準書に基づき施設の設計、建設等の整備、保守管理を一体的に計画し、整備した施設を本市に譲渡の上、その後の施設保守管理を行うものである。

(4) 予定価格

2,145,720,000円(消費税及び地方消費税額を含まない額)

(5) 入札方法

価格のみならず性能等の要素も総合的に評価して

落札者を決定する総合評価一般競争入札(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項ただし書及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第1項に定める一般競争入札をいう。)により行う。

(6) 入札説明書の公表

入札説明書(添付書類を含む)を本市のホームページで公表する。

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000169639.html>

また、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和6(2024)年10月15日(火曜日)から同年12月3日(火曜日)まで

閲覧時間は、上記期間中の平日の午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時までの間を除く。)まで

イ 閲覧場所

川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 入札参加希望者の構成等

ア 本事業の入札参加希望者は、本施設の施設整備事業管理業務を行う者、設計業務を行う者、工事監理業務を行う者、建設業務を行う者、解体撤去業務を行う者及び施設保守管理業務を行う者等により構成されるグループとする。なお、施設整備事業管理業務を行う者は一者に限るが、施設整備事業管理業務を除く業務については、複数の者が業務を行うことを妨げない。また、同一の者が複数の業務を兼ねて行うことを妨げないが、同一の者又はその者の子会社又は親会社が、建設業務を行う者と工事監理業務を行う者を兼ねることはできない(「子会社」とは、会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいい、「親会社」とは、同法第2条第4号及び同規則第3条の規定による親会社をいう。以下、同じ。))。

イ 入札参加希望者は、参加表明書提出時に、本施設の施設整備事業管理業務を行う者を「代表企業」と定め、必ず当該代表企業が応募手続を行うこと。

ウ 入札参加希望者は、本件入札の手続において落札者となった場合には、構成企業が本市との間で「田島地区複合施設等整備事業に関する基本協定」(以下「基本協定」という。)を締結すること。

エ 入札参加希望者は、本件入札の手続において落札者となった場合には、基本協定に基づき、代表企業が本市との間で「田島地区複合施設整備等に関する事業契約」を締結すること。

オ 入札参加希望者は、本件入札の手続において落札者となった場合には、基本協定に基づき、施設保守管理業務を行う者(複数の構成企業が当該業務を担う場合は、統括する構成企業)が本市との間で「田島地区複合施設保守管理に関する業務委託契約」を締結すること。

カ 本件入札における参加資格要件の有無を確認するための資料の提出期限日以降においては、構成企業の変更及び追加を認めないものとする。ただし、特段の事情があると本市が判断した場合は、代表企業及び施設保守管理業務を行う者(複数の構成企業が当該業務を担う場合は、統括する構成企業)以外の構成企業について変更を認める場合がある。なお、この場合においても、変更後の当該企業が本件入札参加資格確認基準日における参加資格要件を満たしていなければならないものとする。

キ 一のグループの構成員は、他のグループの構成員になることはできない。また、一のグループの構成員の子会社又は親会社は、他のグループの構成員として参加することはできない。

(2) 入札参加希望者の参加資格要件

ア 共通の要件

次のいずれかに該当する者は入札参加希望者になれない。

(ア) 法人でない者

(イ) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者

(ロ) 参加表明書の受付締切日から入札時の提出書類(以下「提案書」という。)の提出締切日までの間において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による市の指名停止措置を受けている者

(ハ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生計画が認可された者(建設業務を行う者)にあっては、これらの手続開始の決定後に受けた経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を有し、かつ、更生計画が認可された者)を除く。)

(ニ) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生計画が認可された者(建設業務を行う者)にあっては、これらの手続開始の決定後に受けた経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を有し、かつ、再生計画が認可された者)を除く。)

(ホ) 破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産の申立てがなされている者

(ヘ) 会社法第511条の規定により特別清算開始の申立てがなされている者

(ニ) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けていないこと

(ケ) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に基づき、次のaからgまでのいずれかに該当する者

a 自らが暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する暴力団である者

b 自らの役員等が暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員である者又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

c 自らの経営に暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者(以下「暴力団関係者」という。)が実質的に関与している者

d 自ら又は自らの役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用する等をしている者

e 自ら又は自らの役員等が、暴力団又は暴力団関係者に対して資金を供給し、若しくは便宜を供与する等積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与している者

f 自ら又は自らの役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者

g 自ら又は自らの役員等が、暴力団又は暴力団関係者であることを知りながら、これを不当に利用する等をしている者

(コ) 電子交換所における取引停止処分を受けている者、主要な取引先から取引停止を受けている者及び経営状態が著しく不健全である法人

(サ) 役員のうちに次のいずれかに該当する者がある法人

a 禁錮以上の刑（これに相当する外国の法令による刑を含む。）に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

b 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人がaに該当する者

(シ) 子会社又は親会社が(エ)から(サ)までのいずれかに該当する法人

(ス) 直近の3営業年度において、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している法人

(セ) 直近の3営業年度において、川崎市税を滞納している法人

(ソ) 市が本件入札に関して設置する「田島地区複合施設整備事業の事業者選定に関する附属機関」（以下「附属機関」という。）の委員が属する企業又はその企業の子会社若しくは親会社

(タ) 市が、本事業についてアドバイザー業務を委託している株式会社浜銀総合研究所及び株式会社浜銀総合研究所から本検討の業務の一部を委託している企業並びにこれらの企業の子会社又は親会社

イ 業務別の要件

施設整備事業管理業務を行う者、設計業務を行う者、工事監理業務を行う者、建設業務を行う者、解体撤去業務を行う者及び施設保守管理業務を行う者は、上記イの要件及び川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第3条第1項に定める有資格者名簿（令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿）（以下「令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿」という。）に登録されていることその他、次の要件をそれぞれ全て満たすこと。

また、本事業の入札は、令和7年度にかけて実施するため、参加資格を有するとの確認を受けた入札参加希望者（以下「入札参加者」という。）は、令和7・8年度業者登録の継続申請を行い令和7・8年度競争入札資格有資格者名簿に登録されることを、二次審査を継続する要件とする。

(7) 施設整備事業管理業務を行う者

a 市の令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿に登録されていること。

b 2階建て以上で延べ面積2,000㎡以上の規模を有する施設について、次の①又は②の実績を有していること。

①施設の譲渡（BT方式の他、設計段階から事業に携わった工事の請負を含む）

②設計業務を行う者の要件又は建設業務を行う者の要件を満たした上で、公共施設の委託業

務又は請負工事の受注実績を有する

(イ) 設計業務を行う者

設計業務を行う者が複数の場合、そのうちの1者は以下の条件を全て満たすものとする。

a 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

b 令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿において、業種「建築設計」に登録されていること。

c 平成21(2009)年4月1日以降から参加表明書の受付締切日までの間に完了した設計業務で、次の①かつ②の新築工事の実設計実績を有していること。ただし、①と②は同一物件であっても、それぞれ別の物件であっても構わない。

①2階建て以上で延べ面積2,000㎡以上の規模を有する施設

②本事業で整備される機能等を提供する類似の公共施設（児童福祉施設、老人福祉施設、コミュニティセンター、図書館、スポーツ施設、庁舎、学校など）

(ウ) 監理業務を行う者

監理業務を行う者が複数の場合、そのうちの1者は以下の条件を全て満たすものとする。

a 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

b 令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿において、業種「建築設計」に登録されていること。

c 平成21(2009)年4月1日以降から参加表明書の受付締切日までの間に完了した監理業務で、次の①かつ②の新築工事の実績を有していること。ただし、①と②は同一物件であっても、それぞれ別の物件であっても構わない。

①2階建て以上で延べ面積2,000㎡以上の規模を有する施設

②本事業で整備される機能等を提供する類似の公共施設（児童福祉施設、老人福祉施設、コミュニティセンター、図書館、スポーツ施設、庁舎、学校など）

(エ) 建設業務を行う者

建設業務を行う者は、令和5・6年度競争入札資格有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。また、建設業務を行う者のうち、1者は以下の条件を全て満たすものとする。

a 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規

定に基づく建築工事業に係る特定建設業の許可を有していること。

- b 令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿において、業種「建築」種目「一般建築」に登録されていること。また、経営事項審査の総合評定値が920点以上の者であること。
- c 平成21(2009)年4月1日以降から参加表明書の受付締切日までの間に完成した新築工事で、次の①かつ②の施設の施工実績(元請に限る。)を有していること。ただし、①と②は同一物件であっても、それぞれ別の物件であっても構わない。共同企業体の構成員として履行した実績も認めるが、その出資割合が総支出額の5分の1以上で、その内容が契約書の写しの提出等で証明できる場合に限る。
- ① 2階建て以上で延べ面積2,000㎡以上の規模を有する施設
- ② 本事業で整備される機能等を提供する類似の公共施設(児童福祉施設、老人福祉施設、コミュニティセンター、図書館、スポーツ施設、庁舎、学校など)
- (d) 解体撤去業務を行う者
- 解体撤去業務を行う者は、令和5・6年度競争入札資格有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。また、解体撤去業務を行う者のうち、1者は以下の条件を全て満たすものとする。
- a 建設業法第15条の規定に基づく建築工事業に係る特定建設業の許可を有していること。
- b 令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿において、業種「解体」に登録されていること。
- c 平成21(2009)年4月1日以降から参加表明書の受付締切日までの間に完了した工事で、次の①の施設の解体実績(元請に限る。)を有していること。また、共同企業体の構成員として履行した実績も認めるが、その出資割合が総支出額の5分の1以上で、その内容が契約書の写しの提出等で証明できる場合に限る。
- ① 2階建て以上で延べ面積1,000㎡以上の規模を有する施設
- (e) 施設保守管理業務を行う者
- 施設保守管理業務を行う者が複数の場合、そのうちの1者はa及びcの条件を満たすものとする。
- a 令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿において、業種「施設維持管理」に登録されていること。

b 施設保守管理業務を実施するにあたって必要な資格(許可、登録、認定等)を有すること。

なお、施設保守管理業務を行う者が複数の場合は、そのうちの1者が必要な資格を満たせばよいものとする。

c 平成21(2009)年4月1日以降から参加表明書の受付締切日までの間に2階建て以上で延べ面積1,000㎡以上の規模を有する施設に関する継続した3年以上の維持管理実績を有していること。

3 入札参加手続

(1) 参加表明書及び第一次審査資料の提出

入札参加希望者は、本件入札に参加することを表明し、本件入札参加資格を有することを証明するため、入札説明書の様式集に従い、入札参加資格確認資料を作成のうえ、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。提出は代表企業が行うものとする。

なお、期限までに必要書類を提出しない者及び本件入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

ア 提出書類

資格確認申請時必要書類の種類等を含む作成にあたっての要領等は、入札説明書に示す。

イ 受付期間

令和6(2024)年10月15日(火曜日)から同年12月3日(火曜日)までの期間の土曜日及び日曜日並びに休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時までを除く。)

ウ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

エ 提出場所

〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎21階
市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

(2) 入札参加資格の確認

本市は、本件入札参加資格確認基準日である令和6(2024)年12月3日(火曜日)において、本件入札参加資格の有無を確認し、その結果を同年12月12日(木曜日)までに入札参加希望者の代表企業に通知する。

4 入札説明書等に関する質問

入札説明書に関する質問がある場合は、質問書を作成のうえ、次の要領により提出すること。

ア 受付期間

(ア) 第1回の質問受付期間

令和6(2024)年10月15日(火曜日)から同年11月8日(金曜日)まで。

(イ) 第2回の質問受付期間

令和6(2024)年12月12日(木曜日)から同年12月27日(金曜日)まで。

イ 質問ができる者

第1回は参加表明書等の提出を予定している入札参加希望者とし、第2回は参加資格を有すると確認を受けた入札参加希望者の代表企業とする。

ウ 提出方法

質問書は、作成した質問書を電子メールに添付して、下記の担当部署のメールアドレスに送信すること。

エ 回答公表

(ア) 第1回の質問への回答

令和6(2024)年11月26日(火曜日)を回答予定日とし、前記1(6)のホームページに掲載する。

(イ) 第2回の質問への回答

令和7(2025)年1月17日(金曜日)を回答予定日とし、前記1(6)のホームページに掲載する。

5 入札書及び第二次審査資料の提出

入札参加者は、入札説明書に従い、第二次審査資料として本事業の実施に関する計画及び技術提案を記載した提案書を作成し、次の要領により提出すること。提出は代表企業が行うものとする。

なお、以下の提出日時までに入札書及び第二次審査資料を提出しない入札参加者は本件入札に参加することができない。

ア 提出日時

令和7(2025)年1月17日(金曜日)から同年3月14日(金曜日)までの土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時までを除く。)

イ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

ウ 提出場所

前記3に同じ。

6 入札価格

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

選定事業者は、本契約の履行を確保するため、本契約締結の日までに契約金額の100分の10以上の額

を契約保証金として本市に納付するものとし、本市は事業者からの本施設の引き渡し完了後、速やかに利息を付与せず当該契約保証金を事業者に返還する。また、契約保証金の納付は、国債、地方債及び川崎市契約規則第32条第2項に規定する「市長が確実と認める担保」の提供をもって代えることができるものとし、川崎市契約規則第33条第1項第1号及び第2号の規定(本市を被保険者とする履行保証保険の付保等)に該当する場合には、契約保証金を納付しないこともできるものとする。

8 開札

ア 日時

令和7(2025)年3月17日(月)午後1時30分

イ 場所

川崎市市民文化局

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

9 特定工事請負契約及び特定業務委託契約の準用

市との間で締結する事業契約は、川崎市契約条例(昭和39年条例第14号)第7条第1項に定める特定工事請負契約及び特定業務委託契約に準じた扱いとする。

10 その他

ア この契約における入札その他の手続きに関して使用する言語は日本語、単位は計量法(平成4年法律第51号)に定めるもの、通貨単位は日本円、時刻は日本標準時とする。

イ 入札参加者は、入札説明書を熟読し、かつ、遵守すること。

ウ 入札をした者は、入札後、入札説明書についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。

エ 本件入札における提出書類に虚偽の記載をした場合においては、指名停止を行うことがある。

オ 本件入札において本市が計画提案の内容を確認及び評価することは事業者の責任を軽減するものではなく、落札者となった事業者は、計画提案の内容に基づいて本事業の適正かつ確実な遂行を図らなければならない義務と責任を負う。

カ 契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付すること。

11 担当部署

川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

所在地：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

電話：044-200-2023

E-mail：25kusei@city.kawasaki.jp

川崎市公告第1388号

下記施設は非公募の施設となっており、本市の政策や

当該施設の管理運営に係る方針に変更がなく、当初(令和3年度～令和7年度)指定管理期間の管理運営状況が優良で、また、次期指定管理期間の協定条件について、本市と指定管理者の双方が合意できることから、非公募更新として現行の指定管理者である社会福祉法人川崎聖風福祉会を次期指定管理者として指定するに当たり次のとおり公告します。

令和6年10月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

(1) 名 称

川崎市恵楽園

(2) 所 在 地

川崎市高津区下作延2丁目26番1号

(3) 施設規模

鉄筋コンクリート造4階建(延床面積5,067.37㎡)

(4) 開設時期

平成5年4月1日(移改築日)

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例(平成5年3月26日条例第14号)及び同条例施行規則(平成5年3月26日規則第34号)に基づき、施設の効用を最大限に発揮するとともに、次の基準に従うものとします(詳細は選定要項を御覧ください。)

- (1) 老人福祉法第11条第1項第1号の措置に係る者の入所及び養護に関する業務(養護老人ホーム事業)
- (2) 老人デイサービスセンターの業務(通所介護事業)及び居宅介護支援の業務(居宅介護支援事業)
- (3) 川崎市老人ホーム被措置者等処遇改善費支給要綱に準じた入所生活給付金の支給事務に関する業務
- (4) 施設等の維持、管理に関する業務(建物屋上や周辺の植栽の管理等を含みます。)
- (5) 自動販売機の設置、管理に関する業務
- (6) 公衆電話の設置、管理に関する業務
- (7) その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務

3 指定予定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

4 提出方法

(1) 選定要項等の配布期間

令和6年10月15日(火)～10月21日(月)(土日祝日を除きます。)

午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除きます。)

(2) 提出の受付期間

令和6年11月18日(月)～11月27日(水)(土日祝日を除きます。)

(3) 書類の提出方法

あらかじめ、後掲「5 お問合せ先」に電話にて予約をした上で、次の(4)の書類を直接お持ちください(郵送等による受付は致しません。)。その場で、書類の確認を行います。

(4) 提出書類

ア 指定管理者提出書(様式1)

イ 誓約書(提出資格及び提出書類に偽りが無いことの確認)[様式の定め無し]

ウ 指定予定期間に属する各年度の施設の管理に係る事業計画書、管理規程、運営規程案

(ア) 事業の目的及び運営の方針(事業ごと)(様式2)

(イ) 職種別職員配置計画とその確保策(事業ごと)[様式の定め無し]

(ウ) 職員の勤務体制及び勤務形態

ア 養護老人ホーム事業(様式3-1)

イ 通所介護事業(様式3-2)

(エ) 施設長(管理者)又は予定者の経歴書(事業ごと)(様式4)

(オ) 管理規程及び運営規程の案[様式の定め無し]

(カ) 入所者等からの苦情を処理するために講ずる措置の概要(事業ごと)(様式5)

エ 収支予算書、経費見積書(事業ごとに単年度分、5か年度分)

(ア) 管理に要する収支予算書、経費見積書[様式の定め無し]

※各年度の損益分岐点に関する資料を含みます。

(イ) 人件費に係る見積書(様式6-1、6-2)

上記(ア)とは別に、人件費については詳細に内訳を記入してください。

オ 法人の組織及び運営に関する事項が記載された書類[様式の定め無し]

(ア) 法人の施設経営理念

(イ) 現に運営している社会福祉事業の概要(従業員数等を含みます。)及び組織図

(ウ) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(3か月以内のもの)

(エ) 令和3年度～令和5年度の財産目録、貸借対照表、損益計算書、収支計算書、令和5年度事業活動報告書

(オ) 令和5・6年度における法人の事業計画書及び収支予算書

(カ) 役員の名簿及び履歴書

(キ) 現に運営している施設の管理規程(運営規程)、就業規則、給与規程、経理規程等の諸規程

- (ク) 過去2年間分の法人又はその代表者の納税証明書(市税、法人税、消費税及び地方消費税)
- (ケ) インボイス事業者かどうか分かる書類
- カ コンプライアンス(法令順守)に関する申告書(様式8)
- キ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書(様式9)
- 5 お問合せ先(選定要項配布、提出書類受付、質問票提出先)
- 川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎12階
電 話 044-200-2666
電子メール 40kosui@city.kawasaki.jp

川崎市公告第1389号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度市民税・県民税(給報・年報)データ入力業務
- (2) 履行場所 川崎市役所財政局税務部市民税管理課
- (3) 履行期間 令和6年12月2日から令和7年4月30日まで
- (4) 業務概要 市民税・県民税(給報・年報)に係る課税資料のデータ入力
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種22「電算関連業務」、種目02「データ入力」に đăng載されていること。
- (4) 作業場所を川崎市役所本庁舎(川崎市川崎区宮本町1番地)から半径50km以内に有すること。
- (5) 本市又は他の政令市、もしくは、人口50万人以上の市において市民税・県民税データ入力業務の契約実績または同等の契約の実績があること。
- (6) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)の規格を取得しており、かつ、履行終了時まで資格を有していること。
- (7) 過去5年以内に、本市税務部が発注した委託業務

において契約に違反していないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 11階

財政局税務部税制課 担当: 松坂・秋葉

電 話: 044-200-2190(直通)

F A X: 044-200-3906

E-mail: 23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年10月15日(火)から令和6年10月21日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク又はI SMSの認証を受けていることが分かるものの写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和6年10月24日(木)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」)

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市役所本庁舎 11階

財政局税務部市民税管理課 担当：金山

電 話：044-200-2229(直通)

F A X：044-200-3907

E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和 6 年10月24日(木)から令和 6 年10月30日(水)午後 5 時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X ・ メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和 6 年11月 1 日(金)午後 5 時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てに F A X または電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は諸経費を考慮した上で「給与支払報告書(総括表)」・「給与支払報告書」・「年金支払報告書」のそれぞれの単価の合計額(消費税及び地方消費税を含まない)で行います。

なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和 6 年11月 8 日(金) 午前10時

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地

本庁舎11階財政局会議室 1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3 (1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定めます(労働者の作業報酬額等を記載した台帳の作成・写しの提出等について定めています。)。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

川崎市公告第1390号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度市民税・県民税(国税連携) データ入力業務
- (2) 履行場所 川崎市役所財政局税務部市民税管理課
- (3) 履行期間 令和6年12月2日から令和7年4月30日まで
- (4) 業務概要 市民税・県民税(国税連携)に係る課税資料のデータ入力
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種22「電算関連業務」、種目02「データ入力」に登録されていること。
- (4) 作業場所を川崎市役所本庁舎(川崎市川崎区宮本町1番地)から半径50km以内に有すること。
- (5) 本市又は他の政令市、もしくは、人口50万人以上の市において市民税・県民税データ入力業務の契約実績または同等の契約の実績があること。
- (6) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)の規格を取得しており、かつ、履行終了時まで資格を有していること。
- (7) 過去5年以内に、本市税務部が発注した委託業務において契約に違反していないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 11階

財政局税務部税制課 担当: 松坂・秋葉

電 話: 044-200-2190(直通)

F A X: 044-200-3906

E-mail: 23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年10月15日(火)から令和6年10月21日(月)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク又はI SMSの認証を受けていることが分かるものの写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会
上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和6年10月24日(木)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。〔入札情報かわさき〕―〔入札情報〕の〔委託〕―〔入札公表・財政局〕

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 11階

財政局税務部市民税管理課 担当: 金山

電 話: 044-200-2229(直通)

F A X: 044-200-3907

E-mail: 23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和6年10月24日(木)から令和6年10月30日(水)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和6年11月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにFAXまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は諸経費を考慮した上で「確定申告書」の単価(消費税及び地方消費税を含まない)で行います。なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和6年11月8日(金) 午前11時

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としてします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第282号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 藤崎保育園ほか18施設で使用する電力の供給
- (2) 履行場所 藤崎保育園ほか18施設
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 調達概要 契約電力 入札説明書に添付の電力種別施設別入札積算内訳書のとおり
年間使用予定電力量 1,394,771kWh

2 入札参加者の資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、「令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種名「その他の物品販売」種目名「電気供給」で登録が予定されている者(ただし、契約にあたっては実際に登録されていることを要します。)

なお、令和6年10月4日までに有資格業者名簿に登録申請を行っていない者(入札参加業種(種目)に登録申請を行っていない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年11月8日までに行ってください(申請を完了させてください。)

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、入札参加資格を有している者であること。

なお、川崎市環境配慮電力入札実施要綱第4条第2項に基づく入札参加資格を有さない者は、環境局脱炭素戦略推進室に所定の様式により資格審査申請を令和6年11月8日までに行ってください(申請を完了させてください。)

(5) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者、または小売電気事業者が行う小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者であること。

(6) 調達する電気の品質及び数量について、安定供給できるとともに迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 一般競争入札参加申込書、入札説明書、仕様書等の配布

今回の入札に関する一般競争入札参加申込書及び入札説明書並びに仕様書等を配布場所窓口にて配布します。また、川崎市ホームページ「保育・子育て推進部ページ」(<https://www.city.kawasaki.jp/450/soshiki/44-8-0-0-0.html>)においても公開します。

(1) 配布場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎15階
こども未来局保育・子育て推進部
電 話 : 044-200-2660
FAX : 044-200-1517
E-mail : 45suisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布時期

令和6年10月25日から令和6年11月8日までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)。

4 一般競争入札参加申込書の提出

入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込をしなければなりません。

(1) 提出方法

ア 持参による提出の場合

4(3)提出書類を3(1)の配布場所窓口へ持参してください。

イ 郵送による提出の場合

4(3)提出書類を封入し、当該封筒に1(1)件名及び「一般競争入札参加申込」と朱書きの上、3(1)へ書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(2) 提出時期

ア 持参による提出の場合

令和6年10月25日から令和6年11月8日までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)。

イ 郵送による提出の場合

令和6年11月8日 午後5時 必着

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者、または小売電気事業者が行う小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者であることを証する書類

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので、御注意ください。持参又は郵送いずれの場合も提出期限までに必要な書類すべてが4(1)が引用するところの3(1)配布場所に確実に到着している必要があります。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

「3(1)配布場所」に同じ。

(2) 交付日時

令和6年11月25日 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、「令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録申請した際にメールアドレスを登録している場合は、令和6年11月25日までに電子メールで配信します(「令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録申請した際にメールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加申込書に当該メールアドレスを記載してください。)

6 仕様等に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年11月25日から令和6年11月26日午後5時までとします。ただし、持参の場合は、正午から午後1時までを除く、午前9時から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「6(4)質問受付方法」のいずれかの方法により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布場所」に電話にて御連絡ください。)

ア 持参

「3(1)配布場所」に同じ。

イ 電子メール

45suisin@city.kawasaki.jp

ウ FAX

044-200-1517

(5) 回答方法

質問があった場合、令和6年12月3日に競争入札参加資格を有するとして競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します(一般競争入札参加申込書及び質問書に電子メールアドレス及びファックス番号を明記ください。電子メールアドレスは「令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録申請した際に登録した電子メールアドレスを記載ください。)

(6) その他

入札後、当該仕様書等についての不知又は不明等を理由とした異議を申し立てることはできません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続に関する事項

(1) 入札手続等

次のとおり、入札書等(入札(見積)書及び入札積算内訳集計(税抜)並びに電力種別施設別入札積算内訳書)を御提出ください。入札金額算定方法等については、入札説明書を御確認ください。

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書等の提出日時

令和6年12月13日 午前10時00分

(イ) 入札書等の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階304会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書等の提出期限

令和6年12月11日 午後5時 必着

(イ) 入札書等の提出先

3(1)と同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書等を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書等在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(2) 入札保証金は、免除とします。

(3) 開札の日時及び場所 8(1)ア(ア)及び8(1)ア(イ)と同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続に関する事項

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額(想定総金額)の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の配布場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

- (5) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity about 1,394,771kWh to use at Fujisaki nursery school in addition to 18 facilities
- (2) Time-limit for tender: 10 a.m. December 13, 2024
- (3) Time-limit for tender by mail: 5 p.m. December 11, 2024
- (4) Contact point for the notice: Management office,
KAWASAKI City Child Development Bureau Child Care Promotion Division 1-Miyamotocho, Kawasaki-ward, Kawasaki-city, Kanagawa 210-8577, Japan
TEL:044-200-2660

川崎市公告(調達)第283号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
東門前小学校ほか5校LED照明器具賃貸借契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
教育委員会事務局教育環境整備推進室
川崎市川崎区宮本町1番地 第3庁舎4階
- 3 落札者を決定した日
令和6年9月5日
- 4 落札者の氏名及び住所
東京センチュリー 株式会社
代表取締役 馬場 高一
東京都千代田区神田練堀町3番地
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)
38,760,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日
令和6年7月25日

川崎市公告(調達)第284号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお

り公示します。

令和6年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
消防隊及び救急隊用自動体外式除細動器賃貸借契約
- (2) 履行場所
川崎市川崎区南町20番地7
消防局川崎消防署他
- (3) 履行期間
令和7年1月1日から令和11年12月31日まで
- (4) 調達概要
消防隊及び救急隊が救急現場等で使用する自動体外式除細動器の賃貸借契約
詳細は「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されている者。
なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種(種目)に登載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年11月6日までに行ってください。
- (4) 納入した物品に対して、修理、部品供給等のアフターサービスを、本市の求めに応じて迅速に実施できる体制を有すること。
- (5) 過去5か年に、本市又は他官公庁において同等機器の賃貸借契約の実績があること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
消防局警防部救急課救急管理係
郵便番号 210-8565
住所 川崎市川崎区南町20番地7
電話 044-223-2625(直通)
- (2) 配付・提出期間
令和6年10月25日から令和6年11月6日まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)
- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)を証明する契約書等の写し(契約書及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの)

(4) 提出方法

持参

(5) 入札仕様書の配付

一般競争入札参加資格確認申請書の配付に併せて、無償で入札仕様書及び入札説明書を交付します。また、一般競争入札参加資格確認申請書、入札仕様書等は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を11月19日までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 入札説明書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年10月25日(金)から令和6年11月6日(木)まで縦覧に供します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配付・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配付・提出期間

令和6年11月6日から令和6年11月22日まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

持参

(2) 回答

ア 回答日

令和6年11月29日

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを

登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 カタログの提出について

入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種の名称及び仕様等のカタログを3(1)の場所に、令和6年11月22日午後5時00分までに提出してください。また、入札日の前日までの間において、提出したカタログに対し、本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 入札手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

入札書の提出日時 令和6年12月5日
午前10時00分

入札書の提出場所 川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局7階第2会議室

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和6年12月4日 必着

入札書の提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時・場所 9(1)アに同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合

は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

[The contract for the lease of the Automated External Defibrillator.]

(2) Time-limit for tender : 10:00 A.M. , december, 5, 2024

(3) Contact point for the notice

: KAWASAKI CITY OFFICE

Rescue and Ambulance Section

Fire Fighting Department

Fire Bureau

20-7, Minamimachi , Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8565, Japan

Tel:044-223-2625

川崎市公告(調達)第285号

令和6年9月10日川崎市公告(調達)第257号を次のとおり変更します。

令和6年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

変更前

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(2) 入札参加者の参加資格要件

イ 入札参加者の参加資格要件(業務別)

(ア) 設計業務に当たる者

b 市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に業種「建築設計」として登録されていること。なお、本事業契約は令和7年度に締結する予定であるため、令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に継続登録すること。

(イ) 解体・撤去業務に当たる者

b 市の令和5・6年度工事請負有資格業者名簿において、業種「解体」種目「解体」として登録されていること。なお、本事業契約は令和7年度に締結する予定であるため、令和7・8年度工事請負有資格業者名簿に継続登録すること。

(ウ) 建設業務に当たる者

b 市の令和5・6年度工事請負有資格業者名簿において、業種「建築」種目「一般建築」として登録されていること。なお、本事業契約は令和7年度に締結する予定であるため、令和7・8年度工事請負有資格業者名簿に継続登録すること。

(エ) 工事監理業務に当たる者

b 市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に業種「建築設計」として登録されていること。なお、本事業契約は令和7年度に締結する予定であるため、令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に継続登録すること。

(オ) 維持管理業務に当たる者

b 市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に登録されていること。なお、本事業契約は令和7年度に締結する予定であるため、令和7・8年度業務委託有資格業者に継続登録すること。

(カ) その他業務に当たる者

その他業務に当たる者は、構成員又は協力企業とし、市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に登録されていること。なお、本事業契約は令和7年度に締結する予定であるため、令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に継続登録すること。

ウ 市の入札参加資格を有さない者の参加

市の令和5・6年度競争入札参加資格名簿に登録されていない者で、新たに登録を希望する者は、入札参加資格審査資料の提出期限までに登録認定を受けていること。登録を認められなかった場合は、入札の参加資格を欠くものとする。

エ 入札参加者の制限

(タ) 参加グループの構成員が、他の参加グループの構成員と資本関係※2又は人的関係※3にある者。

※3 人的関係とは

・市の令和5・6年度競争入札参加資格名簿及び令和7・8年度競争入札参加資格名簿において、一方の会社の契約締結権者が、他方の会社の契約締結権者を現に兼ねている場合をいう。

オ 入札参加資格要件の確認基準日

参加資格要件の確認基準日は、参加表明書、資格審査書類を受付した日とする。

ただし、参加資格を確認後、落札者決定の日までの間に、代表企業が参加資格要件を欠くこととなった場合には、失格とする。

変更後

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(2) 入札参加者の参加資格要件

イ 入札参加者の参加資格要件(業務別)

(ア) 設計業務に当たる者

市(市)の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に業種「建築設計」として登録されていること。

(イ) 解体・撤去業務に当たる者

市(市)の令和5・6年度工事請負有資格業者名簿において、業種「解体」種目「解体」として登録されていること。

(ウ) 建設業務に当たる者

市(市)の令和5・6年度工事請負有資格業者名簿において、業種「建築」種目「一般建築」として登録されていること。

(エ) 工事監理業務に当たる者

市(市)の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に業種「建築設計」として登録されていること。

(オ) 維持管理業務に当たる者

市(市)の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に登録されていること。

(カ) その他業務に当たる者

その他業務に当たる者は、構成員又は協力企業とし、市(市)の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に登録されていること。

ウ 市の競争入札有資格業者名簿に登録のない者の参加

市(市)の令和5・6年度競争入札有資格業者名簿に登録されていない者で、入札の参加を希望する者は、資格審査書類の提出期限(令和6年11月14日(木))までに財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を行うこと。

エ 入札参加者の制限

(タ) 参加グループの構成員が、他の参加グループの構成員と資本関係※2又は人的関係※3にある者。

※3 人的関係とは

・市(市)の令和5・6年度競争入札有資格業者名簿において、一方の会社の契約締結権者が、他方の会社の契約締結権者を現に兼ねている場

合をいう。

オ 入札参加資格要件の確認基準日

参加資格要件の確認基準日は、参加表明書、資格審査書類の提出期限日とする。

ただし、参加資格を確認後、落札者決定の日までの間に、代表企業が参加資格要件を欠くこととなった場合には、失格とする。

川崎市公告(調達)第286号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 総合行政ネットワーク(LGWAN)接続ルータ等の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所 川崎市インターネット・データ・センター

(3) 履行期間 令和7年3月1日から令和12年2月28日まで

(4) 調達概要

本市では、国や他の地方公共団体間を接続する総合行政ネットワークを利用するため、庁内ネットワークから総合行政ネットワーク(以下、「LGWAN」という。)に接続している。

本契約は、本市が利用しているインターネット・データ・センターに設置しているLGWAN接続ルータ及びLGWAN接続用ファイアウォールの機器更新を行うものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年4月1日規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年10月31日(木)までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 入札説明書及び競争参加申込書の配布、提出及び問

合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室

担当 清田、前島

電 話 044-200-3076

F A X 044-200-3752

E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年10月25日(金)から令和6年10月31日(木)まで

(土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

ウ 上記2(5)を証明するアフターサービス体制表

(4) 提出方法

持参に限る。

- 4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
競争参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。また、競争参加資格があると認めた者には併せて入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年10月25日(金)から令和6年10月31日(木)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(1) 日時

令和6年11月8日(金)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ受付期間

令和6年11月8日(金)から令和6年11月15日(金)までとします(土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く、毎日8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問合せ先まで電子メール、FAX又は持参で提出してください。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください(土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。ただし、競争入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

(4) 回答

令和6年11月26日(火)までに、競争入札参加資格があると認めた者に対し、電子メールで送付します。

6 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和6年12月3日(火)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 契約総額(税抜き)を入札金額として行います。

また、この金額には調達物品の輸送、設置、調整、試験、保守、ネットワーク設計、その他の諸費用一切を含め見積もるものとし、リース料金として換算してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。なお、郵送による入札を行う場合は、さらに、「入札書在中」と明記した封筒に封印した入札書を入れて、必ず書留郵便により送付してください。この場合は郵送した日に3(1)の場所に必ず電話を

してください(土曜日・日曜日及び国民の祝日を
除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1
時から午後5時15分まで)。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 持参による入札の場合

日時 令和6年12月12日(木)午前11時00分

場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階 開発室2

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和6年12月11日(木)必着

入札書の提出場所 3(1)に同じ

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」
第7条に該当する入札は無効とします。

9 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし
ます。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関
する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類
を事前に提出しなければなりません。また、開札に
は確認通知書を必ず持参してください。

10 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま
す。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参
加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び
開札に立ち会わない者を除きます。

11 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを
納入しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 落札者は契約書2通を作成し、令和6年12月19日
(木)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してく
ださい。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所又は川崎市のホームページの「入
札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧するこ
とが

できます。

12 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦
情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨
は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(4) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

(5) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆
記した文字等を容易に消すことができるボールペン
は使用しないでください。提出された書類について
は、使用の有無を確認させていただき、使用が認め
られた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除することができるものとしま
す。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、そ
の損失の補償を川崎市に対して請求することができ
るものとし、補償額は協議して定めるものとします。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be
leased:

The contract for the lease and maintenance
of Network equipment for Local Government
Wide Area Network (LGWAN) .

(2) Time-limit for tender:11:00 A.M.December
12, 2024

(3) Time-limit for tender by mail:December 11,
2024

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Digitalization Policy Advancement Office

General Affairs and Planning Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,
Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-3076

川崎市公告(調達)第287号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のと
おり公告します。

令和6年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度川崎市立川崎高等学校及び
附属中学校教育用ＩＣＴ機器等賃貸借
契約
- (2) 履行場所 川崎市立川崎高等学校及び附属中学校
- (3) 履行期間 令和7年3月1日から令和12年2月28
日まで
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等
有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、
かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。
- なお、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の
供給等有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業
種に登録のない者を含む。)は財政局資産管理部契
約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年
11月8日(金)までに行ってください。
- (4) 本市、他官公庁又は民間において、過去5年以内
にコンピュータ機器等に関する同規模の賃貸借契約
実績を有する者

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書等配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配布及び提出期間
令和6年10月25日(金)から令和6年11月8日(金)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土曜日、
日曜日及び祝日を除く。)
- (3) 提出方法
持参又は郵送に限ります。郵送の場合、上記3(2)
の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送し
たときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。
申込書及び入札説明書は、インターネットからダ
ウンロードすることができます(「入札情報かわさ
き」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中
にあります。)。ダウンロードができない場合には、上
記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。
なお、競争入札参加申込書に記載した実績を確認

できる書類(契約書の写し等)を併せて提出してく
ださい。契約の履行を証明する書類が日本語以外の
記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6
年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メー
ルアドレス宛に令和6年11月19日(火)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスに登録されていない
場合は、令和6年11月19日(火)の午前8時30分から正午
まで及び午後1時から午後5時までに、3(1)にて、書
類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

- (1) 問合せ場所
上記3(1)と同じ。
- (2) 問合せ期間
令和6年10月25日(水)から令和6年11月26日(火)まで
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後
5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項
を記入し、指定するＦＡＸ又は電子メールアドレス
宛て送付してください。
- なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで
御連絡ください(土曜日、日曜日及び祝日を除く、
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5
時まで)。
- (4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年12月3日(火)ま
でに、競争入札参加資格があると認められた者宛て
に、ＦＡＸ又は電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以
外からの質問には、回答しません。

6 カタログの提出について

競争入札参加資格があると認められた者について
は、導入予定機種等のカタログを令和6年12月10日(火)
午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

なお、落札者については、落札決定後、契約書類と
して機器明細書の提出を求めます。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のい
ずれかに該当するときは、この入札に参加することが
できません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満
たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の
記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60か月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年12月17日(火) 午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和6年12月16日(月)

郵送による場合は、期日までに到着するように書留郵便等の記録が残る方法で送付してください。

なお、入札書を送付したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)に同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行います(詳細につきましては、再度入札となることが決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいたします。)

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 支払については、毎月払いとします。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Lease computers installed in Kawasaki Senior High School and attached junior high school in Kawasaki City.

(2) Time-limit for tender:

10:00 A.M 17 Dec 2024

(3) Time-limit for tender by mail:16 Dec 2024

(4) Contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE

KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center

6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki, Kanagawa 213-0001, Japan

TEL:044-844-3712

川崎市公告(調達)第288号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 メールシステム改修用機器の賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所 川崎市役所第3庁舎
川崎市川崎区東田町5番地4 他
- (3) 履行期間 令和7年3月1日から令和12年2月28日まで
- (4) 調達概要

本市の電子メールシステムのセキュリティ機能の改修に必要となる機器及びソフトウェアの調達を行うものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年4月1日規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。
- なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年11月1日(金)までに行ってください。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 入札説明書及び競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎10階
総務企画局デジタル化施策推進室 飯島・長坂
電 話 044-200-3076(直通)
FAX 044-200-3752
電子メール 17digital@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和6年10月25日(金)から11月1日(金)までとします(土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く、毎日8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで)。
- (3) 提出書類
ア 競争参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

ウ 上記2(5)を証明するアフターサービス体制表

- (4) 提出方法
持参に限る。
- 4 確認通知書の交付
競争参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
- (1) 日時
令和6年11月8日(金)
8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで
- (2) 場所
3(1)に同じ
- 5 入札説明書の交付
競争参加資格があると認めた者には、入札説明書を無料交付します。
- また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年10月25日(金)から11月1日(金)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く、毎日8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで)。
- 6 競争参加者に求められる義務
入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。
- (1) 日時
令和6年11月8日(金)
8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで
- (2) 場所
3(1)に同じ
- 7 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 問合せ受付期間
令和6年11月8日(金)から11月15日(金)までとします(土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く、毎日8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで)。
- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問合せ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。ただし、競争入札参加資格のない者からの質問には回答しません。
- (4) 回答
令和6年11月22日(金)までに、競争入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。

8 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和6年11月29日(金)17時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

9 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 契約総額(税抜き)を入札金額として行います。
また、この金額には調達物品の輸送、設置、調整、試験、保守、ネットワーク設計、その他の諸費用一切を含め見積もるものとし、リース料金として換算してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。なお、郵送による入札を行う場合は、さらに、「入札書在中」と明記した封筒に封印した入札書を入れて、必ず書留郵便により送付してください。この場合は郵送した日に3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 持参による入札の場合

(ア) 日時 令和6年12月10日(火)11時00分

(イ) 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階 開発室1

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和6年12月9日(月)必着

入札書の提出場所 3(1)に同じ

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

11 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には確認通知書を必ず持参してください。

12 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

13 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 落札者は契約書2通を作成し、令和6年12月16日(月)17時15分までに3(1)の場所に持参してください。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所又は川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

14 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会(以下「委員会」という。)へ申し立てることができます。

15 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

(5) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆

記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
The contract for the lease and maintenance of equipment used in email system upgrades.
- (2) Time-limit for tender:11:00 A.M.December 10, 2024
- (3) Time-limit for tender by mail:December 9, 2024
- (4) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Digitalization Policy Promotion Office
General Affairs and Planning Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,
Kanagawa 210-8577, Japan
Tel:044-200-3076

税 公 告

川崎市税公告第145号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第146号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和6年10月4日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第147号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月8日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第70号

川崎市排水設備指定工事店の指定の取消し
について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第11条第2項の規定に基づき、次のとおり川崎市排水設備指定工事店の指定を取り消したので、同規程第12条第2号の規定により告示します。

令和6年10月8日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定を取り消した期日

令和6年10月8日から

2 指定を取り消した工事店

指 定 番 号 1215

商号又は名称 有限会社中設備工業所

営業所所在地 横浜市鶴見区生麦4丁目25番38号

代表者氏名 中川 浩康

指定有効期間 令和5年7月1日 から

令和10年4月30日 まで

川崎市上下水道局告示第71号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和6年10月11日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指定有効期間
令和6年11月01日から
令和11年10月31日まで
- 2 指定工事店
- 指 定 番 号 787
商号又は名称 株式会社平和設備工業所
営業所所在地 横浜市神奈川区六角橋4丁目14番地1
代 表 者 氏 名 高桑 啓則
- 指 定 番 号 788
商号又は名称 有限会社加藤工務店
営業所所在地 神奈川県厚木市中町3丁目1番7号
代 表 者 氏 名 加藤 明
- 指 定 番 号 789
商号又は名称 大成設備有限会社
営業所所在地 神奈川県厚木市妻田北4丁目7番22号
代 表 者 氏 名 宮嶋 信行
- 指 定 番 号 790
商号又は名称 株式会社沢設備工業所
営業所所在地 横浜市緑区三保町2595-8
代 表 者 氏 名 石黒 辰英
- 指 定 番 号 791
商号又は名称 株式会社茅ヶ崎設備工業
営業所所在地 神奈川県茅ヶ崎市みずき2丁目21番9号
代 表 者 氏 名 深谷 祐介
- 指 定 番 号 942
商号又は名称 株式会社長嶺工業所
営業所所在地 神奈川県大和市中央4丁目6番32号

代 表 者 氏 名 長嶺 博之

指 定 番 号 948

商号又は名称 有限会社小川設備工業

営業所所在地 横浜市港北区日吉2丁目15番10号

代 表 者 氏 名 小川 博明

指 定 番 号 1103

商号又は名称 株式会社光賢機構

営業所所在地 相模原市緑区長竹2659-1

代 表 者 氏 名 八木 伸生

指 定 番 号 1105

商号又は名称 青木土木工業株式会社横浜営業所

営業所所在地 横浜市南区西中町4丁目72番1

代 表 者 氏 名 青木 享洋

指 定 番 号 1107

商号又は名称 有限会社スドウ工営

営業所所在地 神奈川県小田原市鬼柳799番地の10

代 表 者 氏 名 須藤 公司

指 定 番 号 1109

商号又は名称 有限会社コヤマ住設

営業所所在地 横浜市都筑区荏田東4丁目15番3号

代 表 者 氏 名 小山 正次

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第78号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月1日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度等々力水処理センターほか消防用設備保守点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」で登録されている者 (6) 平成21年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した消防用設備保守点検業務委託	

参 加 資 格	の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (7) 本業務委託の対象施設に設置されている消防用設備について、平成16年消防庁告示第10号及び消防法施行規則第33条の3に基づく、消防用設備の種類に対応した次のア及びイの免状を保有する者を配置できること。 ア 消防設備士免状 イ 電気工事士免状又は電気主任技術者免状 また、ア及びイの免状を有する者は、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和6年10月24日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 川崎区下水枝線実施設計委託第23号
	履 行 場 所	川崎市川崎区地内
	履 行 期 間	令和7年11月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成31年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震設計(レベル1、2)業務を含む、新設・詳細設計に係る実施設計業務委託の元請けとして履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要 ア 技術士(総合技術監理部門：上下水道一下水道)の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門：上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門：下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門：上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門：下水道)又はRC CM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月24日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 幸区ほか下水枝線実施設計委託第24号
	履 行 場 所	川崎市幸区、川崎区地内
	履 行 期 間	令和7年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成31年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震設計(レベル1、2)業務を含む、改築・詳細設計(布設替え工法(開削工法)及び管更生工法)に係る実施設計業務委託の元請けとして履行完了実績をTECRISにより確認できること(同一業務委託でなくても可)。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえませんが)があることが必要 ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRC CM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月24日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第79号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月1日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	水管理センター エレベーター更新工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)
	履 行 期 間	契約の日から令和9年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	

参 加 資 格	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。
	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成21年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベータ設備の設置又は改修工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月28日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第80号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月8日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

（案件1）

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 麻生区ほか下水枝線実施設計委託第22号
	履 行 場 所	川崎市麻生区、多摩区地内

競争入札に付する事項	履 行 期 間	令和 7 年 6 月 30 日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 5 ・ 6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成31年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震設計（レベル 1、 2）業務を含む、新設・詳細設計（開削工法）に係わる実施設計業務委託について、元請けとしての履行完了実績を T E C R I S により確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に 3 箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又は R C C M（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－2097	
入札日時等	令和 6 年 10 月 31 日 14 時 00 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 2)

競争入札に付する事項	件 名	令和 6 年度 汚泥圧送管空気弁等点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区、川崎区地内ほか
	履 行 期 間	令和 7 年 2 月 28 日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 5 ・ 6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「その他維持管理」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－2097	
入札日時等	令和 6 年 10 月 31 日 14 時 00 分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度下水道管きょ施設完成図作成業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区地内
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成31年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道管きょの実施設計業務の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 業務責任者及び照査技術者を配置できること。 なお、業務責任者と照査技術者は兼務することはできません。 また、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。）があることが必要です。 (6) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月31日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第81号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月8日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	工業用水道（株）レゾナック 川崎事業所 扇町工場ほか1箇所流量計測設備取替工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区扇町5-1 ほか1箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月21日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月30日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	新丸子東地区ほか下水枝線第9号工事
	履 行 場 所	川崎市中原区新丸子東1丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から345日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道管更生」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	

参 加 資 格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年11月5日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「新丸子東地区ほか下水枝線第9号工事」又は「大師本町地区ほか下水枝線第21号工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「新丸子東地区ほか下水枝線第9号工事」、「大師本町地区ほか下水枝線第21号工事」の順に行います。 (3) 本工事は落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	大師本町地区ほか下水枝線第21号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区大師本町地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から310日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道管更生」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事は請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	

参 加 資 格	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年11月5日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「新丸子東地区ほか下水枝線第9号工事」又は「大師本町地区ほか下水枝線第21号工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「新丸子東地区ほか下水枝線第9号工事」、「大師本町地区ほか下水枝線第21号工事」の順に行います。 (3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	殿町地区下水枝線第22号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区殿町1丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から295日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年11月5日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件5）

競争入札に付する事項	件 名	等々力水処理センターほか建設機械その78工事
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	

参 加 資 格	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 (8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成21年4月1日以降に有すること。 下水道施設※において、汚泥配管設備を含む機械設備工事の製作及び据付工事の完工実績(修理及び整備工事を除く。) ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ※ 下水道施設とは、下水道法第2条第2項「下水道」に定義される下水道施設(処理施設・ポンプ施設に限る。)
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年11月6日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	麻生水处理センター建設機械その38工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。	

参 加 資 格	また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成21年4月1日以降に有すること。 上下水道施設※において、燃料地下タンクの製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ※ 上下水道施設とは、水道法第3条第8項または下水道法第2条第2項に定義される上下水道施設（処理施設・ポンプ施設・貯留施設に限る。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年11月6日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第82号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月15日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

（案件1）

競争入札に付する事項	件 名	三沢4号下水幹枝線その1工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅馬場2丁目、菅北浦5丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から375日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年11月12日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	古市場地区ほか下水枝線第24号工事
	履 行 場 所	川崎市幸区古市場2丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から270日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。	

参 加 資 格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年11月12日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件3）

競争入札に付する事項	件 名	三沢4号下水幹線その2工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅馬場3丁目、4丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から270日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道管更生」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	

参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年11月12日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第83号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月15日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 川崎区ほか下水枝線実施設計委託第25号
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内
	履 行 期 間	令和7年11月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 令和元年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震設計（レベル1、2）業務を含む、改築・詳細設計（布設替え工法（開削工法）及び管更生工法）に係る実施設計業務委託の元請けとして履行完了実績をTECRISにより確認できること（同一業務委託でなくても可）。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRC CM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和6年11月7日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 川崎区下水枝線実施設計委託第26号
	履 行 場 所	川崎市川崎区地内
	履 行 期 間	令和7年9月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 令和元年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震設計(レベル1、2)業務を含む、改築・詳細設計(布設替え工法(開削工法)及び管更生工法)に係る実施設計業務委託の元請けとして履行完了実績をTECRISにより確認できること(同一業務委託でなくても可)。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえませんが)があることが必要 ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRC CM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年11月7日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第23号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特

例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年10月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 調達の名称

川崎市上下水道局情報システム運用管理業務委託

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階

3 落札者を決定した日

令和6年9月10日

4 落札者の氏名及び住所

日本電気 株式会社 神奈川支社

支社長 玉川 孝一

横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

クイーンズタワーC

5 落札金額

160,632,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年7月25日

交 通 局 規 程

川崎市交通局規程第22号

川崎市交通局外国人向けICカード取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年10月11日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

川崎市交通局外国人向けICカード取扱規

程の一部を改正する規程

川崎市交通局外国人向けICカード取扱規程(令和元年交通局規程第2号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号を次のように改める。

(1) 削除

第3条第1号中「株式会社パスモ及び」を削り、同条第3号から第5号までを次のように改める。

(3)から(5)まで 削除

第6条中第8項を第10項とし、第7項を第9項とし、第6項を第8項とし、第5項を第6項とし、第6項の次に次の1項を加える。

7 ICカードの破損、バスR/Wの故障又はバスR/WによるICカードの内容の読取りが不能となったとき、ICカードはバスR/Wで使用できないことがある。

第6条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

3 1回の乗車につき、2枚以上のICカードを同時に使用することはできない。

附 則

この規程は、令和6年10月12日から施行する。

川崎市交通局規程第23号

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年10月11日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程

第1条 川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程(昭和29年交通部規程第6号)の一部を次のように改正する。

第9条第3項第1号中「1日乗車券」の次に「及び記念1日乗車券」を加える。

第11条第4項第2号中「1日乗車券」の次に「及び記念1日乗車券」を加える。

第12条第3項第1号中「1日乗車券」の次に「及び記念1日乗車券」を加える。

第13条第1項の表中

「

1日乗車券	大人	乗合自動車内
	小児	

」

を

「

1日乗車券	大人	乗合自動車内
	小児	
記念1日乗車券	大人	交通局長が別に定める場所

」

に改める。

第14条第1項中「1日乗車券」の次に「及び記念1日乗車券」を加え、同条第2項中「記録」の次に「し、記念1日乗車券は、最初に使用した際に券面に表示」を加える。

第16条を次のように改める。

(記念1日乗車券の払戻し)

第16条 記念1日乗車券の発行を受けた者が都合により使用しなくなったときは、その請求により未使用のものに限り、既納乗車料金の全額を還付する。

2 前項の規定により還付する場合は、各乗車券1枚につき手数料100円を徴収する。

別表第7中

「

1日乗車券	大人	550円
	小児	280円

」

を

「

1日乗車券	大人	550円
	小児	280円

記念1日乗車券	大人	550円
---------	----	------

に改める。

第2条 川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を次のように改正する。

第9条第3項第1号中「及び記念1日乗車券」を削る。
第11条第4項第2号中「及び記念1日乗車券」を削る。
第12条第3項第1号中「及び記念1日乗車券」を削る。
第13条第1項の表中

1日乗車券	大人	乗合自動車内
	小児	
記念1日乗車券	大人	交通局長が別に定める場所

を

1日乗車券	大人	乗合自動車内
	小児	

に改める。

第14条第1項中「及び記念1日乗車券」を削り、同条第2項中「し、記念1日乗車券は、最初に使用した際に券面に表示」を削る。

第16条を次のように改める。

第16条 削除

別表第7中

1日乗車券	大人	550円
	小児	280円
記念1日乗車券	大人	550円

を

1日乗車券	大人	550円
	小児	280円

に改める。

附 則

(施行期日)

- この規程中第1条の規定は令和6年10月14日から、第2条の規定は令和7年1月1日から施行する。
(経過措置)
- 第2条の規定の施行の日前に発行された記念1日乗車券の払戻しについては、第2条の規定による改正後の川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の規定にかかわらず、令和7年1月10日までの間は、なお従前の例による。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第55号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月2日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 一般競争入札に付する事項

- 件 名
デンソー製冷房機器修理(33両)
- 履行場所
交通局が指定する場所
- 履行期間
契約締結日から令和7年3月31日まで
- 業務概要
バス車両に装着する自動車冷房機器(デンソー製)修理契約

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」、ランク「A」で登録されていること。
- 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

- 提出書類
一般競争入札参加資格確認申請書
- 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 田中
電話 044-200-3228

- 提出期間
令和6年10月2日から令和6年10月9日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。(土曜日及び日曜日を除く。)

- 提出方法
持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和6年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年10月15日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 白石
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年10月22日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和6年10月22日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年10月24日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

交通局公告(調達)

川崎市交通局公告(調達)第18号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水澤 邦紀

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

ア 軽油A(1月～3月分) 208キロリットル

イ 軽油B(1月～3月分) 287キロリットル

ウ 軽油C(1月～3月分) 182キロリットル

エ 軽油D(1月～3月分) 345キロリットル

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

ア 川崎市交通局上平間営業所

イ 川崎市交通局塩浜営業所

ウ 川崎市交通局井田営業所

エ 川崎市交通局鷺ヶ峰営業所

(4) 納入期間

令和7年1月1日から令和7年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加に係る業種を登録していない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年11月5日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び5の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課

契約担当 野川

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和6年10月25日から令和6年11月5日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定し

て供給できることを証明する書類(供給保証書)を令和6年11月5日までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和6年11月13日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 永松

電話 044-200-3241

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル(1,000リットル)当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の110分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。軽油引取税額は本公告日現在の税率を適用してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時

令和6年12月9日 午前9時00分

(イ) 場 所

川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限

令和6年12月5日 必着

(イ) 宛 先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

(5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

① Gas Oil Quantity 208kl

② Gas Oil Quantity 287kl

③ Gas Oil Quantity 182kl

④ Gas Oil Quantity 345kl

(2) Time limit for tender:

9:00 A.M., December 9, 2024

(3) Time limit for tender by mail:

December 5, 2024

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section

Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,

Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan

TEL: +81 (0) 44-200-3228

川崎市交通局公告(調達)第19号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年10月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 調達の名称

バス非常時連絡用無線機賃貸借

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9(川崎御幸ビル9階)

3 契約の相手方を決定した日

令和6年10月8日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 テレコム

代表取締役 堀越 寛生

横浜市都筑区富士見が丘15番6号

5 落札金額

53,731,320円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年8月26日

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第48号

公募型プロポーザル実施の公告

川崎市立井田病院医事業務委託の公募について、次のとおり公告します。

令和6年10月1日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 件名

川崎市立井田病院医事業務委託

2 内容

「川崎市立井田病院医事業務委託仕様書」のとおり

3 履行期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

4 契約方法

随意契約（公募型プロポーザル方法）

5 委託金額（上限）

4年間の総額1,874,626千円（消費税額及び地方消費税を含む）

6 提案書提出者の資格

- (1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市業務委託有資格業者名簿の業種名「医療関連業務」について契約締結日までに登録していること。なお、契約締結日に登録が確認できない場合には、最優秀提案者となっても契約はできません。
- (4) 5年以内に200床以上の病院で医事業務委託等の受託実績が複数あること。

7 手続日程（予定）

募集および現地調査の開始	令和6年10月 1日(火)	
プロポーザル参加意向申出書の質問締切	令和6年10月18日(金) 17時15分まで	
プロポーザル参加意向申出書の提出締切	令和6年10月18日(金) 17時15分（必着）	第3号様式
提案資格確認結果通知書およびプロポーザル関係書類提出要請書の交付	令和6年10月25日(金)まで	第4号様式 第2号様式
企画提案書等の提出開始	令和6年10月28日(月)	第1号様式
企画提案書等の質問締切	令和6年11月 1日(金)17時15分まで	
現地調査の期限日	令和6年11月 1日(金)17時15分まで	
企画提案書等の提出締切	令和6年11月12日(火) 17時15分（必着）	
参加意思確認書の提出締切（提案を辞退する場合）	令和6年11月12日(火) 17時15分（必着）	第6号様式
プロポーザル評価委員会の開催	令和6年11月19日(火) 16時から	
審査結果通知	令和6年12月上旬	第8号様式

8 本市の担当部署

川崎市病院局経営企画室

川崎市立井田病院事務局医事課 ほか関連する部門

9 担当部署

書類の提出、問い合わせ先は次のとおりです。

部署	川崎市立井田病院事務局医事課 業務管理班 (担当 五十嵐)
所在地	〒211-0035 川崎市中原区井田2-27-1
電話番号	044-766-2188 (内線5602)
電子メール	83idaizi@city.kawasaki.jp
受付時間	平日 8時30分 ～ 17時15分 (12時～13時を除く)

10 応募手続き

(1) 参加意向申出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	プロポーザル参加意向申出書（第3号様式）および実績を証する書類（契約書の写し等）
提出方法	郵送又は持参 ※ 郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出場所	「9 担当部署」を参照
申出締切	令和6年10月18日(金)17時15分（必着）

なお、希望する者は令和6年10月1日(火)から令和6年11月1日(金)17時15分までの期間において現地調査を認めます。現地調査を希望される場合は、「9 担当部署」まで事前にお問い合わせください。

(2) プロポーザル関係書類提出要請書の交付

プロポーザル参加意向申出書（第3号様式）等を提出した者のうち、「6 提案書提出者の資格」に適合した者に、提案資格確認結果通知書（第4号様式）およびプロポーザル関係書類提出要請書（第2号様式）を令和6年10月25日(金)までに電子メールで交付します。

(3) 質問の提出および回答

質問がある場合は、令和6年10月18日(金)17時15分までに文書（様式自由）を電子メールで送付してください。回答は令和6年10月25日(金)までに電子メールで「6 提案書提出者の資格」に適合した事業者全員に送付します。

11 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書等の提出について

プロポーザル関係書類提出要請書（第2号様式）の交付を受けた者は、次のとおり企画提案書等を提出してください。

必要書類	① 提案書（第1号様式）※正本表紙とすること ② 企画提案書等（A3サイズ20枚（片面）以内） ③ 事業者の概要が分かる資料 ④ 見積書（積算根拠が分かるよう内訳を記載）
提出部数	提出部数各14部（正本1部、副本13部）
提出方法	郵送又は持参※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出場所	「9 担当部署」を参照
提出締切	令和6年11月12日(火)17時15分（必着）

(2) 質問の提出および回答

質問がある場合は、令和6年11月1日(金)までに文書(様式自由)を電子メールで送付してください。
回答は令和6年11月8日(金)までに電子メールで参加予定事業者全員に送付します。(辞退者を除く)

12 公募型プロポーザル評価委員会(プレゼンテーション)

(1) 開催概要(予定)

日時	令和6年11月19日(火)午後(予定) ※参集時間は事業者ごとに異なりますので、別途個別に通知します
開催場所	川崎市立井田病院 第1・2会議室
主席者	各社4名以内
内容	質疑応答を含めて1社30分程度 企画提案書に基づき説明していただきます(20分以内) その後、質疑応答を行います(10分程度) ※会議室備え付けのプロジェクター等、機材の使用が可能です

(2) 提案書を特定(委託者を特定)するための評価基準

公募型プロポーザル評価委員会において、次表の評価基準及び評価ポイントに従い、必要要件評価及び加点を行います。また、評価点が委員会の設定する最低基準点を下回る場合は、失格となります。なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した業者が複数の場合(同点の場合)は、「経営的内容」の得点の高さで、「経営的内容」も同点の場合は「人員配置」の得点の高さで特定します。さらに「人員配置」も同点の場合は、くじ引きで特定します。

(3) 提案内容の評価項目および評価ポイント

評価項目	評価ポイント
1 業務実績	5年間の医事業務等委託件数・委託内容
2 人員配置	各担当者が頻繁に異動する事なく安定的な人材確保がなされているか
	一時的な業務量変更への対応がなされるような提案になっているか
	責任者・副責任者は知識と経験を考慮し、業務について改善等行える人員配置がなされる提案となっているか
	重要部門に経験および資格を有する固定職員配置がされているか
	・入院会計業務
	・診療報酬請求業務
	・診療情報管理業務
	・DPC関連業務
	社員、パートを含めて、配置部署に合わせたスキルを担保できるよう教育研修計画の立案とそれらの実行性があるか
3 査定・返戻業務	査定・返戻レセプトの処理について査定率および返戻率の改善となる提案内容となっているか
	査定率の低減と診療単価向上対策に関する考え方として、実現の可能性があるか

		委員会や医師、看護師とのコミュニケーションを取り、査定返戻の減少に向けた工夫があるか
4	未収金の低減化	社内で有する有効事例から提案を行い、委託者と必要に応じて対策協議が可能か 低減化に向けての取り組みとして、対策計画を可能な限り実行できるか
5	DPC請求業務	入院請求業務担当者のDPC請求業務に関するスキルアップへの取り組みについて、具体性があるか 請求内容について、医師との診療行為、病名決定等請求業務の精度向上への取り組みに具体性があるか
6	院内医事業務委託関係会議等の出席および課題改善の提案	委員会・会議への出席が可能か 問題点の報告、改善策の提案が可能か 病院医事業務委託管理者に対する報告業務および提案業務に関する取り組みはどうか
7	引継ぎ計画	前委託業者から円滑に業務を引継ぐために、どのような体制と計画があるか。また、次の業者が決定した後は、円滑に業務の引継ぎが行われるか 引継ぎは、業務マニュアルを確認するのみではなく、実地の引継ぎが可能か。また、次の業者が決定した後は、円滑に業務の引継ぎが行われるか
8	患者サービス	接遇についての日常監視および研修計画についての体制はどうか 患者サービス向上の取り組みとして具体的な提案があるか クレーム対応についての迅速な対応および報告体制が整備されているか
9	事故・災害・サイバー攻撃発生時への対応および危機管理体制	事故・災害・サイバー攻撃発生時の対応について、その体制などについて具体性はあ るか 個人情報保護、守秘義務への適切な管理体制は整備されているか
10	経営的内容	請求漏れ防止のための工夫についての提案は、実現可能か。その他、薬剤・材料コスト改善についての取り組みはどうか 経営改善につながるような医事業務委託について、業者の姿勢はどうか 井田病院の診療科、立地、経営状況や同規模病院の状況を勘案しつつ、医療環境を踏まえ、今後の方向性が提案されているか
11	委託金額評価	4年間の契約金額が総額1,874,626千円(税込)以内か

13 結果通知

審査結果は、令和6年12月上旬までに結果通知書(第8号様式)で通知します。また、市ホームページでも公表します。

※審査結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください。

14 その他

(1) 契約書作成の要否

病院局契約指名業者選定等委員会において、委託先事業者を決定したのち、当該業務委託に係る契約書を締結します。

(2) 提案を辞退される場合

諸般の事情により企画提案を辞退される場合は、参加意思確認書(第6号様式)を令和6年11月12日(火)までに持参またはメールにて提出してください。

(3) 提案に関する費用

書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。なお、提出された企画提案書等は、返却いたしません。

(4) 使用する言語および通貨

言語：日本語

通貨：日本国通貨(円)

(5) 関連情報を入手するための窓口は「9 担当部署」と同じです。

(6) 本調達に関する落札決定の効果は、令和7年川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。予算の議決がなされないときは、本件は成立しません。

(7) 各年度の委託金額については、次の金額を超えないこととします。

令和 7年度 435,310千円

令和 8年度 456,813千円

令和 9年度 479,398千円

令和 10年度 503,105千円

川崎市病院局公告第49号

公募型プロポーザル実施の公告

川崎市看護職員募集に係るパンフレット等作製業務委託の業者選定に関する公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和6年10月4日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 委託名、委託内容及び履行期限、特記事項

(1) 業務委託の名称

川崎市看護職員募集に係るパンフレット等作製業務委託

(2) 委託内容

川崎市看護職員募集に係るパンフレット等作製業務

(3) 履行期限

令和7年2月28日までに作製・納品すること。

(4) 特記事項

最優秀提案者と協議の上、契約を締結します。

2 提案書提出者の資格

次の全てを満たしていること。

(1) 川崎市業務委託有資格業者名簿の当該契約に対応するとして定めた業種「その他業務」・種目「広告代

理店」又は「印刷物のデザイン」について登録されている者、又は契約までに登録が完了できる者。

(2) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(昭和63年9月1日63川財工第166号)による指名停止期間中でないこと。

(4) 川崎市、他自治体又は民間企業等の職員募集に関するホームページやパンフレット等、広告物の作製実績を令和2年4月1日以降に1件以上有していること。

3 受託者を特定するための項目

提案項目	提案に当たっての注意点
1 実施体制 スケジュール案	・本業務を遂行する人員(専任・兼任の別を明記)と執行体制を記載してください。 ・本業務の進め方、スケジュール、進行管理をどのように実施していくかを記載してください。
2 基本方針との 整合性	・仕様書の基本方針を踏まえて、企画案の特色、コンセプト等を記載してください。 なお、成果物の主な配布対象者は看護学生になります。
3 デザイン案	・仕様書等を踏まえて、それぞれのデザイン案と簡単な説明を記載してください。 複数案提示可。 ・パンフレットについては、表紙を含めた仕上がりイメージがわかるデザイン案、全体の構成・配置案を示してください。 写真・文字情報はダミーで構いません。 ページ抜粋可。 ・パンフレットをクリアファイルにセットした時のイメージがわかるデザイン案をA4サイズで作製してください。
4 過去の実績	・令和2年4月1日以降に作製した、川崎市、他自治体又は民間企業等の職員募集に関する広告物の作製実績を全て記載してください。(契約年、病院・企業名、作製した広告物など) ・過去に作製した広告物の主要部分の写しを記載してください。 ・どのようなコンセプトで作製したか簡潔に記載してください。
5 見積額	・見積金額は消費税抜きで3,330,000円以内とします。また、内訳についても添付してください。

4 本市の担当部課

川崎市病院局総務部庶務課

5 プロポーザル参加意向申出書(第3号様式)等の提出期限、場所及び方法

プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり提出してください。

(1) 提出書類

①プロポーザル参加意向申出書(第3号様式)

②令和2年4月1日以降に作製した、川崎市、他自治体又は民間企業等の職員募集に関する広告

物実績を証する書類(契約書の写し等)

(2) 提出期間

令和6年10月4日(金)～令和6年10月18日(金)17:15
必着

【持参の場合】受付時間

8:30～12:00 13:00～17:15

※土曜日、日曜日、祝日を除く

(3) 提出場所

川崎市病院局総務部庶務課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。

※郵送による場合は、簡易書留等、配達記録が残
る方法により送付してください。

6 プロポーザル関係書類提出要請書(第2号様式)等
の交付時期及び方法

プロポーザル参加意向申出書(第3号様式)等を提
出した者のうち、前述「2 提案書提出者の資格」に
適合した者に、次のとおり提案資格確認結果通知書
(第4号様式)及びプロポーザル関係書類提出要請書
(第2号様式)を交付します。

交付時期: 令和6年10月25日(金)頃

交付方法: 電子メールにより送付します。

7 提案書(第1号様式)等の提出期限、場所及び方法

プロポーザル関係書類提出要請書(第2号様式)の
交付を受けた者は、次のとおり提案書(第1号様式)
等を提出してください。

提出期限: 令和6年11月8日(金)17時15分必着

提出場所: 川崎市病院局総務部庶務課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

提出方法: 持参又は郵送により提出してください。

※郵送による場合は、簡易書留等、配達記
録が残る方法により送付してください。

提出書類: ①提案書(第1号様式)等

※A4サイズ30枚(片面)以内 7部

②パンフレット見本誌

(紙質は問いません。) 7部

③見積書

1部

(見積金額は消費税抜きで3,330,000円
以内とします。また、内訳についても
添付してください。)

④事業者の概要がわかる資料

(会社概要等) 7部

8 要請手続において使用する言語及び通貨

言語: 業務に必要な場合を除き、日本語を使用します。

通貨: 業務に必要な場合を除き、日本国通貨を使用し

ます。

9 契約書作成の要否

選考された最優秀提案者と仕様の細部や契約金額等
について協議し、協議が成立した場合には、当該業務
に係る随意契約を締結し契約書を作成します。協議に
あたっては、見積り金額の内訳についても確認させて
いただきます。

10 関連情報の入手方法等

(1) 質問方法

仕様等に関する質問がある場合は、令和6年10月
18日(金)までに、質問内容を記した文書を添付し、電
子メールで送付してください。なお、質問には適宜
回答する予定ですが、必ず質問書に記載して提出し
てください。

質問書の様式は問いませんが、Microsoft word
形式の文書を使用してください。

【宛先】病院局総務部庶務課 新井

E-mail: 83syomu@city.kawasaki.jp

(2) 質問への回答について

令和6年10月24日(木)までに、質問及び回答を一覧
とし、辞退者を除く全ての提案者宛てに電子メール
で送付します。

11 プレゼンテーションについて

(1) 開催予定日時

令和6年11月14日(木)

※各事業者の時間割りにについては、参加する提案
者が確定した後、速やかにお知らせします。

(2) 開催場所

川崎市病院局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

(3) 持ち時間

質疑応答を含めて20分以内。

プロポーザル資料の説明を10分程度で行ってくだ
さい。プレゼンテーション後、約10分間質疑応答を
行います。(状況により変更が生じることがありま
す。)

(4) 出席者

4名以内

12 その他

(1) 提案を辞退される場合について

諸般の事情によりプロポーザルを辞退される場合
は、11月8日(金)17時15分までに辞退届(様式自由)
を提出願います。

(2) 受託候補者の特定について

ア 評価選考委員会での審査の結果、最高得点の提案
書等を提出した者を受託候補者として特定します。

イ 最高得点者が2者以上あった場合は、評価選考

委員会が協議の上、受託候補者を特定します。

ウ 最高得点者が辞退その他の理由で契約交渉ができない場合は、次点の者を受託候補者としてします。

(3) 提案に関する費用

提案者の負担とさせていただきます。

(4) 選考結果について

11月29日(金)までに、プレゼンテーションに参加した全ての提案者に結果を通知します。

(5) 提案の取消について

受託候補者と特定された後であっても、川崎市暴力団排除条例及び神奈川県暴力団排除条例に該当すると判明したときは提案を無効とします。

川崎市病院局公告第50号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.hospital.city.kawasaki.jp/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条

件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定

価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締

結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する超音波血流計一式の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年10月10日から令和6年10月24日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年10月10日から令和6年10月24日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和6年11月5日までに送付します。	
入札及び開札	日時	令和6年11月12日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する蒸気回転釜一式の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「厨房機器」 種目「給食設備」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年10月10日から令和6年10月24日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年10月10日から令和6年10月24日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和6年11月5日までに送付します。	
入札及び開札	日時	令和6年11月12日 午前10時00分

入札及び開札	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する関節鏡一式の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年12月27日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年10月10日から令和6年10月24日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年10月10日から令和6年10月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和6年11月5日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和6年11月12日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第32号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年10月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

- 物品及び役務の名称
井田病院電話交換設備賃貸借及び保守契約
- 契約事務担当部局の名称及び所在地
病院局経営企画室契約担当
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階
- 契約の相手方を決定した日
令和6年9月4日
- 契約の相手方の氏名及び住所
FLCS株式会社 神奈川支店

支店長 齋藤 雄太

横浜市西区高島一丁目1番2号

- 契約金額
124,322,400円
(消費税額及び地方消費税額を含まない。)
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札の公告(公示)を行った日
令和6年7月25日

川崎市病院局公告(調達)第33号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年10月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

- 物品及び役務の名称
 - 川崎病院で使用する内視鏡下手術支援ロボット装置の調達
 - 川崎病院内視鏡下手術用支援ロボット装置保守業

務委託

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
病院局経営企画室契約担当
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階
- 3 落札者を決定した日
令和6年9月13日
- 4 落札者の氏名及び住所
協和医科器械 株式会社 横浜支店
支店長 杉山 亮
横浜市都筑区中川中央2-4-8
- 5 落札金額
323,000,000円(消費税額及び地方消費税額を除く。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日
令和6年8月26日

川崎市病院局公告(調達)第34号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

- 1 総則
 - (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)
 - (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほか契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。
(<https://www.hospital.city.kawasaki.jp/nyuusatsu/index.html>)
 - (3) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- 2 競争参加の申込み及び競争参加資格
 - (1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受けま

す(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

- (2) 本書において「名簿」とは、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

- (3) なお、名簿に登載のない者(入札参加業種(種目)に搭載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年11月8日(金)までに行ってください。

- (4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を名簿に登載された委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 入札説明書の交付

入札説明書は、令和6年10月25日(金)から令和6年12月4日(木)まで別紙の案件ごとに1(1)の場所において縦覧に供するとともに、病院局入札情報のホームページに掲載します。

4 仕様書等に関する質問・回答

仕様書等に関する質問は、別紙の案件ごとに定められた期間に所定の質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)を用いて、電子メールにより受け付けます。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

なお、仕様書等以外の質問は受付しません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

回答については、入札者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、1(1)の照会窓口に掲示し、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

5 入札手続等

- (1) 入札書の提出及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとに定めるところによります。
- (2) 入札書の提出方法は、持参又は書留郵送とします。
郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留により郵送してください。
また、当該郵送を行ったら速やかに、1(1)の場所に必ず電話をしてください。
- (3) 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- (4) 入札保証金は免除します。
- (5) 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。
入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により

- 無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。
- (6) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- 6 契約の締結について
落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。
- (1) 契約保証金は契約金額の10%とします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。
- (4) 当該落札決定のうち、令和7年度分の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。
- 7 その他
- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語又は通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 別紙の案件の詳細については、入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎市立川崎病院で使用する都市ガスの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和7年1月1日から令和7年12月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「燃料・油脂類」 種目「プロパンガス・石炭」
	その他	1 履行場所を含む区域において、ガス事業法(昭和29年法律第51号)第3条の規定によりガス小売事業者としての登録を受けている者であること。 2 調達されるガスの品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、契約期間の都市ガス使用実績を本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (参加申込時に資格の保有がわかるような写し等を提出すること)
競争参加の申込	令和6年10月25日から令和6年11月8日まで受付けます。	
資格確認の通知	令和6年11月15日までに通知します。	
縦覧期間	令和6年10月25日から令和6年12月4日まで病院局契約担当窓口で閲覧できます。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年10月25日から令和6年11月8日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和6年12月4日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室

郵便による 入札書の提出	提出期限	提出期限令和6年12月2日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
入札保証金	免除します。	
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of product to be purchased : City gas to be used at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital. 2 Time-limit for tender: 11:00 A.M. 4th December 2024 3 Time-limit for tender by mail: 2nd December 2024 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)	
(案件2)		
競争入札に 付する事項	件名	川崎市立井田病院で使用する都市ガスの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2丁目27番1号(川崎市立井田病院)
	履行期間	令和7年1月1日から令和7年12月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「燃料・油脂類」 種目「プロパンガス・石炭」
	その他	1 履行場所を含む区域において、ガス事業法(昭和29年法律第51号)第3条の規定によりガス小売事業者としての登録を受けている者であること。 2 調達されるガスの品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、契約期間の都市ガス使用実績を本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (参加申込時に資格の保有がわかるような写し等を提出すること)
競争参加の申込	令和6年10月25日から令和6年11月8日まで受付けます。	
資格確認の通知	令和6年11月15日までに通知します。	
縦覧期間	令和6年10月25日から令和6年12月4日まで病院局契約担当窓口で閲覧できます。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年10月25日から令和6年11月8日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和6年12月4日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による 入札書の提出	提出期限	令和6年12月2日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
入札保証金	免除します。	

予 定 価 格	公表しません。
最 低 制 限 価 格	設定しません。
Summary	1 Nature and quantity of product to be purchased : City gas to be used at Kawasaki Municipal Ida Hospital. 2 Time-limit for tender: 11:00 A.M. 4th December 2024 3 Time-limit for tender by mail: 2nd December 2024 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第23号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第13条第2項の規定に基づき、次の者を令和6年10月1日付けで川崎市教育委員会教育長職務代理者に指名した。

令和6年10月1日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

川崎市教育委員会教育長職務代理者 芳川 玲子

川崎市教育委員会告示第24号

川崎市教育委員会会議(定例会)を次のとおり招集します。

令和6年10月15日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和6年10月22日(火) 14時00分から
2 場 所 川崎市役所本庁舎 2階 203・204会議室
3 議 事
議案第29号 令和7年度川崎市立高等学校入学定員について
4 その他報告等

農業委員会告示

川農委告示第10号

第16回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和6年10月7日

川崎市農業委員会

会長 小 川 耕 平

- 1 日 時
令和6年10月10日(木) 午後2時00分～
2 場 所
J A セレサ梶ヶ谷ビル3階会議室
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)
(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について
(2) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
(3) 議案第3号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
(4) 議案第4号 相続税の納税猶予特例農地利用状況確認(免除)について
(5) 議案第5号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定について
(6) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
(7) 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
(8) 報告第3号 農地転用工事完了報告について
(9) 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約について
(10) 報告第5号 農作物栽培高度化施設の届出に関する事務局長の専決処分について
(11) 報告第6号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について

- (12) 報告第7号 引き続き認定都市農地貸付けを行っている旨の証明について
- (13) 報告第8号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (14) 報告第9号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (15) 報告第10号 川崎市内農地賃借料情報について
- (16) その他

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第178号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月1日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第179号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第180号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第181号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第182号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第183号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第184号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定によ

り公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月15日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第54号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年10月8日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市幸区公告第55号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年10月8日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市幸区公告第56号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第57号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	介護保険料	第5期 分以降	令和6年10月31日	計6件 (6名)

(別紙省略)

川崎市幸区公告第58号

次の介護保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	介護保険料			計2件 (2名)

(別紙省略)

中原区公告

川崎市中原区公告第48号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

高津区公告

川崎市高津区公告第69号

差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条及び地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月9日

川崎市高津区長 高橋友弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第70号

差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条及び地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月9日

川崎市高津区長 高橋友弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第71号

次の介護保険料に係る還付(充当)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、

介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市高津区長 高橋友弘

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・ 備考
令和6年度	介護保険料			計2件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第72号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市高津区長 高橋友弘

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・ 備考
令和6年度	介護保険料	第6期以降	令和6年9月30日 (第6期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第73号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市高津区長 高橋友弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第74号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市高津区長 高 橋 友 弘

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第51号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月7日

川崎市宮前区長 齋 藤 正 孝

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第52号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市宮前区長 齋 藤 正 孝

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第39号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和6年10月11日

川崎市多摩区長 佐 藤 直 樹

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第40号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市多摩区長 佐 藤 直 樹

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第52号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第53号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年10月11日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

辞 令

令和6年10月1日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
宮前区役所まちづくり推進部生涯学習支援課 担当課長 川崎市宮前市民館担当課長併任	石 川 栄 司	市民オンブズマン事務局担当課長

(上下水道局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
サービス推進部営業課長	大美賀 愛	サービス推進部サービス推進課課長補佐
九月三十日付退職 (課長級)		
退職	坂 本 英 也	サービス推進部営業課長

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
市立井田病院長 市立井田病院臨床研究支援室長事務取扱 免市立井田病院救急センター所長事務取扱	伊 藤 大 輔	市立井田病院長 市立井田病院臨床研究支援室長事務取扱 市立井田病院救急センター所長事務取扱
(部長級)		
市立川崎病院血管外科部長 市立川崎病院消化器外科部長兼務 市立川崎病院外科兼務 市立川崎病院手術部兼務 市立井田病院外科兼務	和多田 晋	市立川崎病院血管外科部長 市立川崎病院外科兼務 市立川崎病院手術部兼務 市立井田病院外科兼務
市立川崎病院リハビリテーション科部長 市立川崎病院リハビリテーション科部長	新 城 吾 朗	市立川崎病院リハビリテーション科部長
市立川崎病院救命救急センター所長 市立川崎病院救命救急センター救急科部長兼務 市立川崎病院救命救急センター副所長兼務 市立川崎病院手術部兼務 市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務 市立井田病院救急センター兼務	上 野 浩 一	市立川崎病院救命救急センター副所長 市立川崎病院救命救急センター救急科部長兼務 市立井田病院救急センター兼務
市立井田病院副院長 市立井田病院救急センター所長兼務 市立川崎病院救命救急センター兼務	田 熊 清 継	市立川崎病院救命救急センター所長 市立川崎病院手術部兼務 市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務 市立井田病院救急センター兼務
市立井田病院緩和ケア内科部長 市立井田病院麻酔科兼務	久保田 敬 乃	市立井田病院緩和ケア内科部長
市立井田病院外科部長 市立井田病院呼吸器外科部長兼務	里 舘 均	新任

市立井田病院消化器外科兼務 市立井田病院手術部兼務		
市立井田病院消化器外科部長 市立井田病院外科兼務 市立井田病院手術部兼務	藤 村 知 賢	市立井田病院外科部長 市立井田病院呼吸器外科部長兼務 市立井田病院消化器外科兼務 市立井田病院手術部兼務
市立井田病院整形外科担当部長	畑 亮 輔	新任
市立井田病院内視鏡センター所長 市立川崎病院外科兼務 市立井田病院外科兼務 市立井田病院消化器外科兼務 市立井田病院手術部兼務	有 澤 淑 人	市立井田病院消化器外科部長 市立井田病院内視鏡センター所長兼務 市立川崎病院外科兼務 市立井田病院外科兼務 市立井田病院手術部兼務
(課長級)		
市立川崎病院救命救急センター医長 市立川崎病院救命救急センター救急科兼務 市立井田病院救急センター兼務	檉 村 洋 次 郎	新任
市立川崎病院救命救急センター医長 市立川崎病院救命救急センター救急科兼務 市立井田病院救急センター兼務	大 木 基 通	市立川崎病院救命救急センター医長 市立川崎病院救命救急センター救急科兼務
九月三十日付退職 (部長級)		
退職	三 原 規 奨	市立川崎病院消化器外科部長
退職	阿 部 玲 音	市立川崎病院リハビリテーション科部長
退職	山 本 崇	市立井田病院整形外科担当部長
(課長級)		
退職	雨 宮 隆 介	市立川崎病院外科医長
退職	竹 村 裕 介	市立井田病院外科医長